

# 福生市の民俗

ムラのくらし

昭和59年

福生市教育委員会

# 福生市の民俗

ムラのくらし

## 序 文

福生市の民俗調査は福生市文化財総合調査の一つとして、昭和49年より開始いたしました。既に、年中行事、人生儀礼、生業、諸職につきましては調査を終了し、報告書にまとめております。今回、報告書に作成いたしました“ムラのくらし”は、昭和55年度より調査を実施いたしました、第4次民俗調査班の調査項目である経済生活、社会生活についての調査報告書でございます。

福生市は首都・東京の近郊都市として、昭和10年代より都市化の様相を呈し、特に、戦後は著しい宅地化の波にあらわれ、武蔵野のおもかげは姿を消しつつあります。従来の生活様式は一変し、行事や様々な儀礼も今は急激に失われつつあります。そのような生活文化については早急に記録保存する必要があります。本報告書が、文化財の保護と活用に役立てられ、地域の文化向上、文化創造に貢献するものとなり、学術研究等に活用されれば幸いと存じます。

おわりに、この調査に御協力を賜わりました多数の市民の方々に御礼申し上げるとともに、困難な調査に御尽力を賜わりました調査員各位に対し、心から厚く御礼申し上げます。

昭和60年3月1日

福生市教育委員会  
教育長 森田 猛

# 目 次

序 説 .....	1
I 経済生活	
1. 衣・食・住 .....	5
(1) 衣 .....	5
(2) 食 .....	12
(3) 住 .....	27
II 社会生活	
1. 村落構成 —— ムラの自治 —— .....	43
(1) ムラの役職 .....	43
(2) 共有財産 .....	52
(3) ムラの仕事 .....	64
(4) 互助と交際 .....	66
(5) 捷と制裁 .....	80
2. ムラの内部区分 .....	82
(1) ニワバ .....	82
(2) ニワバとムラの変化 .....	85
(3) クミアイと町内会 .....	90
(4) タチイリ .....	99
(5) 井戸組 .....	101
3. 年令集団と講集団 .....	102
(1) 年令集団 .....	102
(2) 講集団 .....	109
4. 家族と親族 .....	112
(1) 家と家族 .....	112
(2) 親族と同族 .....	115
(3) 擬制的親子関係 .....	117

# 福生市の民俗 —— ムラのくらし ——

## 序　　説

福生市といえば、横田基地のある街とか東京からすこし離れた新しいベッドタウンとのイメージが強いが、それでも街のくらしは畑作農村以来の伝統的生活文化が今日にも色濃く伝承されてきている。ことに、人々のくらしのなかにあって、新しい移住者を多くむかえながらも、ニワバのつきあいや稲荷講やらといったように新しい近隣関係の成立のなかにも伝統的くらしぶりが色濃く投影されている。また、注目されるのは近年に一生のすみかを求めて福生に住みはじめた人々が、伝統的な生活文化のありよう目にむけ、地域への関心を高め、新しいくらしのあり方を模索している点がみられることである。こうした状況のなかで、本報告書は福生市内の南・内出地区に焦点をあてながら、今日まで伝承されてきている人々のくらしぶりを伝統的な経済生活・社会生活中心に明らかにしたものである。

詳細な報告は各篇にゆずるとして、南・内出地区の経済・社会生活の概要と特色について簡単に紹介しておこう。くらしのなかで、もっとも大きな変化のあったのは、生活のたて方とそれとともに衣食住のありようであることはいうまでもないであろう。南・内出地区でも、他の市内の地区と同じように畑作と養蚕を軸とする生活が戦前まで中心であった。しかし、経営面積は地主制ともいってそれほど大きくはなかった。こうした畑作中心の生活のたてかたのなかで、食生活をみてみると、主食は米麦3：7の比率の麦飯が一般的で、米も外地米が半分を占めるといったものであった。モチなども、タゴメ（田米）のものでなく陸稻が主で、このためタゴメへの憧れは強かった。稗・粟・黍の伝承はあまりないが、多摩地方の畑作農村の食生活の一典型をよく表わしているといつよいであろう。

衣生活なども、東京に近い割りには伝統的な風が遅くまで残っていたとみなされるが、注目されるのは晴着である。祝儀・不祝儀に際しての晴着のあり方は、家の経済力によって左右されるが、一般にごく質素なもので、ことに不祝儀においてハオリのヒモだけを変える位とした伝承の多いのは、戦前までの経済力のあり方をよく示しているといえる。住居のありようについても同じことがいえる。

次に、社会生活にふれてみたいが、何といっても注目されるのはニワバである。すでに、「福生市文化財総合調査報告・12」でニワバが所有する膳椀倉との関連で、ニワバの実態を紹介してあるが、本報告書では構造の面に重点を置いた。ニワバと称される社会組織は神奈川県・東

京都に主としてみられるもので、一般に地縁近隣集団と考えられるが、系譜関係を中心とする集団である場合もある。南・内出地区のニワバは、結論的にいうと地縁近隣集団であるが歴史的に考えるといつかの問題がある。第一には、江戸時代における村との関係である。村の範囲全体をニワバという例があるかと思えば、いくつかのニワバから成っている場合もあるからである。ことに、この地域は支配の上において複数の給人支配を受けているため、村とニワバとの関係をより明確にしていかなければ、村政とニワバの機能の関係も十分に明確にならないからである。これと同じことが、近年の町内会（自治会）制との間にもいえる。第二に、ニワバの機能についてである。ニワバは、近隣集団として祝儀・不祝儀的のつきあいはいうに及ばず、互助としての膳椀倉を共有し、かつ稻荷講の構成単位ともなっている。この共有財産としての膳椀倉の成立は、明確につかみえないがおそらく近世末ではないかと推測されるが、この倉に保管されている備品使用の権利が、新たな分家・転入者に対してどう与えられてきたのかまたなのかもニワバの性格を知る上で重要である。第三に、政治権力からの要請による自治制の成立のなかで、ニワバが自治制の単位そのものであれば矛盾はないが、いささかずれているのはなぜかの問題があげられよう。つまり、自治制の単位イコール・ニワバでない問題のなかで、いずれの原因を考えていかねば、ニワバの本質を十分にとらえられたとはいがたいからである。

これらの諸問題に対して、結論は簡単に下すことはできないが、1つの仮設として江戸時代の村は、村人によってニワバと日常的に称されていたが、明治以降の新しい行政区分のなかであらためて旧村の自治制をもちつたえるなかであえてニワバの呼称を前面に出してきたのではないかろうか。そして、旧村の構成員とし、膳椀倉の利用権を明確にし、新しい分家・転入者を一定の資格が成立するまで構成員に加えずにきたのではないかと考えられる。それゆえ、明治になってからの史料にことにニワバの呼称が出てくるのではないか。また、近隣関係とニワバとのずれもおこってきたのではないかと考えられる。

このほか、注目されるのは近隣関係としてのタチイリである。簡単にいえば、もっともつきあいの濃い両隣りといったところであるが、各家において連鎖状に形成されている傾向にある。また、飲料水の確保のために共同井戸が掘られ、その利用にあたって井戸組が結成されているのも注目される。台地の畠作農業における社会関係のいくえにもわたる重層的社会関係をうかがわせてくれるものといえる。

これら以外にも、ヂルイ（ヂシンルイ）とか婚姻にあたってのオヤブンコブンなどの社会関係も伝承されているが、ヂルイについてはほとんど伝承はきえてしまっている。

# I 經 濟 生 活

# 1. 衣 食 住

## (1) 衣

### 普段着

男の人は、木綿の青梅縞などの長着を着る人もいたが、夏は、衿なしの軍隊縞のシャツにズボン、それ以外の季節は、仕事着で過ごすことが多かった。

女の人は、紺などの木綿の長着を着て、半巾帯をしめ、いつも前掛をしていた。洋服は、昭和15年頃には、簡単服などはあったが、一般化したのは、戦後になってからである。下着は、小学校にあがる年頃になると、「オコシ」（腰巻き）をつけた。ズロースが普及したのは、昭和に入ってからである。



▲写真1 子供の服装（大正～昭和）

赤ん坊は、生まれてすぐは、一ツ身の麻の葉の着物などを着る。おしめは、浴衣の古いもので作った。三才位で三ツ身。13、4才で四ツ身を着て、本裁を着るようになるのは、学校を下がる頃である。

通学する時は、男子は木綿の井桁模様の縞の着物で、袖は、ボーボー袖と呼ばれる筒袖で、三尺帯をしめた。昭和の8・9年頃から洋服で通学する者が出てきた。

女子は、木綿のニコニコ縞の着物で、元禄袖だった。子供が絹の着物を着ることは、ほとんどなく、72才の話者は、15才になった時はじめて、絹の着物を買ってもらったという。

学校から帰ると、他の木綿の着物と着替えた。

## 仕事着

男の人は、以前は、畑では、上には野良着を着た。これは、木綿のめくら縞（無地）で、筒袖の半天のことを言う。反物を鍋ヶ谷戸の呉服で買ってきて、自分の家で縫って作った。

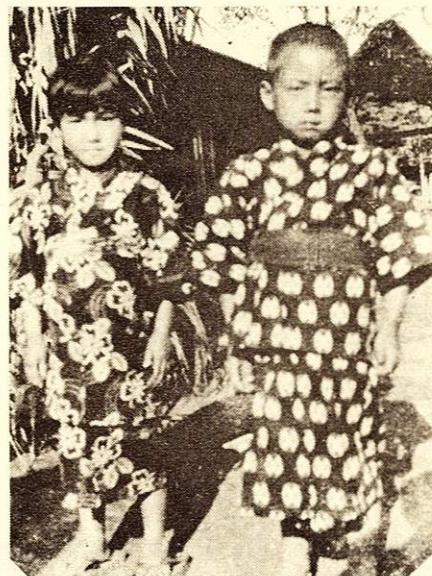
下は、木綿の紺か黒の股引をはいた。これは、自分の家では作らず、拝島の島田屋洋品店で貰えた。冬は寒いので、その上に、印半天か、無地の半天を着た。後になって、簡単に、軍隊シャツにズボンという服装に変わっていった。

女の人は、畑へはほとんど行かず、田では、単衣の着物を、はょって、半巾帯をしめ、若い人なら貝の口に結び、年寄だったら、ひっかけ帯にしておく。その上に筒袖の襦袢を着てたすきを掛け、前掛をしめた。前掛は、下にはいている、オコシ（腰巻）よりも長かった。冬は、その上に、むきみや袖の半天を着た。

戦争中は、活動着といって、袖口を、ゴムかホックで絞ったもので、丈の短い上着と、下はもんぺをはいた。もんぺをはくようになったのは、戦争中からである。この活動着は、一反で上下できた。

職人は、ドンブリという腹掛をしていた。

馬方は、ハッピと股引、その上に腹掛をしていた。



▲写真2 子供の服装（大正～昭和）

►写真3  
仕事着（大正～昭和）



### 晴れ着



▲写真4 仕事着（大正～昭和）

男の人のよそゆきは、絹の着物で、若い人なら明るい色を、年寄なら無地の茶などを選んだ。上には、羽織を着た。

女人人は銘仙や縮緬、お召、大島縞、ガス(新銘仙)などで作り、羽織を着た。帯は太鼓結びにした。袖は長めに作ったが、戦争中は、どんな良い着物でも、全て、元禄袖(1尺5.6寸)に直した。

結婚式では、昔は、特別のお嫁さんは、模様を着たが、一般には「ひっかえし」と言って、黒で、模様のない縮緬の着物に、白を重ねた。その下に緋の長襦袢を着た。昭和15年頃になると、模様を着る人が、多くなってきた。模様には、「千代田模様」といって、上と、腰から下

に、模様の付いているもの、あるいは、「江戸襷模様」「裾模様」(下に少しだけ模様が付いている)などがあるが、一般には「江戸襷模様」を着て、下に緋の長襦袢を着ることが多かつた。中には2～4回も着替える人も出てきた。帯は丸帯をしめた。

結婚式の翌日、「ニワバまいり」といって、ニワバの家々に挨拶に行く時もクミアイのおばあさんに頼み、ニワバの中の女の子(小学生)をお供に連れて、結婚式の時と同じ着物で回った。

お里帰りの時も、やはり模様を着る。



▲写真5 小学生の服装（大正～昭和）

「おしん客」といって、濃い親戚で遠い家に挨拶に行く時も、きちんと結婚式の時の着物を行った。

葬式の時は、「ひっかえし」（かえし）を着るが、この時は、下に重ねた白ははずし、白の長縄紺を着る。

七五三のお祝は、7才で長着の着物を作り、松竹梅など、袖に模様があり、袴をはいた。  
通学にも、モノビには、長着に袴をはいた。

#### 被りものと履物

手拭は仕事をする時は、いつも、腰に下げたりして、身につけていた。又、男の人は、寒い

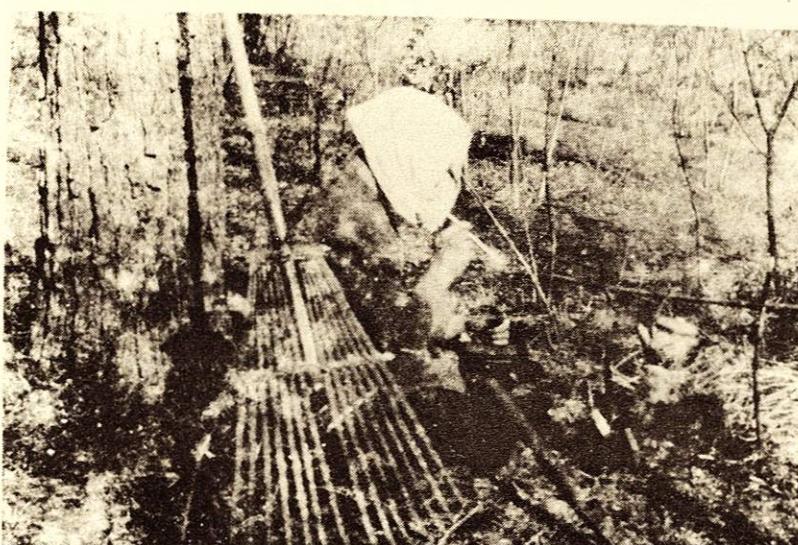
時は、手拭で「ほっ  
かぶり」したり、女  
の人で日本髪を結っ  
ている人は、「あねさ  
んかぶり」にしたり  
して、被った。今は  
被るものはほとんど  
麦わら帽子である。  
以前は菅笠も被った。

雨の中で仕事をす  
る時は、蓑を着て、  
菅笠か、桧っぱりを  
被った。

傘は番傘だった。

男の人が、ちょっと  
出掛ける時は、鳥打  
帽子を被り、お客様に  
行く時は、山高帽を  
被った。

履物は、出掛ける  
時は、麻裏草履や桐  
下駄だった。



▲写真6 ほっかぶり（大正～昭和）

▼写真7 蓑・菅笠（明治）



普段は駒下駄が多かった。だんだんと靴を履くようになり、昭和のはじめ頃は、ダルマ靴が普及してきた。

結婚式の時は、畳のついた草履で、布で出来ていて、鶴の模様の入ったもので、鼻緒にも、松や鶴の刺しゅうがあるものを履いた。

田で仕事をする時や、雨の時は、カラ足（素足）で、「足半」<sup>ひか</sup>を履いた。はねがあがらず大変良かったと言う。足駄も履いた。寒い時は足袋を履いて、草履を履いたが、5・60年前頃からは、地下足袋を履くようになった。雪の時は、吾妻下駄だった。草履類は全て自分で作り、1時間もあれば出来上がったという。下駄は、内出部落に下駄屋が一軒あり、みんなそこで買った。

## 髪型

男の人は、坊主頭が多く、職人は角刈り、若い人や商人は、七三に分けたりしていた。男の子は、五厘刈りという坊主頭で、家で散髪した。その時に、毛が体に付くので、番傘のこわれたものの、布を利用して、それを被って刈ってもらったという人もいる。

女の人は、結婚した人は、「銀杏返し」に結っていたが、モノビになると、娘さんも、髪結いさんで、島田を結ったりした。その他、ハイカラ、行方不明（耳をかくす髪型）などという型も流行した。女の子は、桃割れで、ハイカラな人が、下げ髪などにしていた。

お嫁さんは、まげか島田に結った。

髪洗いは、灰色をした、洗い粉を水でといて使った。玉子の黄味とウドン粉を水でといて使ったこともある。かならず、昼間洗い、夜洗うということはなかった。シャンプーは、昭和15.6年頃、富山の薬屋が持ってきた。それからだんだん普及した。



▲写真8 女性の髪型（大正～昭和）



▲写真9 女性の髪型（大正～昭和）

▲写真10 女性の髪型（大正～昭和）

### 染織と衣服の管理

天保14年の「熊川村方明細帳」にも「女は青梅縞、黒八丈を織出申候」とあるように、かなり以前から織物がさかんであった。特に大正期は、養蚕の全盛期であった。昭和に入り、不景気におされ、小さい製糸会社はつぶれていき、片倉製糸が、一手に引受けこととなった。

各家々では、良い繭は製糸会社に売り、くず繭（サダ、タレッコ）は、自宅で「ざぐり」で糸をとり、牛浜部落の「より屋」に出して、よりをかけてもらい、その糸で自宅で布に織った。それを、押島の染屋に出して染め、自宅で着物にした。あるいは、くず繭専門に即座師せきざしが、買に来たので、その人に売る人もいた。

昭和17年頃だと、女の人はほとんど機織りができ、機屋のものを織ってお金をとる「賃機わんはな」をやる人も多かった。大島紬を織っている人もいれば、青梅の夜具地を織る人、木織を織る人と、さまざまだった。木綿なら、早い人は、1日～1日半で一反織ってしまった。

洗濯は、60年以上前には、一斗ダルの中に灰を入れ、灰の上ずみで、紺地の部分を洗い、衿や白いものは、シャボンで洗ったという。その後固型石鹼を使用するようになった。水は井戸水を使った。

衣服の管理上、欠かせないのが、土用の虫干しであった。土用に入って、よく晴れた日に、家中あけ広げ、風通しよくして、座敷いっぱい着物を干したものである。

木綿ものは、洗い張りをした。

良い着物は、二段重ねの桐の簾笥にしまっておいたが、桐簾笥だと虫がつかないといった。

## 寝 具

今とほとんど変わらないが、「ヨギ」といって、袖のついた夜具が暖かく、よく用いた。

表地は、青梅の夜具地で作り、中には綿を入れた。綿打ちする時は、綿屋に頼む。秋川市に店があり、南部落のある家に「綿つぎ所」を頼み、綿打ちしてほしい人は、その家に持っていた。

病人には、稻ワラを敷いた「ワラ布団」を作ってあげ、普通の布団の下に敷いた。こうすると、床ずれができないという。

## 裁 縫

尋常小学校4年で、晒で一ツ身を縫い、5・6年で三ツ身と長襦袢、高等科1年の時、袴を習って縫った。学校を出てから、冬の間、仕事の少ない時に、縫物学校へ行って勉強した人もいた。ある話者は、18才で浴衣1枚、48分で縫い上げたという。50年位前からメートル法を使って教えてもらった。

昭和16年、足袋作りの講習会が開かれ、内出部落から1人、南部落から1人選ばれて、習いに行ったことがある。底は帯しんを使い、刺子で縫った。まわりは、めくら縞を使って本返しで縫った。

下駄や草履の鼻緒は、麻を入れたりして、自分で作った。

## (2) 食生活

### 食 料

南地区のA家は、兼業農家であるが、現在表1の作物を栽培している。水田稻作は、第二次世界大戦後にやめた。当地域では早い時期にやめた方である。やめた理由は水利の悪い水田だったからである。陸稻は現在でも、種つぎ程度に作っている。雑穀は、粟、黍、蕎麦などを作った。これらも第二次世界大戦後2、3年で作らなくなつた。この年代が、当家の穀類の転換期であったと思われる。A家の伝承者（明治29年生）は、稗を作ったり、食べたりした覚えがない。しかし他家では、稗や蜀黍蜀黍を食べた（後述）。芋類は、現在でも作っている。よご芋は、

表1 A家の栽培作物

作物	年代 昭和 20 30 40 50 57	備考	作物	年代 20 30 40 50 57	備考
水 稲(粳)	—		牛 莴	—	食べ料
ノ (糯)	—		か ぶ	—	昔は長いかぶ 今は小かぶ
陸 稲(糯)	—	種つぎ程度	ね ぎ	—	食べ料
粟 (粳)	—		白 菜	—	〃昔はなかった
ノ (糯)	—		ほうれん草	—	上品な菜で 収穫少
大 麦	—		小 松 菜	(作らなくなった時期不明)	
小 麦	—	種つぎ程度	たまねぎ	—	食べ料
黍	—		な す	—	
蕎 麦	—		きゅうり	—	
唐もろこし	—		ト マ ト	—	
里 芋	—		大 豆	(作らなくなった時期不明)	
山 芋	—		小 豆	—	食べ料
薩 摩 蕎	—		いんげん	—	〃
じゃがいも	—		キャベツ	—	〃
大 根	—	食べ料			
人 蓼	—	食べ料			

子供のころ食べた。この芋は、アクが強く、小芋などより収穫が多い。食べたときに、それほどでもないが、あとで、よごく（えぐい）なった。表1にあげない野菜類で、昔作ったものにはえんどう豆、かき葉、あぶら菜がある。かき葉は春に植えて、夏から秋にかけて1枚ずつかいてきて食べるものであった。キャベツ、白菜はいつごろから栽培するようになったか不明である。ごまには、黒ごま、金ごまがあつて両方とも作った。荏ごまは作らなかった。のらぼうは聞いて知っているが、作ったことはない。

水田は、石ころ、砂利まじりなので、収穫はあまり多くなかった。水稻を田米といい、上作で反当収量5、6俵であった。陸稻は、オカブ、オカイネといった。これは反当収量2、3俵である。食糧は、田米、オカブ、大麦であった。他に補いとして薩摩譜、小麦の加工食品を食べた。B家では、第二次世界大戦前に米3：麦7の麦飯を食べていたが、7人家族で、1年分として大麦12俵（5斗俵）必要であった。米は半年分位しか出来ず、残りは外地米を買った。これは朝鮮米、台湾米、南金米などが主であった。いずれも粘り気が少ないので、オチャヅケ（残飯）にするとボロボロになって、まずかった。南金米は色が白かった。外地米は、味がまろいし、粘り気が少ないので、内地米と麦を混せて三色で食べた。蓬萊米は内地米と味があまり変わらなかった。一般に麦を多く食べて、米は売るようにした。田米はもちろん、オカブも売る家があった。田米は売れるので、自家用には用いず、販売用にした。そのため自家で田米を食うのは、風邪でも引いたときくらいであった。オカブでは粘り気が少ないので、おもゆが出来ず、おかゆにならないからである。

精米、精麦、押麦には、共同車（水車）を利用したり、賃搗きに出した。精麦すると、5斗俵は3斗くらいになった。これをブドマリという。精麦した麦を挽割にすると、また量が減り2斗7、8升になった。約半分強である。

穀物の貯蔵には、かます、俵を用いた。よく乾燥した穀粒をつめ、土蔵、ダイドコロに積んでおいた。当地域には穀箱はなかった。

芋類は、イモアナを作つて貯蔵した。里芋は、里芋を作つた畑に、穴を3尺くらいの深さに掘つて入れておいた。薩摩譜も、同じように作った畑に穴を5尺くらいの深さに掘つて、立てるようにして入れた。深くないと寒さにやられてしまう。じゃがいもは風通しがよければ大丈夫なので、廊下のケコミ板の下や、物置においた。大根は、畑にぬかずに土をかけておき、必要に応じて抜いてきて使つた。

これら植物性の食料に対して、動物性の食料である肉、魚類は日常食べる機会は少なかつた。肉は1年に1、2度、魚は月に1、2度食べるくらいであった。多摩川は近いけれども、川魚

は好きな人がとってきて食べるくらいで、あまり一般的ではなかった。

自然採集した食料も少なく、正月七日の七草にナズナを摘んできて七草粥に入れた他は、春にセリ、クサノハナ（蓬）を摘んできて食べる程度であった。

## 食 制

夏場の養蚕時を例にとると、朝は、4時頃におき、桑くれをした。この朝食前の仕事をアザクリといった。早朝食はない。朝食はアサメシ、アサハンと呼び、午前5時ころから6時ころにとった。午前の休みは、オチャヤスミ、ジュウジノオチャ、オチャなどといい、9時30分から10時ころだった。仕事が忙しいと、午前の休みをとらなかったり、食べなかったりする家がほとんどである。昼食はオヒル、ヒルメシという。11時30分から12時ごろになった。午後の休みをオチャヤスミ、オコジョ、サンジノヤスミといった。このときは芋類や薩摩団子などを食べた。夕食はユーハン、ユーメシと呼び、8時から9時ころである。夜業をヨナベといい、蚕の世話をした。忙しいと寝るのは1時、2時になることもあった。夜食はヤショクというがお茶を飲む程度の家が多い。少し食べる家もある。蚕に桑をくれることをヤショクという。

夏場に対して冬場は、夕食が7時ころになった。夜は、なわない、ぞうり作りなどの夜業をした。

以上のように1日の食時回数は4回であった。

食事の用意が出来ると「オマンマだよ」「オヒルだよ」などといって家族に知らせた。主食をメシとかゴハンとかいい、副食をオカズといった。食事をする場所は、オカッテと呼ばれている板の間で、そこにすわって食べた。うすべりが敷いてあればよい方であった。ここで食べるのは朝食と夕食で、昼食は、アガリカマチに腰をかけて食べた。

## 食 品

### 〔食事の内容〕

アサメシ、オヒル、ユーハンの三度の食事には麦飯を食べた。麦飯は時代によってバクメシ挽割、押麦と変化した。米との混合率も後年になる程、米の比率が高くなった。麦飯から白米だけのコメノメシを日常食べるようになったのは、南、内出地区に隣接する熊川団地が昭和38年に出来たころであった。熊川団地の敷地は、畑であったため、ここに麦を作っていたが、それが出来なくなったこと、団地建設工事の関係者を泊めて白米の飯を炊いたのを契機に麦飯をしなくなったことが原因であった。麦飯は白米だけの飯より腹がへるといわれ、1食1合食べな

いと仕事が出来なかった。お日待などで、米を集めるときも4合集めた。3合は1食分、あと1合は、おかげ代であった。男の人は1食で3、4ぱい食べた。どの家でも朝に2升位炊いてアサメシに食べ、オヒルはその残りを食べた。残って冷めたくなった飯をオチャヅケといった。ユーハンにまた炊くのが普通であるが、冬場は、朝に3食分を炊いておくこともあった。オヒルやユーハンに飯が足りないときには、団子汁、うちいれ、のしこみなどを作つて、補いとした。また米麦のたしに薩摩譜、じゃがいも、トーナスなどをきざんで炊き込んだ。蕎麦がきを食べる家もあった。コメノメシは、毎月1日、15日に食べた。しかもこのときもオカボの米で、田米のコメノメシは祭でもなければ食べられなかつた。

シイナ米は、これだけを6、7分搗きにして、洗つて干してから粉にした。これを団子にして食べた。米を粉から玄米にするときに砕けてしまう米をクダケという。これは少し精白して粉にして団子にした。間食にあてたり、正月15日の団子を作るときに使つたりした。

飯の他には、汁、副食物、お新香を食べた。汁は、オツユとかミソシルとかいい、大根、菜っぱ、千葉をその実に使つた。副食物はオカズといい、朝よりも、オヒルやユーハンに出した。野菜を煮たものが多く、他には、大根の切り干しと油あげの煮つけ、芋がらを油でいためたりスズイキといって、芋がらを生で皮をむいてゆでてごまよごしにしたりした。千葉を入れた粕汁もよく食べた。肉類はあまり食べず、1年に1、2度であった。魚類は八王子市からカツギで魚屋が月に1、2度、来てお得意さんをまわって売つた。さんま、あじなどの干物、塩さけ、身欠にしん、ますなどが主なものであった。これらはご馳走の部類であった。刺身などはふだん食べたことがなく、祝言に出たご馳走を家にもって帰つて食べるときくらいのものであった。子供はそうしたときの刺身でも珍しい上に、うまいので、刺身1切で、3ぱいの麦飯を食べてみんなに笑われたという。新しい食品であったカレーライスは、昭和10年ごろ食べたという。このときはカレー粉、メリケン粉、人蔴などで作り、肉なしのカレーだった。ソースは昭和10年代にあって、チキンソース、ブルドックソースが出まわつていた。これを飯にかけて食べた。

### 〔主食と間食〕

主食と間食にした食品を表2にした。

表2 主な食品

食品名	主間食	備考
バクメシ	主食	バクともいって、大麦ばかりの飯。明治時代の主食であった。大正時代の初めごろまで食べた家が多い。

麦 飯	主食	麦飯には、挽割麦を使う場合と押麦を使う場合とがある。挽割麦は明治時代からあった。挽割麦は、大正時代に出来るようになった押麦にとってかわった。しかし、押麦を食べはじめた時期は、家によって異なった。戦後になって押麦を食べるようになった家では、押麦の方がなめらかなので、多く食べるため、食べさせなかったという。多くの家では大正末期から昭和初期にかけて押麦の麦飯となった。そのため、それまでは石臼で挽割麦を挽いていたので、その手間がはぶけるようになった。押麦は精米所に大麦を持っていって押してもらつた。
		挽割麦の時代には、米と挽割麦の比率は1：9、2：10、3：7くらいが普通であった。2：10とは米2合に1升の挽割麦の混合率のこと「せめて3：7の麦飯を食べたい。」と思ったという。3：7の麦飯になると、飯に粘り気が出てきてうまくなる。押麦になんでもその混合率はあまり変らず、1：10から3：7くらいの麦飯であった。よい家で5：5で「これはぜいたくだつた」という。戦後に米の比率も多くなり、昭和30年代後半に白米の飯になっていった。
栗 飯	〃	栗の穂種で、米1：栗9くらいで炊いた。香ばしくてうまい。挽割の麦飯の代りに食べた。挽割飯よりもなめらかでうまい。
栗の こわめし	〃	ふだんの日に食べた。栗は粒が小さいので、セイロの下方に米をしき、その上に栗をのせ、小豆を入れてふかした。小豆のかわりに小さく切った薩摩譜を入れて炊いた家もある。この家では祝い事の日にしたという。栗のこわめしは軽くてうまい。栗の穂種でした。粘り気があるので、オチャヅケにしてもよかつた。
煮 団 子	〃	小麦粉で団子を作り、おつゆの中に入れて食べた。きざんだ大根、ねぎなど季節の野菜を入れた醤油汁である。主に冬場のユーハンにした。団子汁ともいう。蜀黍の粉でも作った。
のしこみ	〃	小麦粉をこねて、うどんのように切ったものをおつゆに入れたもの。うどんに似ているが、長さが短い。かてに大根、ねぎなどを入れた。油揚げを入れればよい方である。うちいれともいう。だしには、かつおぶしを使い、醤油仕立てであった。煮団子と同じく、冬場のユーハンに飯のたしにした。
う ど ん	〃	のしこみと同じであるが、のしこみより長い。おつゆも同じようであった。ごちそうの部類だった。

団子	間食	粉挽割と薩摩譜の団子。粉挽割はひきわりばなともいって、挽割麦を石臼で挽いたときに出来る粉で、ヒキワリブルイであるたときフルイの下におちたものである。薩摩譜は生のままさいの目に切って煮て、粉挽割とませた。挽割麦をしなくなつてから、小麦粉でするようになった。
薩摩団子	〃	薩摩譜を切って干したものを粉にして団子に作ったもの。大量の薩摩譜を作ったので、出荷したが、出荷出来ないような形のものを生のまま切り、干した。この作業は10月から11月にかけての仕事で、薩摩の切り干し切りといった。からからに乾燥させてしまつておき、春になってから精米所で挽いてから、粉にした。粉はぬるま湯でこね、にぎってフカシでふかした。水でこねると甘くないといふ。黒くて見栄えがわるいが、甘くておいしかつた。これの好きな子はふところに入れて遊びながら食べていた。薩摩団子に塩あんを入れて（砂糖がない時代であった）まんじゅうを作つた人もあった。薩摩団子の中に黍の粉を入れたものもあった。薩摩譜の粉だけだと、団子にしてもポキンとおれるほど粘りがないが、黍の粉を入れると粘り気が出ておいしくなつた。3月から6月ごろ茶摘み、養蚕時などの間食によくたべた。じゃがいもの出来るまでの間食であった。
蜀黍団子	〃	蜀黍の粉で作った団子。団子状のもの、焼餅状のものなど形は種々であった。ゆでて、味噌、醤油、あんなどをつけて食べた。3、4個食べるとモノゴイになる。胸につかえそうになることをいう。蜀黍の粉はつるつるしているので、精白に手間がかかった。石臼で一度に多く入れて挽くと粉がつぶれず、皮だけとれる。これをぞろびきといった。
その他 の団子	〃	粟を粉にして作った粟の団子、黍を粉にして作った黍の団子、くず米の粉の団子などがあった。いずれも間食にした。
焼餅(1)	〃	焼餅はいろいろな材料で作った。小麦粉、挽割花、蜀黍、稗などである。焼餅は材料を水でこね、丸めてほうろくをイロリにかけて焼いた。焼きたてはうまいが、さめるとまずいので、イロリの灰の中にたてて焼きなおして食べた。稗の焼餅は、明治31年生れの人が小学校に入学するころ食べたということなので明治30年代には食べていたことになる。焼餅の中には、餡を入れたものもあつた。小豆の餡ではなく、生味噌を入れて作ったものである。また、古くなつて

		すっぱくなった菜漬をきざみ、こねこんだ焼餅もあった。焼餅はイロリに皆ながら焼いて食べた。粉の中に茄子を刻んで入れて作ったものもある。
焼餅(2)	ノ	残った飯に小麦粉を入れてこね、まんじゅう状に作ってほうろくに入れ、焼いたもの。ほうろくだけでは中まで焼けないので、イロリの灰の中に突込んで焼くとふくらんでよかったです。醤油をつけてたべた。
ほうろくやき	ノ	薩摩譜を5分位の厚さに切ってほうろくで焼いたもの。小麦粉をこねてほうろくで焼いたものもいうので、食品の名称というよりも、調理法の一種である。
まんじゅう	ノ	蜀黍の粉で作ったまんじゅう。餡を入れて作った。
蕎麦かき	ノ	蕎麦を粉にひいて、湯でかいて食べた。醤油をつけた。
こがし	ノ	大麦を煎って挽いた粉に、砂糖、塩を入れた。
粟餅	主食 間食	糯米だけで搗く場合と、糯米を入れて搗く場合がある。糯米も半分入れるとうまい餅が出来る。ふだんに食べる粟餅やあられなどにするには、陸稻の糯米を使うか、粟だけの餅にした。「田米の糯米はもったいなくて使えない」のである。暮れに搗いておいてあられにして、間食に出した。粟は粒が小さいから、ふかすときはセイロの下方に米をしき、その上に粟をのせてふかした。「四角四面の粟餅よりもきれっぽじでも米の餅がよい」といった。
黍餅	ノ	黍餅も作り方は粟餅と同じである。しかし黍は雀がついてやられやすいので、粟より作らなかった。
陸稻の餅	ノ	陸稻の餅は、水稻の餅に比べて粘り気が少ない。焼いて2つに割ると、前者は粘り気が少ないので切れてしまうが、後者はのびる。当地ではどの家でも陸稻の餅を多く作った。
薩摩譜 じゃがいも 里芋 とうもろこし	間食 ノ ノ ノ	薩摩譜、じゃがいも、里芋、とうもろこしなどは、ゆでたり、煮たりして間食に食べた。特にじゃがいも、とうもろこし、薩摩譜は収穫期がちがうので、その季節季節に応じて食べた。しかし、間食の第一位は薩摩譜であった。ふかした薩摩譜をふところに入れて遊びに行く子供もいたし、食事の前に食べることもあった。姑から「子供が学校から昼に帰る前に（昔は昼食は家に帰ってきて食べた）ふかしておいて、昼食に食べさせるとよい。飯を食べるのが少なくて済むから」とよく教えられたという話がある。これはもう間食ではなく、主食の補いであった。

以上のような食品を日常に食べていた。この他、当地域でよく食べたものに、ケンチン汁がある。これは人蔴、里芋、大根、豆腐、油あげなどを具とした汁物で、寒い季節によく作った。

## 調味料

調味料のうち、油、砂糖、酢は、店から買って使った。醤油と味噌は自家製であった。醤油は、南地区では「共同醤油搾取」といってモヨリで、自家醸造した。これは大正12年から昭和47年まで続けられた。以後は買うようになった。福生市内でも他地域で同じように共同醸造をしていたが、協同組織としてその機能を果していたことは注目してよい。詳細は福生市文化財総合調査報告『福生市の民俗・生業諸職』に報告されている。ここでは自家用味噌作りを述べておきたい。

味噌は、五月初めに春蚕がはじまる前に作った。それに先だって、4月中に味噌の麹を作った。これを味噌の麹をネカスといった。精麦した大麦をふかして、ダイドコロ(土間)に敷いたむしろにひろげてさましておく。むしろの下にはわらを敷いておいた。麹がさめたら上からむしろを2枚くらいかけ、またその上にわらをのせ、2、3日おいた。そうすると熱が出てきて、色が黒ずんでくる。これを香がふくとか、香がつくとかいう。2、3日しても熱が出ない時は、ダキを入れるといって、お湯を入れた1升・ビンを大麦の中に入れてやるとよい。香をふいたら麹になったので、庭にむしろを広げてよく干した。よく干しあげておくと、味噌だけでなく、他にも使うことが出来る。このとき、塩をからめておいた。

味噌の材料は大豆と小麦で、これを大釜で煮た。割合は大豆1斗に小麦1升である。これを混ぜて一昼夜煮た。やわらかくなったら、タチウスとキネ(横杵)で搗いてよくつぶした。それをミソツキという。よくつぶれたら、大豆と同じ粒目の麹を入れ、混ぜた。塩はあらかじめ麹に入れてあるので、補充程度でよい。塩の量は、醤油と同じで、材料と等量であった。大豆、小麦、麹、塩をよく混ぜたら、大豆を煮た汁を加えて、適当にうすめ、4斗桶に入れた。昔は、油樽を使った。4斗くらい、入る樽で、中に和紙が2、3枚はってだったので、塩氣のものでも、しみ出すことがないのでよかった。桶に味噌を入れるとき、桶の底に、よく洗って天日乾燥させた沢庵大根を入れておいて味噌漬けにした。このようにしてダイドコロに味噌桶を3、4本年中ならべておいて、1、2年たってから順に食べていった。2年くらいの味噌がうまい。味噌を普段使うには、別にもう1つの味噌桶を用意しておいて、それに移して使った。この桶に味噌を移しかえるときに、味噌漬を一番上にしておいて、食べるようとした。味噌作りで、味噌玉にして作る方法を見たことがあるが、南地区では、作ったことを聞いたことがないという。

味噌玉にして作る方法を見たのは、福生市の片倉製糸工業の事務所に来ていた人（他所から来た人）が、煮た大豆を丸くし、真中に穴をあけたものを並べておいたもので、当地区の方法ではないと思われる。

### 食器・調理用具・調理施設

朝晩の食事はオカッテでした。ここは、板の間でヒジロがきってあった。広さは6畳または4.5畳くらいの広さであった。板の間に正座して食べるのが普通であったが、よい家ではうすべりを敷いた。真中に御飯のお釜と味噌汁の鍋をおき、それをとりかこむように家族が丸くすわった。戸主は、東向き（床の間を背にする向きになる）にすわるよう決っていた。他はあの家族はどこにすわってもよかったです。食物をよそるのは、決っておらず男の人も含めて自由に自分でよそって食べた。昼は野良仕事から帰り、ハダシタビのまま、アガリカマチに腰をかけて食べた。

膳は銘々自分のものが決っており、箱膳を使った。これには、銘々の御飯を盛る磁器のチャワン、味噌汁を盛る塗物のオワン、皿、箸をのせた。皿はオカズやオシンコをとるもので、小ぶりのものをテショウ、少し大き目のものをサラと呼んだ。御飯を食べ終わったら、チャワンにお茶を注いで、洗い、箱膳の中にしまっておいた。流して洗うのは1週間に1度くらいであった。

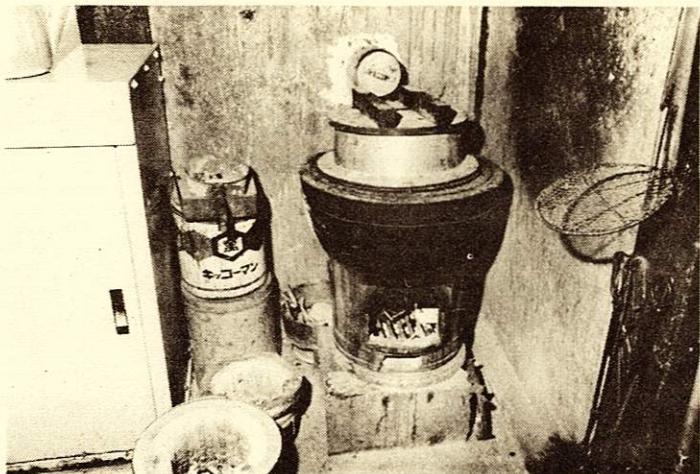
箱膳からチャブタイに变成了のは、昭和20年代であった。今度はチャブタイを囲んでみんながすわり、姑や嫁のそばに、鍋や釜をおいて、みんなによそってあげるようになった。戸主はやはり東向きにすわった。

チャブタイからテーブルに変わったのは昭和30年代の後半である。このころにはすでに、オカッテを含めて、旧来の間取りから近代的な間取りに変えた家が多く、台所全体の変化があった。家によっては、流しが低く、腰を少しこごめて使った家もあったが、それらが立って作業をする流しに变成了。テーブルで食事をするようになっても、戸主は東向きにすわって食べることは変わらなかった。

火を使うところは、ヒジロとカマドである。ヒジロでは、オカズを煮たり、味噌汁を作ったりした。カマドでは御飯を炊いた。カマドは2つあって、2升炊きのカマド、5升炊きのカマドといい、前者で御飯を炊き、後者では、正月などの餅搗き、芋類をふかしたりするのに用いた。2升炊きのカマドは、古くは土ベツツイといって、土製のものであった。後年改良カマド（写真11）が出来てそれを使った。これは鋳物製で、薪が少しですんだ。改良カマドになったの

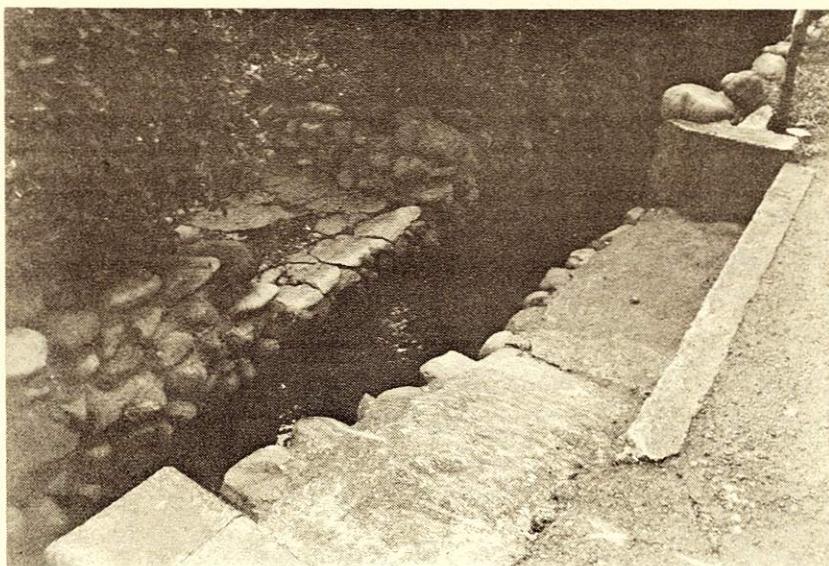
は昭和の初期と思われる。

このカマドは現在でも、芋などをふかすのに使用している家がある。この2つのカマドに対して、大釜と呼ばれた味噌焼き用のカマドがあった。これは庭などに鉄の棒を3本立てて、まわりをブリキで囲んで作ったものである。



▲写真11 改良カマド（昭和）

勝手用の水は、通称ホリといわれた熊川分水と共同井戸（井戸組の項参照）を使った。ホリは洗いものや風呂などに使い、勝手の煮焼き用の水は井戸水を使った。オカッテの流しのそばに水ガメをおき、ここに毎日手桶で井戸から水を汲み、使うときにはヒシャクで汲み出した。井戸は昔は車井戸であったが、ポンプ井戸に改め、次いで水道になった。水道が引けたのは、昭和34年で、福生市の中でも早く引けた。当地域は、段丘上のため、井戸が深く、ホリも冬場は枯れてしまうので、早く水道化されたのである。水道になっても、カルキのにおいがあるので、御飯やお茶などの飲料にはポンプ井戸の水を使い、水道は洗い物や風呂に使った。



▲写真12 熊川分水（昭和）



▲写真13 水ガメ（昭和）

## 晴の日の食事

まず福生市の年中行事からその食事を拾い出してみよう(『福生市の民俗・年中行事』参照)。

表3 年中行事の食物

月	日	行 事	食 品	備 考
12	25	スス払い	コメノメシ	
	31	大晦日	ミソカソバ、コンニャク	コンニャクはスナハライに食べる。
1	1	元旦	雑煮	里芋、大根、餅を具とした雑煮。
	7	七草	七草粥	セリ、ナズナ、小松菜、人蔘、牛蒡、大根、油揚げ等を入れたオジヤが多い。
	11	畠ウナイ	餅、オサンゴ	これは畠にまいた。
	11	倉開キ	雑煮	オソナエの餅を入れた。
	11	アボヘボ	餅、オサンゴ	餅は鏡餅をくだいたものである。
	13	マユダマ	団子	
	14	団子焼キ	団子	
	15	小豆粥	小豆粥	
	16	十王飯	小豆飯	
	16	ヤブイリ	団子、魚	嫁の実家へ持たせた。
	17	山ノ神	ノシ餅、オサンゴ	ヤマに供える。
	20	エビス講	小豆飯、魚、煮しめ、うどん	
2	3	節分	大豆	
	11	初午 <small>(以前は初午の日)</small>	赤飯、メザシ、団子	稻荷講があり、油あげ、豆腐1丁を供えた。
	8	事八日	カブ団子	
	25	天神講		子供が中心に行う。
3	3	節供	菱餅、はまぐり	嫁は菱餅、はまぐりをもって実家に帰る。
		彼岸	ボタモチ	
4	8	花祭	草ノ花モチ	
	10	熊川神社祭	赤飯、草ノ花モチ	
5	5	節供	赤飯、柏モチ、菖蒲酒	
7	13	盆	酒まんじゅう	
8	1	天王様	赤飯、酒まんじゅう、うどん	中元にはそうめんをやりとりした。
9	1	八朔祭	赤飯、酒まんじゅう、コメノメシ、ドジョウ汁	熊川神社秋の祭
		十五夜	里芋、団子または酒まんじゅう	その他野菜、果物など。
		ミクンチ	赤飯、うどん、酒まんじゅう、里芋、茄子	熊野神社例祭。
		彼岸	酒まんじゅう	
10	9	十三夜	里芋、団子または酒まんじゅう	

月	日	行 事	食 品	備 考
10	9	イノコボタモチ	ボタモチ	
	20	エビス講	赤飯、魚、煮しめ、うどん	
	31	オカマノ団子	団子	
11		マキバライ	ドジョウ粥	麦まき粥ともいい、粥または小豆粥の中にうどんを入れたもの。麦まきが終ると作る。
12	1	カワビタリ朔日	餅またはボタモチ、うどん	これらを作つて馬にごちそうした。
	8	カブ団子	カブ団子	大根を収穫した後にする。団子とカブを小豆の中に入れて煮たもの。
		冬至 歳暮	コメノメシ、カボチャ、ユズ 塩鮭	カブ団子、団子を食べた家もある。

以上の他に毎月1日、15日はコメノメシであった。この日は神棚にお灯明をあげ、コメノメシを供えた。コメノメシはごちそうで、どうしても食べこんだ（多く食べる）。しかし麦飯に比べて腹持ちがよかつた。

また2月15日はダルマサマといって、女人人が千手院に集まり、念仏をした。このときは、米1合、人蔘、牛蒡などを集めてチラシズシや汁を作つて食べた。

キノエネサマの日にはうどんや、豆腐汁を作り、二十三夜サマにはうちいれを作つた家もある。

次に人の一生のうち、さまざまな儀礼があるが、そのとき、どのような食物を飲食するかを拾い出したのが表4である（『福生市の民俗・人生儀礼 民家』参照）。

表4 人生儀礼の食物

儀 礼	食 品
出産の祝い	実家から米1、2升、かつおぶしが贈られる。
オビ明ケ	氏神へ、酒、赤飯を持っていってあげる。
食イ初メ	百日目にお膳を作り、赤飯を炊いて1粒、口に入れてやる。
帯トキ	七才の祝いで、紅白の丸餅を、かつおぶしかけるめ、酒をつけて、お祝いをもらった家に届ける。
節供	節供の祝いをもらった家に、女の子のときは餅、はまぐり、男の子のときは餅または赤飯、柏餅、かつおぶしをお返しにした。
クチガタメ	酒1升

儀 礼	食 品
結納	かつおぶし、こんぶ、するめ(食物のみ)を婿方から嫁方に持っていく。
御祝儀	冷酒、高盛飯(赤飯)、茶(ヨメノチャという)
宮参り	氏神へ赤飯、酒を持っていく。
枕団子	団子
枕飯	飯
湯灌	湯灌酒
穴番	冷酒
香奐のお返し	餅またはイマサカマンジュウ
野帰り	団子
ニワトキ	白米飯その他
壇拝イ	うどんまたはそば

晴の日の食物は、年中行事でも人生儀礼でも、特定の日に定まった食物を飲食することに特徴がある。いわゆる共食である。年中行事では、初午の稻荷講のように神とニワバの人々による共食をし、その他の行事では各家庭で神と家族が共食した。決められた食物を神と人とが共に食べることによって生活の安定をはかり、きずなを深めてきた。この地域では、赤飯や団子、粉から作った餅、酒まんじゅうなどが、儀礼の食物とされてきたことが、表4から分かる。またコメノメシなどは、大変ごちそうであった。これは、普段の日に麦飯などの粗食で暮していたため、何かにつけて、白米を食膳にのせて食べるのが、一つの楽しみであったからである。人生儀礼の産育においては、実家、親戚、お世話人などの特定の家との贈答に食物が使われてきた。これもやはり共食の一形態で、米、赤飯、餅が多い。これはもらい受けた生児や母親がそれを食べることによって生の力を得ることを願ったものである。また、かつおぶしやするめが贈答品とされるのは、なまぐさものを飲食して大事にあたり、身を精進して祝うところからきた習慣であった。婚姻では、産育と同様、赤飯、なまぐさものなどがみられる。他には酒と茶がある。この2つの飲料は、日本では古来から大事に欠かせないものとされてきた。殊に酒は、お互いのきずなを結ぶものとして必ず用いられてきた。クチガタメに酒1升を持っていくて、返されれば、この婚姻の話はなかったものとされたように、酒を飲みかわすことが、その関係の契約の証しであったのである。婚姻のどの儀礼でも酒が出されるが、必ず冷酒であることは、こうした契約の証しであることを意味している。葬礼にあたっては、死者のこの世の

別れとしての食物——枕団子、枕飯がある。枕団子は、死者に供えるだけでなく、野帰りのとき墓参者がこれを吃るのは、死者との食い別れであろう。また死者が高齢者であったときの枕団子は、長生きした死者にあやかるといって、貰い受けて吃るが、これも食い別れと同様共食の一つである。以上のような諸儀礼において、食物がそれぞれの民俗的意味があったと思われるが、現在では伝承が次第に稀薄になりつつある。

### (3) 住

#### 屋敷構え

南、内出地区の住生活の変化を考えるとき、大きな転換点となっているのが、昭和38年であると思われる。この年に、南地区内の農地が東京都に買収され、熊川団地ができたのである。

聴取調査によると、このとき用地を売却した農家へ銀行や証券会社のセールスマンが多数出入りし、仕事が手につかなかったということである。そして、売却した農家の多くは、主屋を新・改築した。その後、高度経済成長期や道路の拡幅などの工事が重なり、様相は一変した。

現在、両地区で、昔のままの屋敷構えを残している例は皆無に近い。生活様式の変化や農家の世代の交代などが契機となり、新・改築は急である。

そこで、ここでは両地区より各一例をとりあげ、屋敷構えの概略をみるとともに、母屋の間取りと機能の面を中心に述べることにする。

##### ①高水茂一家の屋敷構え及び母屋の間取りと機能（内出地区）

高水茂一家は内出地区にある。古い母屋はとりこわされ、新築されているが、大正7年4月の実測図が保存されており、以前の屋敷構えを知ることができる。（図1）

それによると、屋敷の東南は石垣、東方は竹やぶで、他は茶の木の垣根で囲まれている。図には記入されていないが、母屋（現在の母屋も同位置）の西側には大きなカシの木が数本植えられている。聴取によると、100年ぐらい前近隣から火災がおこったということで、このとき燃えたということも考えられるので、以前は母屋の三方にはカシの木が植えられていたのかも知れない。

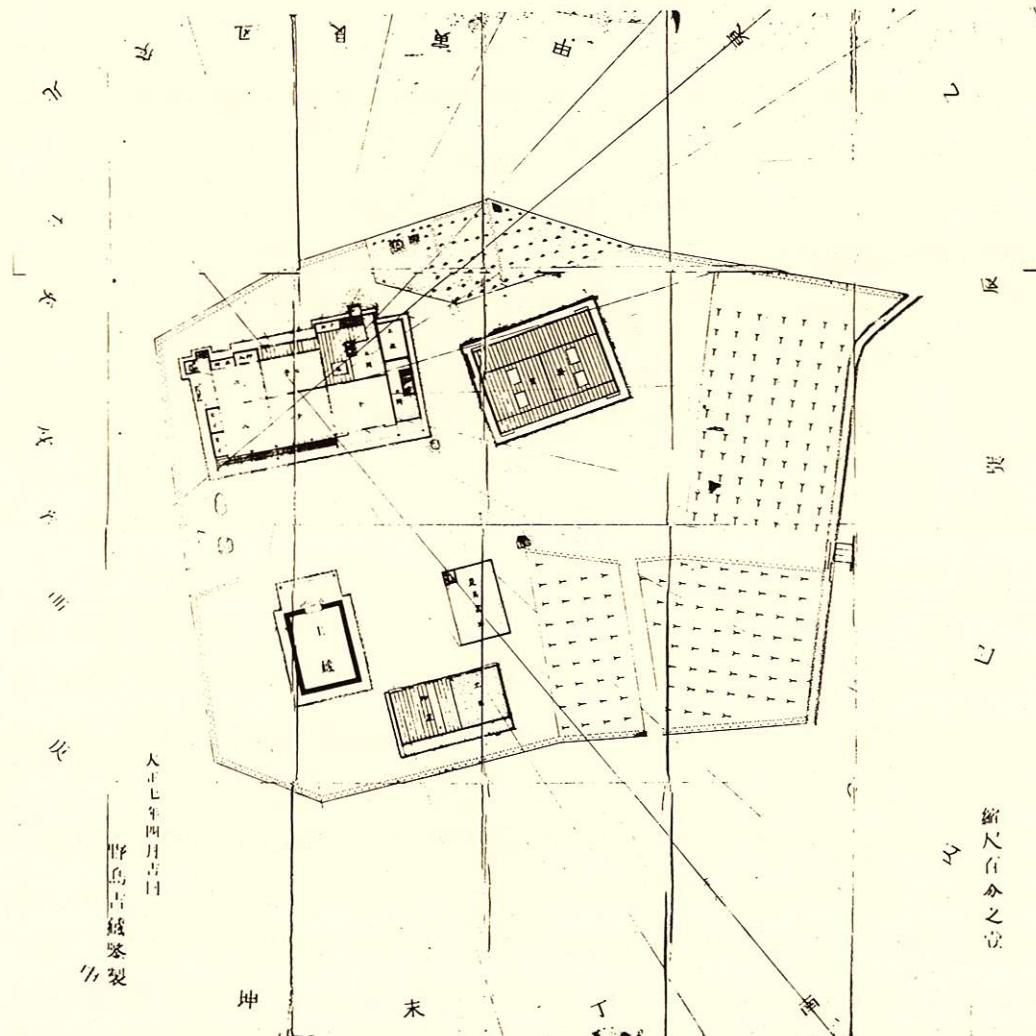
ジョウグチは東南方にあり、左右は桑畠になっていた。なお、門松は立てたことはないという。

母屋は南向きに建てられ、間口8間半、奥行き4間の平屋で、屋根は草ぶきであった。草ぶきといつても小麦カラとカヤでふいたもので、比率は3対1くらいであった。ふき方は、2段に小麦カラを入れたら、次の一段はカヤを入れるというぐあいにする。大麦のカラは腐りやすく、長持ちしないので小麦カラが利用された。それでもカヤの少ない場所を選び雨水が流れるので、そういう所ほど腐りやすかった。カヤは砂川（現立川市内）の方から金を出して買った。

母屋の建築年代は江戸時代末か明治初年ではないかという。

付属屋には蚕室、セッチンとよばれる農具置場、土蔵および物置があったが、蚕室および物置は当初にはなかったものではないかとのこと。

図1 高水茂一家の屋敷構



蚕室は母屋と並び、現存している。大正6年秋につくられたもので、最盛時には年間350貫の繭（春150貫、初秋80貫、晩秋120貫）を生産した。

セッチンとよんでいた農具置場は母屋の前方東側にある。荷車や農器具がここに置かれていた。母屋の前方南側にある物置は、明治27年日露戦争勃発の年に飯能（現飯能市）の大工によって27円で建てられた。カラウスとジンガラがここにあった。養蚕で母屋のほとんどが使われたときなど、物置で寝泊りしたものである。

土蔵は母屋の前方西側にあり、セッチンとともに当初からの建物であったようである。ヒサシには粉ひきウスがあった。

屋敷神は母屋の東北方、竹ヤブの一角にあり、稻荷様と権現様を祀る。井戸は高水家ではなく、隣の木村久雄家のを使用していた。

つぎに母屋の間取りと機能についてふれる。

母屋の間取りは田の字型である。当初はドマが広くとられていたが、養蚕が盛んにおこなわれるようになり10畳分をイタノマに改造、とりこわされるまで使っていた。改造は明治30年ころではないかという。以下、部屋ごとに、機能を中心に説明する。

#### ドマ

図中イロリのある部屋（カッテという）の前面にある部屋。前述のように、明治30年ころ改造され、10畳分をイタノマにしてあった。近所の人々の出入や花嫁がトンボマタギをする（嫁が婿の家に入るとき台所でおこなう入家式のこと。ムギワラを束ね、半分くらい燃やしたものを作りして置き、それを嫁はまたいで入った。台所から入るのは嫁だけで、あの客などは縁側からザシキに直接上った）のもこのドマである。

しかし、来客の出入は、イタノマに改造した部屋の庭に面したショウジからやった。

風呂場はドマの東側隅にあった。

ドマのつくり方であるが、高水家では敷地を平らにして固めただけで、特別なつくりはしていない。ドマでミソをついたり、モチをついたりした。

#### カッテ

イロリとヘツツイ（カマド）のある部屋をカッテとよんだ。イロリの座で、イタノマに近い座は、客の座といい来客が座わり、日常は家の者が座っていた。ドマに面してタキギ入れがあり、タキギ入れに近い座は祖母か母が座る場であった。その他は誰がどこに座ってもかまわないとされていた。そして、ハレの日もふだんの日も家人が食事をする部屋であった。カッテにある土蔵に、ミソやツケモノ（コウコといった）を貯蔵しておいた。水ガメと流しはカッテ北

側にあった。

### ザシキ

イタノマに接する庭に面した10畳間をザシキとよんだ。タタミが敷いてあったが、養蚕時には、タタミをあげて板の間にし使用した。オクノマとの境はスギトで仕切ってあった。

日常は子どもたちの寝室に使う。ブツダンが置かれていた。祝儀のとき、嫁方の客は庭から直接この部屋にあげ、茶を馳走し、仲人が一人一人を紹介し、それからオクノマの祝儀の座についてもらった。ヨメの荷物には、タンス1サオ、長持、鏡台、針箱、下駄箱、タライ、ハリイタ、夜具（フトン）2組、衣桁があったが、オクノ間に飾ると祝儀の座が狭くなるので、ザシキに庭に見えるように飾った。近所の人たちがヨメの荷物を見に来たものである。

ふだんの来客の食事はこの部屋であった。

さらに葬式のとき、死者を北枕に寝かせるのは、この部屋のブツダンの前、ユカンをするときは、タタミの上に敷物を敷いてタライを置いてやった。しかし、古くはドマでやったという。

### コタツベヤ

ザシキの後部の部屋をコタツベヤとよんだ。座ぶとん1枚大のコタツがあった。日常は子どもの寝室に使われた。北面してロウカがあった。その上に長い板を使ってタナが設けてあり、コウジンサマ、オカマサマ、エビス・ダイコク、ダルマなどを置いた。

### オクノマ

ザシキの隣にある前面の部屋をオクノマとよんだ。日常は年寄夫婦の寝室に使われ、来客の寝室に利用された。

また、祝儀の時には、ザシキとの境のスギトがとりはずされ使われた。三三九度の盃を交わすのもこの部屋であるが、祝儀といわず、多くの人寄せをするときには、祝儀・不祝儀にかかわらず、境のスギトをとりはずし使った。押入れの上は神棚になっている。

### 六畳ノマ

オクノマの後部に当る部屋をロクジョウノマとよんでいた。若夫婦とその子どもたちが寝室に使っていた。便所に近いからという。床ノ間もこの部屋にある。

お産はこの部屋でおこなった。産気づいて妊婦が入室してから以後お七夜くらいまでの間はオンナシ（婦女子）以外は一切入れなかった。

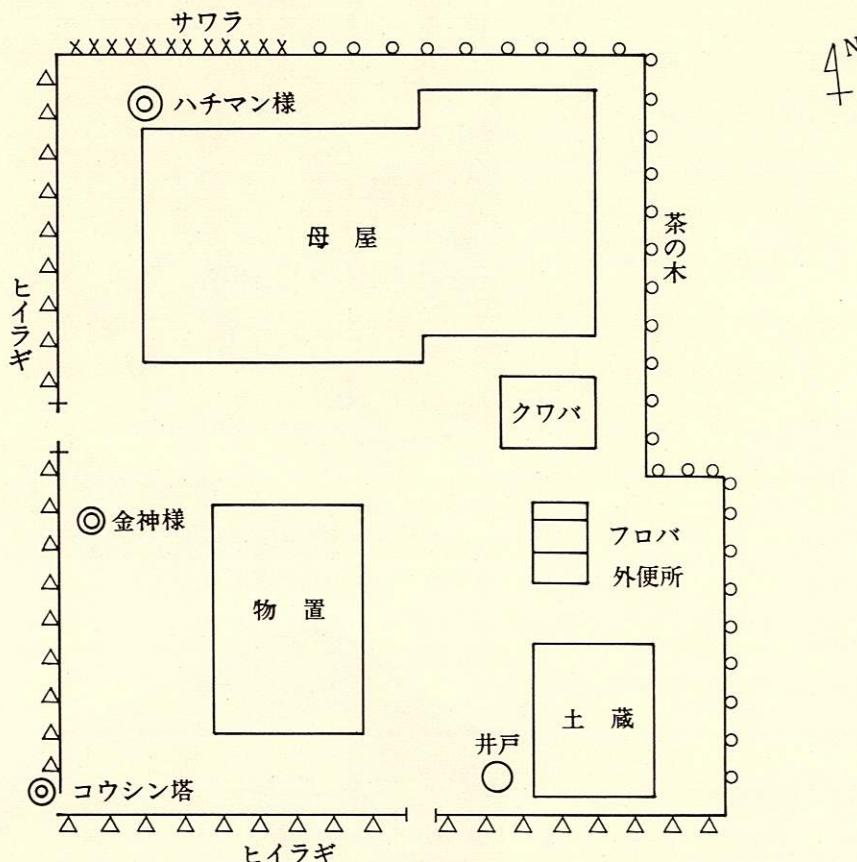
## ②石川政一家の屋敷構え及び母屋の間取りと機能（南地区）

石川政一家は南地区にある。母屋が草屋根からトタン葺きにかわり、物置が新築されたり、

クワバが別の位置に移動し、風呂場及び外便所がなくなったりしているが、ほぼ昔の姿を残す屋敷構えである。ここでは、昭和20年頃の昔の屋敷構えを聴取し全容を復元してみる。

それによると、屋敷は約180坪、南側および西側は道路に接し、ヒイラギの垣根があった。

図2 石川政一家屋敷構（概略図）



(図2) ジョウウグチは西側にあり、南側に井戸がある。近所の農家で使用していたこともあり（後述）、通用口があった。屋敷の東側は茶の木の垣根、北側はサワラの垣根であった。正月の門松は飾ったことはない。

母屋はオモヤとよび南向きに建てられ、間口7間半、奥行き4間半の大きさ、昭和30年ころトタン葺きに変わったが、それまでは草ぶきであった。母屋の建築年代はわからない。

付属屋には物置、土蔵、クワバ、フロバ及び外便所がある。

物置は、母屋の南側にあり、東向きに建てられていた。2階屋になっており、一階の部分は北側が10畳間でタタミが敷かれ、養蚕時には年寄りと子どもの寝室として利用され、ふだんは物置であった。1階南側半分はコンクリート床で、大八車や農具が置かれていた。ヒサシが

1間、東側についていた。物置の北に接してミソグラがあった。物置は現在は新築されている。

土蔵は母家の南、道路に接してあり、土カベ、トタン屋根、間口1間半、奥行き2間半で北向きに建てられて現存している。なお、入口はヒサシになっており、軒下に粉ヒキウス、ヒキワリウスが置かれていた。

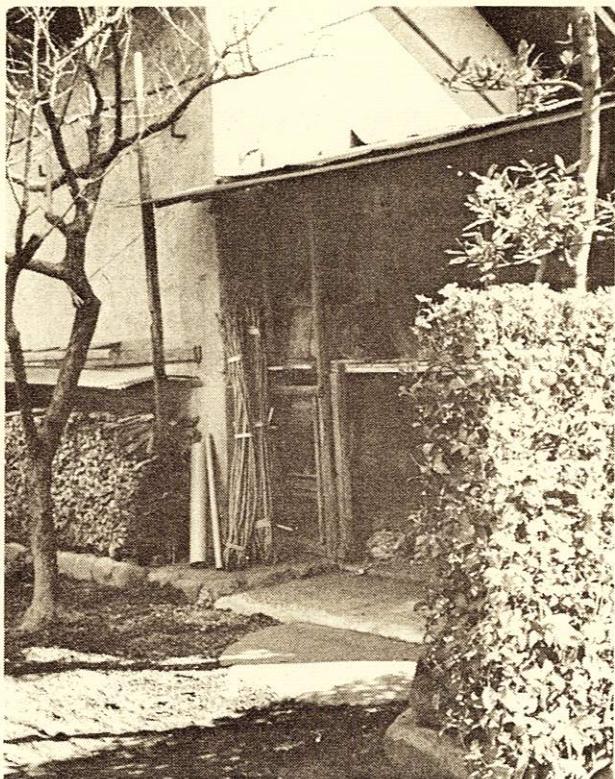
クワバは母屋の南に接してあり、間口、奥行きとも各2間半、床はコンクリートで、クワ葉の貯蔵場であった。クワバと土蔵の間には、フロバ及び外便所が併設された建物があり、フロバとよんでいた。床下にはフロ水を溜めるためコンクリートの水溜めがあった。現在は建物はない。

屋敷神は母屋の西北にハチマン様、ジョウグチ近くにコンジン様が祀られている。井戸は南側にあり、石川家所有で、近隣の共同井戸であった。

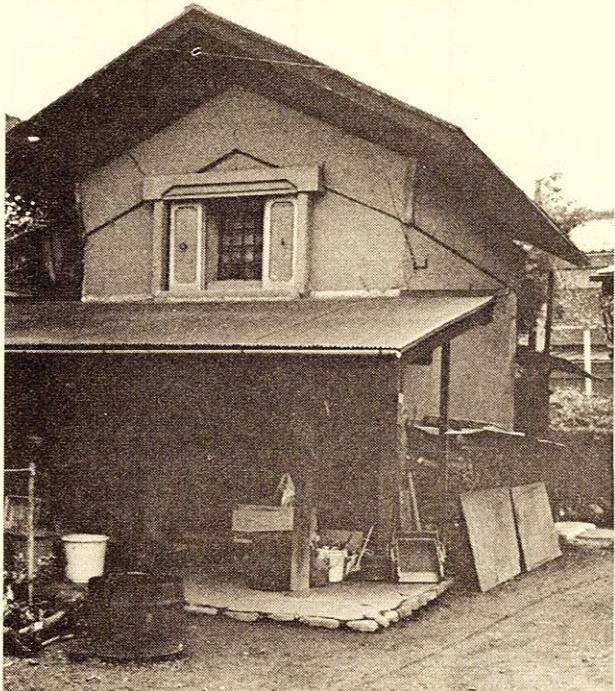
つぎに母屋の間取りと機能についてふれる。（図3）

#### ドマ

母屋への出入口である。ダイドコロともよんでいる。花嫁が入家のときはここから入り、トンボマタギもここでおこなわれた。出産時のノチザンはボロにくるんで、ドマの足でふまれる場所に穴を掘りそこに埋め



▲写真14 石川政一家土蔵（昭和）



▲写真15 石川政一家土蔵（昭和）

図3 石川政一家母屋間取り

流し ヘツツイ

納戸	オクザシキ 7.5畳	コタツ 回 コタツザシキ 7.5畳	木	○ ○	イタノマ
押入		ブツダン	イロリ	ヒジロバ	
押入	カミザシキ 10畳	シモザシキ 10畳		ドマ 10畳	
便所	エンガワ				
床ノ間					

た。大晦日の夕食後、神社からもらってきた幣束で家人全員がお払いをするが、その後幣束は戸袋にさしておく。(写真14・15)

#### イロリ

ヒジロバともいう。イロリのある部屋である。イロリの座で、ドマに近い座はオキヤク用に使われ、年寄りはコタツベヤに近い座に座ることになっていた。イロリは踏み込み式ではなかつた。ヒルメシは一年を通じほとんどここで食べた。

#### シモザシキ

ドマに接する前面の部屋をシモザシキとよんでいた。ブツダンがおかげ、若夫婦や子どもたちが就寝する部屋である。養蚕時には、ブツダンはコタツベヤに移され、オカイコ様の部屋となつた。盆棚が飾られるのもシモザシキである。

祝儀のとき、嫁方の客はオシンキャラクとよばれ、エンガワからシモザシキにあがつた。

#### コタツザシキ

コタツベヤともいう。シモザシキの後部の部屋。エビス様などの神様はこの部屋の一角に棚がつくってあり、そこに置かれた。

アサメシ、ヨーメシは正月でもこの部屋で食べた。

#### カミザシキ

シモザシキに接する前面のオクの部屋をカミザシキとよんでいる。床ノ間がある。来客のためにいつでもあけておいた。

祝儀のとき、三三九度の盃はこの部屋で交わされる。なお、祝儀、不祝儀など、すべて人よせの場合にはシモザシキとの境をとりはずし、ぶち抜いて使用した。1月13日、まゆ玉を飾るのもこの部屋である。

#### オクザシキ

カミザシキの後部の部屋をオクザシキとよんでいる。年寄夫婦、孫が寝る部屋である。タタミをあげると床板がはずせるようになっている。死者を北枕に寝かせ、湯灌をするのも出産をするのもこの部屋であった。湯灌の水はこの部屋の床下に流した。

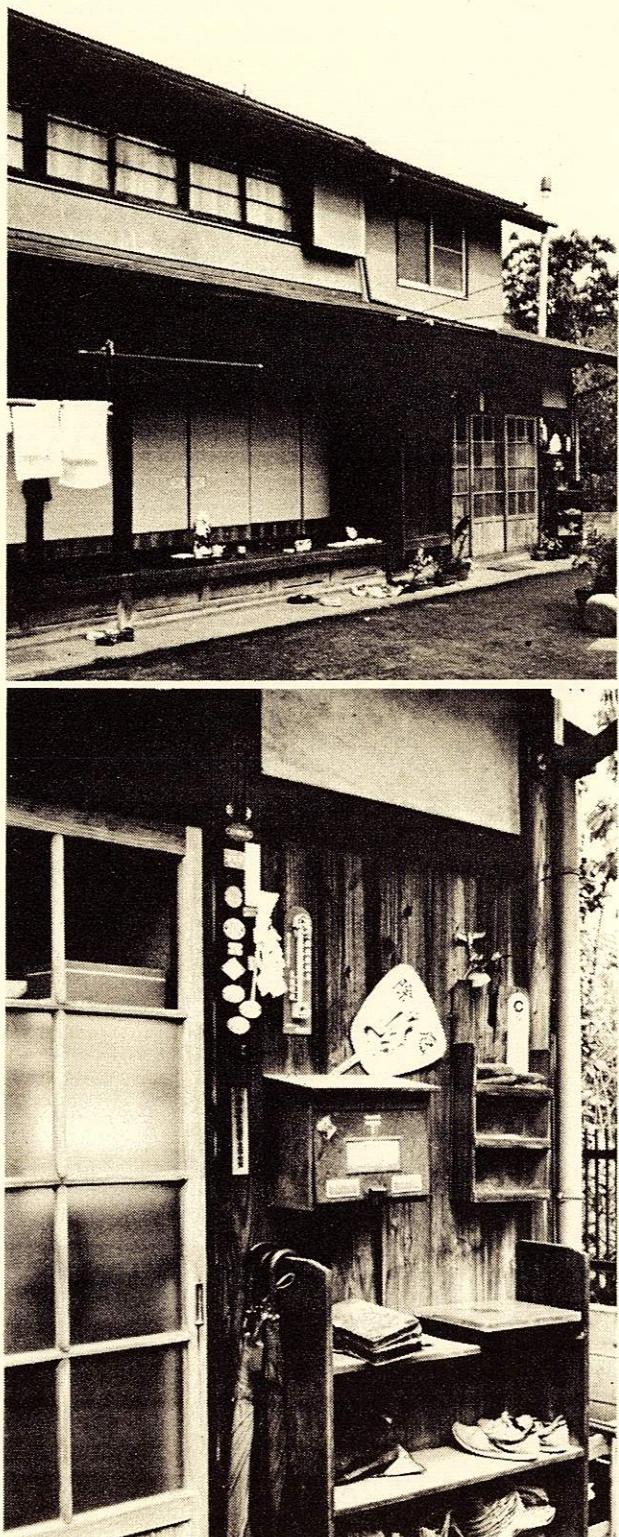


写真16（上）、写真17（下）  
石川政一家（昭和）

## **建築工程と儀礼**

乙津喜三郎氏は南地区に住む大工である。大正14年生まれ。昭和16年から父親のあとについて技術を見習った。1年後、父親が亡くなると、実家で引き続き修業を重ねた。実家は宮大工もやったところである。昭和19年、軍に徴用され、昭島の飛行機工場で働いた。約2年間、大工職を中断、戦後、再び大工にもどり、現在まで大工一筋に打ちこんでいる。

以下の建築工程と儀礼は、乙津さんから聴取した南、内出地区を中心とした、熊川周辺のものである。

### **〔地鎮祭〕**

大安か友引などのよい日をみておこなう。午前中が多いが、午後やることもたまにはあった。施主、大工、キソヤ（土方のこと）が立ち会う。神主は熊川神社に来てもらう。地の神に起工をおねがいする儀礼という。

地鎮祭の当日の朝、大工がマダケ、ナワを用意し、敷地の中心部にシメとよばれるマダケ4本を6尺間隔に立て、ナワをはり、それにハナジメをつける。シメの中央部に台を置き、上に海のもの（魚、コンブ）、山のもの（畑でとれるもの）、酒1升を供える。そして神主が祝詞をあげる。1時間くらいで式は終る。供物はすべて施主の家で用意し、施主の家か大工が処分する。式のあと飲食はしない。

### **〔チョウ張り〕**

家屋を建てる区域にクイ打ちをすること。地鎮祭の日にやる場合、それ以後にやる場合といろいろである。大工とキソヤでやる。

### **〔材木〕**

乙津氏によると、終戦後、五日市へ一度だけ、施主の持山へ行き、適当な木を見つけ、用材にしたことがある。トメ木とよんでいた。

しかし、多くは材木は材木屋から買い入れた。昔は材木屋の数は少なかった。そして、大工により取引する材木屋は決っていた。乙津氏の場合、拝島に谷部という材木屋があり、ここから買い入れた。福生あたりの大工は、ほとんどそこから買っていた。

そのころの大工は、農業をやっている場合多かったので、農業が一段落する秋から工事をはじめることがふつうであった。そして、材木は、地鎮祭後にたのむのが多かった。材木の量は家の大きさによりほぼ決まる。

### **〔契約〕**

施主の家で間取り（設計図）を見ながら、請負い契約をする。図面は施主がつくり、大工が

それを修正する。地鎮祭の一ヶ月くらい前にやるのが普通であった。

間取りを考えるとき、つぎのようなことがらに特に留意した。

- 便所の位置………鬼門（東北）はさけ、北西につくるようにする
- 勝手の位置………玄関からみて、左側にこないようにする。左ズマイといつてきらった。
- 入口の方向………南向きになるようにする。ただし、真シンにするなといわれ、真南ではなくやや斜めにする。

又、分家をして家を建てるときは、本家よりシモに出せ、といわれていた。

#### 〔建前〕

建前の日以前に、キソヤが土台石を柱が立つ位置に置いておく。これを建前の日に凹凸がないかどうか大工が修正する。これをシクチをとるという。

つぎに、柱を建てる。そして地廻りをのせ、ツカ（短い柱）を立て、モヤをわたし、ムネをあげる。タルキ、ノジ、イタを打ちつける。この工程全てを普通1日で終わるが、2日がかりのこともある。キソヤ、タテグヤ、ヤネヤ、サカンヤなどの下職が手伝いにくる。

建前の日は、敷地のまわりをよく清め、仕事のとっかかりに少し清酒を飲む。サンリンボウの日はたとえ大安であっても建前はさける。その理由はわからないが、秋川市野辺で建前をやったとき、1人屋根から転落するという事故があった。あとで暦をみたら、大安の日であったがサンリンボウの日だったという話をきいている。

#### 〔上棟式〕

建前の日、ムネがあがったところで、上棟式をやる。やり方は、ムネより少し下方に板をわたし、祭壇をつくる。そこに、五色の幣串、女の頭のもの一式、布を大工が買ってきて飾る。そして、大工が幣束をつくり、年月を書きこみ、ミズキといっしょにツカに結びつける。

祭壇には、海のもの、山のもの、畠のもの、それに米、塩、酒、紅白のオソナへ1組を供える。

飾りつけが終ると、棟梁、施主、親戚代表1～2名、キソヤの5人くらいが屋根にのぼり、上棟式がはじまる。

棟梁の合図で、全員一緒に2礼2拍1拝をやり、その後供えた酒を茶碗に注ぎ、冷酒で一同が飲む。祝詞をあげる場合もあるようであるが、この辺ではやらない。

そして、上にのぼった人たちが、紅白の丸モチ3～5つを半紙にくるんだものや、ミカンをまいた。近所の子どもたちが大勢集ってきて、それをひろったものである。

しかし、最近では、穴あき錢を紅白の水引きで結び、それをまくようになっている。500

0円くらいまくのが普通のようである。

式が終ったら、家の中で火をたき、そのまわりに座をつくり、施主の家で用意した酒肴で宴を行なう。棟梁、キソヤ、タテグヤ、サカンヤ、クミアイ、親戚などが同席する。

この日、クミアイの人は赤飯を炊いたり、煮しめをつくったりするのにたのまれる。

#### 〔女の髪のもの一式を飾るいわれについて〕

南地区の石川忠平氏（熊川25番地、M31. 4. 3生）によると、いつごろ、誰から聴いた話であるか忘れてしまったが、上棟式に女の髪のもの一式を飾るいわれについて、つぎのような話を聴いたことがあるという。

昔、あるところに大変腕のよい大工がいた。あるとき家の普請で、柱を一本短かく切ってしまったため、どうしても家が仕上がるハメになった。困っている大工からそのことを聴いた、大工のおかみさんが、マス組みをすれば、短かい柱でも家は建つだろうといった。大工はその頭の良さに驚き、生かしておくと自分が将来どうされるかわからないという不安にとりつかれ、ついにはそのおかみさんを殺してしまう。そして、言われたようにやったが、家はなかなか建たない。そこで、神様に祈り教えを乞うたところ、夢枕に自分が殺したおかみさんが現われ、女の頭のもの一式、クシ、カガミなどを柱の上に立てれば、家は建つだろうと教えた。大工がその通りにやったところ、見事に家は建った。それから、棟上げのときに女の髪のもの一式を飾り、工事の無事完成を祈るようになったという。

#### 〔棟梁送り〕

酒宴のあと、キソヤやクミアイの年寄が幣束をかつぎ、キヤリ歌を歌いながら、棟梁を家まで送る。酒宴に参加した者全員がこれに加わる。棟梁の家では酒を一同にふるまい解散する。

乙津氏はキヤリ歌の歌詞は知らない。しかし、施主の家の名まえは入れて、メデタメデタドコソコの上棟式………と歌われていたことだけは憶えている。昭和18年、瑞穂町で新築工事があったとき、乙津氏の家まで幣束をかついで来てもらった例が一回あるだけで、その後は事例はない。

※建前をしようとする日が、日曜日であるが大安とか友引でないような場合もある。そのときは、その日の前の大安か友引の日に柱を1本だけ立てておき、以後の作業は日曜日にやり上棟式をするということもあった。

#### 〔造作〕

上棟式の後、まず、ヤネヤが入り、屋根をふく。スギカワぶきの場合は大工がやった。

杉皮の外側をむいたものを化粧皮というが、これを屋根の鼻先き（軒先き）は5枚くらいに

して厚く見せ、鼻以外の部分は2枚くらいを重ねていく。戦前は杉皮かトタンぶきであった。

厚型スレートもあったが、民間では使われなかつた。

屋根ぶきが終ると、小舞い屋が入り、カベのシンをつくり、荒カベをつける。乾くのに1ヶ月くらいかかる。最後に左官屋が入りカベを仕上げ、そして、建具屋が入りトリツケをする。

#### 〔新築祝い〕

完成してから3～4ヶ月後におこなう。この日、大工は宴に招かれ、正座に座らされる。家にあがるときも、大工は特別にエンガワからあがつた。家によっては、ミツキアケといって、3ヶ月目に新築祝いをやるのをいやがる家もある。

#### 〔家移り〕

大安とか友引のようなよい日を選んで家財道具を運ぶ。家移りといふ。一番最初にカガミを入れた方がよいといわれていた。理由は知らない。

また、この日に神主と坊さんを頼み、祝詞、お経をあげてもらったところもある。（内出地区のI家）タマシイを移すのだという。

#### 〔工費の支払い〕

現在とほとんど同じであった。契約時に $\frac{1}{3}$ 、上棟式後 $\frac{1}{3}$ 、完成時に $\frac{1}{3}$ という支払い方法がほとんどであった。

#### 〔弟子入り〕

乙津氏は実家に弟子入りした。そのとき手渡されたのは、カンナとノコギリだけ、当時は、それが普通であった。そのころ、ノコギリ1丁は1人前の大工が3～4日稼がねば買えず、（ノコギリは3日費用といった）、カンナは2日費用のときだった。今ではカンナ、ノコギリは1日費用で買える。

弟子になってやらせてもらえるのは、アナホリ（タタキノミでやる）、カンナかけ、つぎにノコギリという順序で1～3年、スマツケはそれ以後になってようやくさせてもらえた。

#### 〔年季明け〕

兵隊検査までの5年間が年季というのが普通であった。年季が明けると、自分が使っていた道具に新しいものを足して1式してくれた。それに自転車1台がついた。

参考までに年季明けのときにもらえた道具一式をあげてみる。乙津氏によると、この程度の道具をもっていれば、大工としてほぼ用が足りたとのことである。

- ノコギリ（5種）………シャクイチ、シャク、九寸、八寸、ツルカケノコ
- カンナ（3丁）…………シアゲ、中シコ、アラシコ

- |         |              |        |        |         |
|---------|--------------|--------|--------|---------|
| ● ゲンノオ  | コゲンノオ、オオゲンノオ |        |        |         |
| ● クギヌキ  | ● スミツボ       | ● サシガネ | ● スミサシ | ● タタキノミ |
| ● オイレノミ | ● マルノミ       | ● チョウナ | ● キリ   | ミツメ ヨツメ |
| ● オ ノ   | ● モトイチ       | ● ソコトリ | ● ワキトリ | ● ヒフクラ  |
| ● マワシビキ | ● エグリ小刀      | ● クギシメ |        |         |

#### [天井とキソの変遷]

乙津氏の記憶では、タナぬきといって、天井を張らないでしまえていたのは大正時代で、昭和になってからは、天井はほとんど張られるようになってきた。乙津氏は17~18才のころ（昭和18年ころ）タナぬきの家を1軒つくったことがある。

また、石ダテといい、キソをつくらず、石の上に柱を建てる工法は昭和のはじめころまで続いているようである。このころから、グリ石を入れ、キソをのせる（コンクリートを打つ）ことがおこなわれるようになったという。

#### [間取りの変遷]

昔はこのあたりの家屋は田の字型の間取りが普通であった。そのような間取りをツヅキベヤツヅキザシキとよんでいるが、そのような家屋が作られたのは、昭和30年ころまで。このころ、結婚式場があちこちに出現するようになり、結婚式などの人よせがそこでおこなわれるようになってきた。それにともない間取りも急激に変ってきたのである。

そして、部屋が小さく区切られるようになり、さらに洋間がつくられるようになってきたのが、昭和36~37年ころから。そのころから核家族化が目立ってきた。

#### [二階屋]

乙津氏の本家は明治時代のつくりであったが、すでに二階屋であった。乙津氏の家も昭和のはじめの新築で、二階屋である。当時としては大いに珍らしがられた。

乙津氏が最初に二階屋をつくったのは、昭和32~33年頃、この頃から地価が高くなりはじめ、広い敷地を入手することが困難になってきたためであろう。

当時の建築基準法では、3割の建ぺい率であった。しかも二階屋でも延面積として計算されていたので、広い敷地が必要であった。

しかし、昭和48年、建築基準法が大幅に改正され、このあたりでは、6割の建ぺい率となつた。このとき二階建てでも延面積に計算されないようになったので、このころから増えてきたということであろう。



## II 社会生活



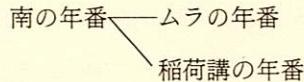
# 1. 村落構成 一ムラの自治一

## (1) ムラの役職

### ① 年番

旧熊川村の南・内出の2地域に共通の役職として、「ネンバン（年番）」がある。しかし、その内容は、それぞれ異なっており、別々に記すことにする。

**南の年番** 南地域の年番は、2種類に分けられる。「ムラの年番」と「稻荷講の年番」である。



「ムラの年番」というのは、南地域の稻荷講以外の全ての行事、その他を委ねられている大切な役職である。「稻荷講の年番」というのは、南の村氏神ともなっている稻荷神社の講の担当者のことである。2月11日が、同社の祭日となっている。年番は、共に1年の任期であるが、その決め方は、多少異なっている。ムラの年番は、「カタオシ」に5名宛、左回りに、稻荷講の年番は、クミ毎に右回りにまわされている、という。但、稻荷講の年番は、実際には軒数の関係上、2つのクミが共に年番を担当しているところもある。（「共有財産」参照）

ムラの年番——カタオシに5名——左回り

稻荷講の年番——クミ毎——右回り

ムラの年番の仕事は、その範囲が広く、全てを列挙する余裕がないが、それらを、大きく分けると、 I. 祭礼関係 II. 村政関係 になろうか。

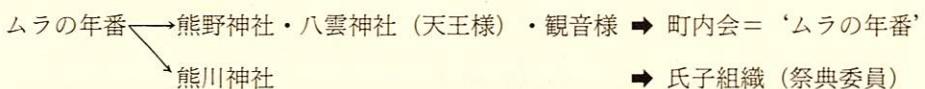
I. 祭礼関係というのは、南地域における稻荷以外の祭礼のことである。八雲神社（8月1日、天王様）、あるいは、鎮守である熊川神社の仕事の他、年中行事等におけるサイの神行事等も含まれている。

II. 村政関係というのは、ニワバの総会である正月7日のウタイゾメ（後述）での仕事、ムラの連絡係等の仕事が含まれている。その他、ムラの小さな問題で総会に出す程の問題ではないものについては、決定の権限を持つことになっている。

ムラの年番というのは、祭礼には欠かせない存在である。それが、他地域の祭礼であっても代表として出席させられたりしているのである。あるいは、ムラの寄り合いには、宿を提供す

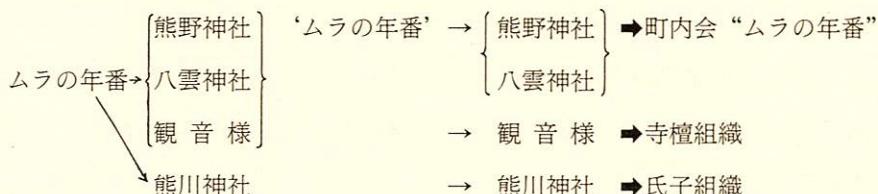
ることが多かった、という。稻荷講の年番には、膳椀倉関係の仕事、当日の講関係の仕事等々があるが「共有財産」の項で述べることにする。

**内出の年番** 内出地域の年番は、かなり複雑な様相を呈している。戦前迄は、南地域と同様に「ムラの年番」と「稻荷講の年番」の2本立てであったが、戦後、町内会あるいは自治会と呼ばれる組織が関与してくることによって大きく変化したのであった。新しい人々が多くなり、それらの人々を抜かした活動では、十分ではなくなったからであろう。具体的には、「ムラの年番」の仕事を分離させたのである。内出地域の場合、ムラの年番の仕事の中には、「熊野神社、八雲神社（天王様）、観音様、熊川神社」等が含まれていたが、「熊野神社・八雲神社（天王様）、観音様」は、町内会の方に移り、「熊川神社」は氏子組織から祭典委員会を設けたのである。



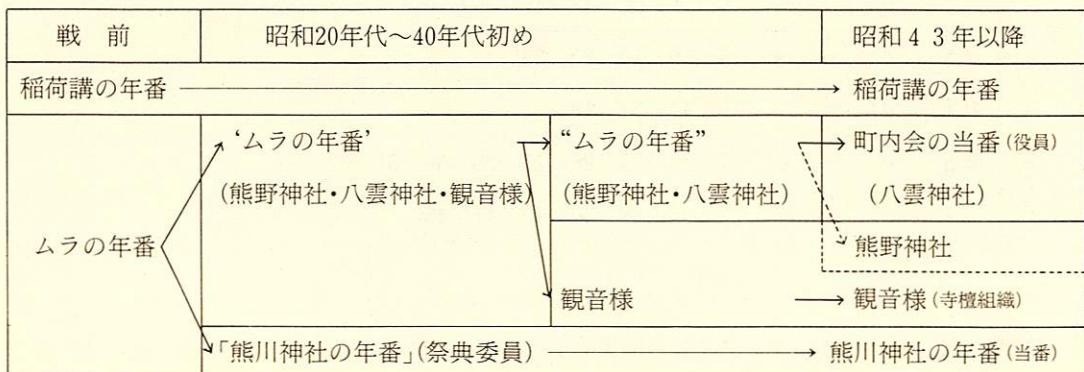
この変化が正確に何年頃か、定かでないが、某人は20年程前から、又、某人は、戦後の宗教法人化政策以後だ、という。この町内会に主力を移したものと、「ムラの年番」とも称している。「ムラ」から「町」へ移った、という見方が多いのであるが、40代、50代の人々の中には、「年番」は無くなつた、という人もいる。古老の中にも「ムラの年番」とは、言わず当番とか、担当者とか言う人もいる。いずれにしても、組織の変化を知らしめるものである。

この後、「ムラの年番」の中で「観音様」が寺（真福寺）側の意向で、寺檀組織で行なうことになった。但し檀家ではなくても内出地域の人々は許可されている。又、町内会でも進物代として、お金を出している。「観音様」が「ムラの年番」から切り離されたのは、「ムラの年番」が2分されてから、5、6年経つてから、という。



熊野神社（9月19日）、八雲神社（8月1日）が町内会に委ねられて、10数年程経った昭和42～43年頃には、熊野神社が祭日の関係から観音様と同日（10月第1日曜日）になつたのである。この熊野神社（オクマンサマ）は、内出地域の村氏神、ウブスナ様と呼んできたものであったが、祭日が押島の山王様と同日であり、そちらに参詣に行く人が多かつた。そして、当然ながら、賽銭も少なかつたので、変更しようか、と考えていたのであった。一方、

観音様と牛浜の地蔵尊の縁日（9月24日）と重なり、人出が少ない状況であった。たまたま昭和41年頃、観音様が安置されていた真福寺の屋根が台風で飛ばされ、10月に延期する、ということがあった。そこで、それを契機に10月に共に行なうことにしたのであった。現在主力は、観音様で熊野神社の方は、ついでにやっている、という状況で、供物を供える程度になってしまっている。残された八雲神社（天王様）は、ムラの年番が分離されてからと同じように、町内会が主力ということには、変わりはないのであるが、その中でも、理事、町内会3役等の役員が中心となったのである。南地域の年番の仕事内容の分類に従えば、これらは、祭礼関係を中心とした変遷である。もうひとつの村政関係は、ムラの年番→‘ムラの年番’→“ムラの年番”→町内会の当番（役員）という祭礼関係の変遷に付随していったのである。



さて、内出の年番の複雑さは、上記のような変遷の激しさの結果からだけではなく、昔からの年番と町内会での担当者（‘ムラの年番’他）との混同があったからであろう。

戦前迄、内出の年番は、カタオシに5名宛、左回りに担当させられていた。又、葬式の穴番は、右回りに機能していたのであった。

稲荷講の年番・ムラの年番——カタオシに5名  
 穴 番 ——カタオシに5名

重ならないこと  
——左回り  
——右回り

戦後に町内会が関与ってきて、これが、大きく変化してきたのであった。‘ムラの年番’から“ムラの年番”へと移る頃から、理事5名と町内会3役（会長・会計・監査）が原則として行なうようになってきたのである。この“ムラの年番”的まで、呼称的には‘ネンバン’として通っていたが、昭和43年前後から‘当番’というように変わってきたのである。現在のような町内会とムラとの関係が、この頃、成立したからであろうか。尚、穴番は、戦後、クミアイ（クミ）の担当となった。

ここで、問題にしなければならないことは、戦前の年番5名と理事5名という人数の一致である。この理事は、内出地域を5つに分け、各々から1名宛の計5名という具合である。元来内出地域は、旧道（奥多摩街道）を境に2分されていたのである。それが、移転者や分家等が増えてきて、新道も境界線のひとつになったのである。新道側が3分されて、5つの区画ができる、各々をブロックと称している。各ブロックは、5～6の組からなっているのである。ブロック毎の責任者が理事であり、ブロック長ともいう。実際のブロックの区分けは次のようになっている。

ブロック	町内会の組					
第1ブロック	6 7 8 22 24 34					
第2 ツ	1 2 3 4 13 15					
第3 ツ	9 16 19 20 21 29 42					
第4 ツ	5 10 11 14 18					
第5 ツ	12 17 23 25 26 27 28 30 31 32 33 35 36 38 39 40 41 43					

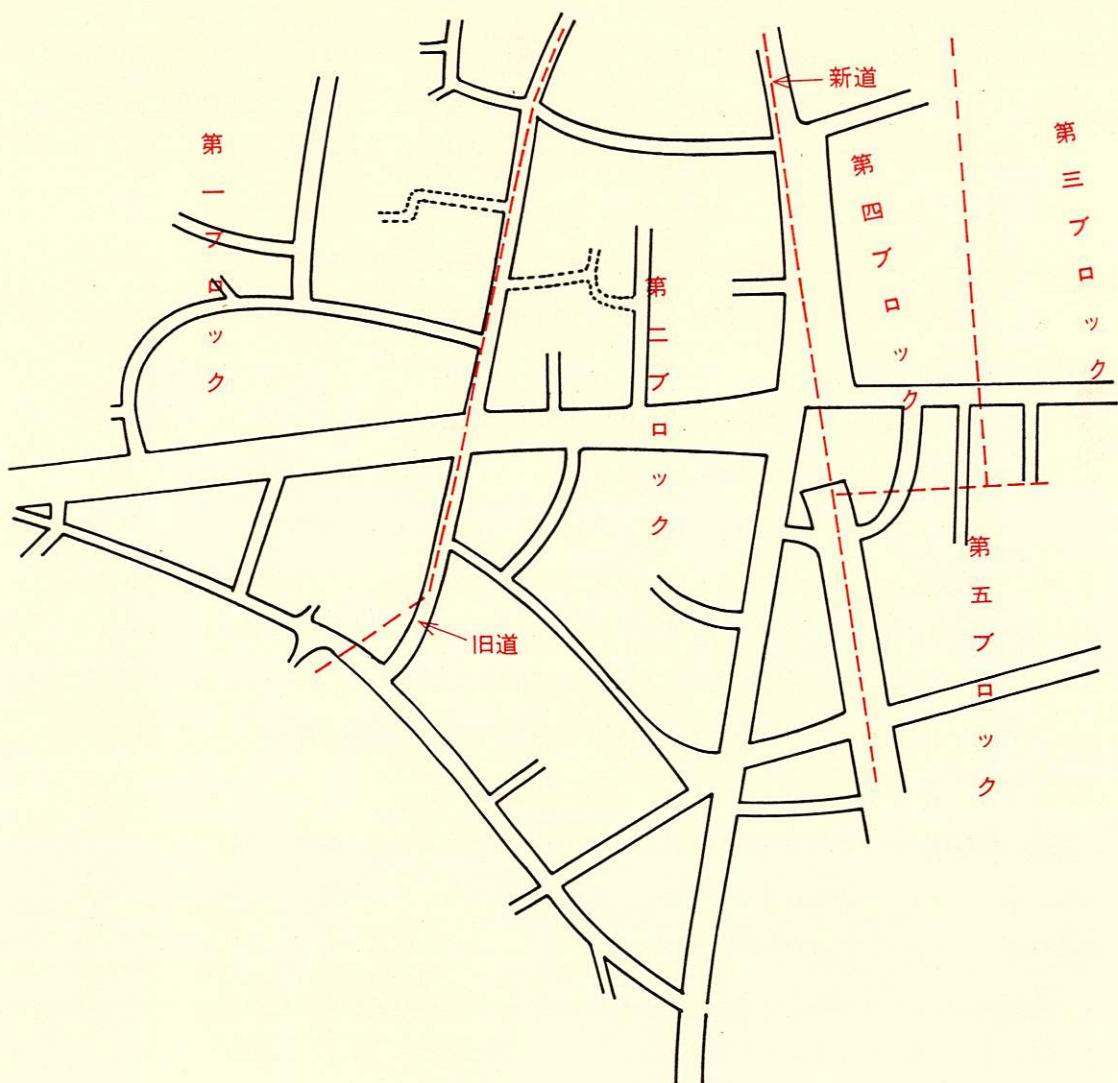
註：37組欠

道路では、分けにくいクミアイ等の関係もあり、例外的なものも存在している。図4は、それを示したものである。理事の選出方法は、各ブロックの組長の互選であり、任期は1年である。又、組長は、輪番制であり、任期は1年である。呼称的な交錯もあり、“ムラの年番”の時の年番が、「理事」に相当する、という状況が成立したのである。

これに対して、「熊川神社の年番」とも言うべき、祭典委員も、2転、3転している。聞書では、多少、不明瞭な部分もあるが、まとめると次のようになろう。

熊川神社は、旧熊川村（南、内出、鍋ヶ谷戸、牛浜、武蔵野）の鎮守となっている。この神社は、地域的には、内出の隣である鍋ヶ谷戸地域に存在している。新しく移って来た人々には関心が薄いので、町内会ではなく、氏子組織を中心とするようになったようである。その人数には、多少、変化があったようで、内出の場合は、戦後10年程は、旧道を境に2名宛に、氏子総代1名の計5名であった。この後、町内会のブロックを基本にして、各1名宛の計5名となつたようである。現在では、第1・第2ブロックの所謂、昔からの人々の集まりから各1名と、第3～第5までの新しい人々の集まりから1名の計3名となっている。「年番」が「5人」なのは、熊川神社の年番が5人だから、という話が残っているが、ここにきて変わってしまつ

図4 町内会とブロック



ている。

内出地域の「年番」の複雑さは、担当組織（集団）の変遷、名称の変化、選出方法の変化等々が影響していると思われる。地元の人にも、よくわからない、と言わせる内出の年番である。

## ② 区長

年番の他に重要な役職として、区長があった。但、この呼称は、戦前迄で、戦後、町内会を中心になってからは、町内会長（町会長）と称している。南・内出の2地域は、現在の八雲神社の祭礼（8月1日）、消防団等々にも見られるように、共に活動することが多かったが、区長の選出方法にも、その影響が見られる。南に（正）区長を置けば、内出には副区長を置く、という具合である。もちろん、それぞれの地域内では、区長で統一されている。任期は、原則的には、2年であった。しかし、責任が重く、苦情も多く出てきて、途中で退任することもあったようである。従って、任期は、特に決められていなかった、とも言う。適任者であったり他に適當な人がいなければ、長く続ける、という状況だったようである。任期は、4年だったという人もいる。

これらの一時代前として、南の石川忠平氏（明治31年生）は、「親の代には、内出・南で共同で、1人の区長を任期3年でやらせた」という。尚、町内会長も2年の任期である。

さて、区長に選ばれる人は、多少、財産があり、暇もあり、又、土地の役に立てそうな人が選ばれた、という。ニワバの総会である「ウタイゾメ」の前に、クミアイの有力者等から声をかけられ、承知すると、クミアイの推薦という形で総会の席上、出されるのである。他に推薦された人がいなければ、それで決まりである。2名以上、存在した時には、相談して決めるこ<sup>ト</sup>にしている。総会は、年番の中の1軒を宿とするか、あるいは、寺を使っていた。現在は、会館を使用している。

区長の仕事は、ムラの仕事全体に関わっており、多種多様である。農業が中心であった時代には、水不足対策や米虫害対策等々を考え、それを実施することが大切であった。祭礼、村政の責任者でもあった。行政からの事項を伝達することも重要な仕事である。この伝達の方法はムラの組織そのものを現わしている。ムラあるいは町の役場から伝達事項があると、区長が受け、それを、年番に伝えるのである。年番は、それをクミアイ長（隣組長、伍長）に伝え、それから、各戸へ、という順序であった。これが、ムラの中の「フレ」の体系である。手段としては、家から家へ伝える、イイツギとクミアイ長がクミ内を歩く、というような、2つの方法があった。

戦後、町内会が主力になってからは、体系的には似ているが、手段として回覧板を使うこと

が、大きな違いである。図5は、それらを現わしたものである。

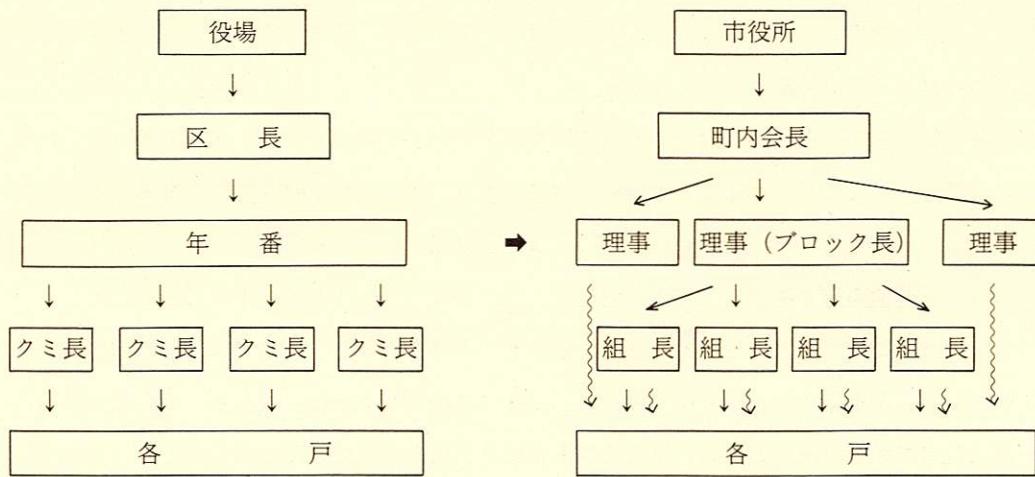


図5 連絡組織の変化

→ 直接的

~~> 間接的（回覧板等）

### ③ 組長

戦時中から、隣グミ長とも言っている。伍長と呼ぶ古老もいる。江戸時代の5人組制度から受け継いだ名称だろう、という。それ故にか、クミアイの地域内を伍内と呼ぶ人もいる。このクミ長の任期は、1年交替が多いが、古老には、4年やった、という人もいる。これも、区長等と同じように、時によっては、長くやることもあったようである。クミの寄合で決められたものである。任期は、時代が古ければ、古い程、長い傾向にあったようである。任期、選出方法等々、クミの自由に委ねられていたようである。仕事としては、年番からの伝達事項を各戸毎に伝えること、あるいは、クミで担当する仕事（南地域の「稻荷講の年番」、内出地域の戦後の穴番等々）についての相談のまとめ、などが主なものである。

尚、町内会になってからの組長の任期も、1年交替で、クミ長の任期の原則から採っている。

### ④ 総会（ウタイゾメ）

既述の年番 区長他の役員の交替が行なわれるのは、正月7日で、ウタイゾメと称している。正月7日は、七草であるが故に、「七草の座敷で行なう」と言う。この他、この日には、新しく「ムラ入り」を認められた人（家）が披露される日でもあった。これには、分家に出て「ムラ入り」を認められた人、家の長男が大人の仲間入り（15才）をする時、結婚する時、孫が誕生した時、等々が含まれている。又、この日は、「セイの神」の幟立てをする日でもあった。

正月7日の朝、ムラの年番が太鼓をたたき、子供を連れて各家を回って歩く。荷車を引いて行き、セイの神に使う飾り類をもらって歩くのである。年番は、子供に暮に使ったススハライ竹（4～5尺の竹をササラ状にしたもの）を渡し、子供達は、それを持って新しく来た嫁を「セイの神だ、セイの神出さないと嫁の尻、叩くぞ」・「紙1帖に200出さないと嫁の尻なぐる」等と言いながら追いかけた。この竹で尻をたたかれると縁起がよい、とされている。各家では、「トシガミサマ」が来る、といって待っており、オサイ銭や飾り物類を準備して待っている。子供達がもらったオサイ銭は、そのまま、子供達で分けたり、菓子を買って分けたりしている。その他の飾り物類は、年番が受け取るか、あるいは、1ヶ所に集めておく。そして、年番は、神社の旗竿、ススハライ竹等を使い、セイの神を立てた。各地域毎に立てる場所が決まっており、南地域では、「セイノカンバ」と呼ばれた家があった。現在も、その家があつた一画に立てている。セイの神は、半紙で幣束を切り、竹の先に付けたものである。

7日は、ここまでであるが、その後は、14日に集めた飾り物類を燃して、マユダンゴを焼いて食べる。一年、風邪を引かない、という。セイの神は、20日に倒している。セイの神に付いていた幣束を、年番が各家に配っている。これを、神棚に飾っておき、暮れのススハライに出している。（『福生市の民俗一年中行事一』）

これら、セイの神関係のことが、正月7日の午前中のこととすれば、午後から、ウタイゾメとなる。

ニワバの総会であるウタイゾメでは、①1年間の会計報告 ②事務の申し送り ③年間行事他の相談 ④年番・区長等の交替等々が主な内容である。新しく年番になる人が「今年度の年番を××他、4名がります。よろしく御願いします。」というような挨拶が終了すると、酒宴となる。15年前から会館で、町内会の「新年会」が開かれているが、この酒宴の部分が引き継がれている。

この酒宴の時に、「ムラ入り」、「ニワバへの加入」を認められた人が紹介されるのである。各家の長男、あるいは、シンタク（分家）に出た人、他所からの移転者で仲間入りを認められた人が、酒一升持つて、ムラ入りする日であった。この地域では、名前を紹介するところからか、「名ビロメ」とも称している。

家の長男は、15歳になると、「名ビロメ」が行なわれ、以後は、父親に代つて、ムラの中における諸事に出ることを許される、という。戦時中、あるいは、農繁期等には、そのような例が多かった、という。戦後になってから、18歳でムラ入りするようになった。この、ウタイゾメの時は、長男のみで、次・三男は、稻荷講の時にやつた、という。限られた地域内にお

いて、シンタク（分家）に出ることは難しく、従って、他地域へ、ということになり、家を継ぐ「長男」以外は、後回しにした、ということである。仮りに、同一地域内にシンタクに出れたとしても、「名ビロメ」には、ある程度の期間が必要となっている。南地域の例では、2年～3年という例が多い。

これが、他所からの移転者になると、もっと長く、最低5年～10年必要とされている。それでも「ムラ入り」を許されれば良い方で、許されない人が数多く存在している。アパート居住者、間借り人等も「ムラ入り」を許されていない。一軒前の交際ができると、ニワバヅキアイが可能なことが、条件とされている。農業中心のムラの生活者と、それとは異なる生業を持つ人々とが、同じムラの交際を維持できるかが、岐路でもあった。

これらの制約をもっと厳しくしたもののが、「稻荷講への加入」であり、「ホンコ」と呼ばれる集団である。（「共有財産」参照）

さて、ウタイゾメの当日、クミアイの人、あるいは、年番（区長）に連れられて、「ムラ入り」を許された人がやって来る。内出地域は、次のような手順で進められた、という。

「××さんのお子さんが、15歳（18歳）になりました。1升持つて来ておりますが、これは、いかがなもんでしょう」とクミアイ（年番他）の人が、お伺いする。すると、これを受け、年番、その他の人が、「それでは、いただきましょう」と答えてくれる、名前を付けた1升ビンを出すと、中の人が、「外にイネーデ、入れ」と声をかけてくれる。それで、初めて家（宿）の中に入る。「××です。よろしくお願ひします」というような挨拶の後、座の中の1人宛に酒を注いで回る。

この他、シンタクに出た人の場合、他所からの移転者の場合は、必ず所属するクミアイが紹介された。これ以後は、1人前（1軒前）の交際となる。成人したという意味での、15歳（18歳）の「名ビロメ」は、男同志では、「女郎買い」の鑑札をもらいに行く、と表現する。

酒1升を出す、他の例には、長男誕生、花嫁（花聟）をもらう、というようなことがある。ウタイゾメの席には、1升ビンが、5、6本必ずあった、という。

註(1) 安政5年「宗門人別書上帳」（内出家文書）には、「真福寺檀家 19軒」とあり、これは、同地域の約半分の軒数である。（「ニワバ」参照）

(2) 「昭島市の歴史」（『多摩の歴史』4）によれば、「日吉神社」とあり、同社の祭礼囃子は有名であり、福生市の熊川神社で行なわれる天王祭等に出張して来ている。

(3) 『福生市の民俗一年中行事一』の「ウタイゾメ」の項を見ると、南・内出地域以外20歳で、ムラ入りを行なったようである。

## (2) 共有財産

南・内出の2地域に共通の講として、稻荷講が存在する。講の内容には、それ程の相違が認められない。（『福生市の民俗一生業・諸職一』参照）この稻荷講が、ムラの共有財産として存在するのは、同講のものとされる膳椀倉が存在するからである。

さて、稻荷講の講の内容については、それ程、差があるわけではないが、本来の祭祀形態としては、大きな違いがある。南地域の稻荷講は、ウブスナ様であり村氏神でもある稻荷様の講のことである。内出地域のウブスナ様は、熊野神社（オクマン様、9月19日→10月第1日曜日）であり、南地域とは異なっている。この熊野神社の祭礼は、前述のように、観音様と同じ日になり、供物を供え、神主が祝詞を上げて終了する、という簡単な内容になっている。内出地域の稻荷は、『新編武蔵風土記稿』にある「神明・熊野両社合殿」に、いつの頃からか合祀されたものである。この時期は、定かでないが、明治以前のことと思われる。<sup>註(1)</sup>相対的に見て、ウブスナ様の祭礼である熊野神社のそれよりも、稻荷講の方にウェートが置かれていたのは、紛れもない事実である。

さて、南・内出の稻荷講に共通する点は、①膳椀倉 ②稻荷免 の存在であろう。

①、膳椀倉は、福生全体に見られる共有道具の保管場所のことである。これらの道具を借りりうことができること、それが稻荷講加入者の権利でもあった。現在と異なり、冠婚葬祭その他が各家を中心として行なわれていた時代には、大切な使用の権利であったと思われる。又、これらの主として膳椀の使用権に対して、屋根葺用の「足場丸太の使用権」も加入者の重要な権利であった、と古老達の言である。

②、稻荷免は、稻荷社に付いて存在した田のことである。この稻荷免については、土地の問題もあり、詳細は不明であるが、土地を貸して、そこからの年貢米を基金として、村民に対して金の貸し付けをしたり、稻荷講の費用（米）に充てたり、ということである。

これら、稻荷講への加入方法、組織、運営方法は、南・内出では異なっており、別々に記述することにする。

〈南の稻荷講と膳椀倉〉 南の地域において特筆すべきことは、稻荷講の総代人としての石川家の存在であろう。明治21年に脱稿されたとする『熊川村誌稿』には、次の様にある。

稻荷大明神ト称ス。明治二年己巳月社号改替ス。字南村民石川弥八郎外廿九戸ノモノ累代崇敬スル所ニテ、旧反別五畝歩除税地ニアリ

石川家は、南地域の名主の家であり、土地所有面積、あるいは、明治期などの納税額が他の

人々とは、比較にならないほどの数値を示している。ムラにおける有力者であり、その生活全体に影響が見られるのであるが、稻荷講も例外ではない。

稻荷様は、石川家の門前にあり、その横には、膳椀倉がある。稻荷様の社は、石川家の3代前の人人が建てた、という話である。これは、現存する社のことであろう。石川家と稻荷様（稻荷講）との結びつきを列挙すると次のようになろう。

- ① 稲荷様の社を建てた
- ② 稻荷講加入の承認
- ③ 膳椀倉の鍵の保管
- ④ 稲荷講の総代人（大将）

①については、上記の如くである。②は、シンタク（分家）に出た人、あるいは、移転者等が石川家から「入らないか」と声をかけられて、初めて加入できる、ということである。戦後石川家以外の人（町内会長等）からも、声をかけられるようになったのである。③は、稻荷講の財産と称する膳椀倉の鍵を、石川家が預かっている、ということである。この膳椀を借りる場合には、最初に「年番」に申し出る。その後、石川家に行き鍵を借りるのである。同家の人々は、次のように言う。

この鍵は、「稻荷講の鍵」ともいっている。法事などがあると、鍵を借りに来た。ニワバの倉の鍵を借してくださいといって来るので、何に使うですか、と聞いて貸す。又、1年に1度、年番が倉の中のものを虫干しするので鍵を借りに来る。夏の都合の良い時に行ない、石川家の庭に干す。石川家では、これらの道具は、使わずに、自分の家で持っている。鍵は、預っているだけである。

この話の中にある「虫干し」については、大正15年からの『共有道具調帳』という史料が存在している。それによれば、各膳椀の個数を記録し、修理あるいは新調しなければならないものを記録しているのである。その中の1点、昭和41年のものには、「本膳分の新調を石川弥八郎氏に御願いする」とある。これも、石川家との関係を示す史料であろう。④の稻荷講の総代人（大将）というのは、講の当日、責任者として出席することを示している。席は、正座註2)に決められており、その他は、南地域の本家筋の人が座るのである。他の人の席は、今年の年番が下座の右手、昨年の年番が反対の左手に、正座の左側には、次の年番が座り、他は自由である。稻荷講の総代人である石川家は、講の会計係、記録係（年番の下書を清書する）をも兼ねている。これらの記録類は、全て石川家が保管している。

以上、石川家と稻荷様（稻荷講）との関係を述べたのであるが、それらを含めた全体的な位

置づけについては、後述することにする。

ところで、稻荷講へ加入をするには、先に述べた石川家の承認以外、2、3必要とする条件があり、それについて書いておこう。

既述のように、「ムラ入り」（ニワバイリ）には、ある程度の年数と条件があった。この稻荷講は、それらの条件が一層厳しくなったものである。シンタクに出た人の場合、稻荷講に入いるには、10年～20年は必要となっている。移転者の場合には、1代許可されない例もある。以下、例を上げてみよう。

明治37年生まれのOさんは、シンタクに出たのが昭和16年3月であった。そして、「ムラ入り」は、翌年の昭和17年正月7日の「ウタイゾメ」の時である。稻荷講への加入は、それから10年以上経過した、昭和30年になってからである。実際に声をかけられたのは、それより2年程前のことであった。Oさんは、その経緯を次のように言う。

稻荷講は、稻荷様のコウチュウで、昔からの45軒は入っていた。従って、ニワバのメンバーと稻荷講のメンバーは、同じであった。しかし、私のように、新しく分家に出た者は、ニワバには、入れても、稻荷講には、入れなかつた。稻荷講には、石川酒造（石川家）から声をかけられるまで入ることができなかつた。私の場合、区長（町内会長）から「入ったらどうか」と言われた。昭和28年のことであった。その時、条件として1万円を出すように言われたが、「高いから入らない」と言った。そうすると、5千円、3千円と安くなり、結局3千円支払って入つた。私の場合は、地元の人のシヤ（分家）なので、加入することができたが、同じ頃に家を建てた他の2軒は、他所から來た人なので声がかからなかつた。

Oさんの話にあるように「加入金」を払うこと。あるいは、「ノシイタ」「メンボウ」等の膳椀倉の物品を寄附することが、加入条件のひとつでもあった。この加入条件、特に加入金は金額の面からも、それ程、安い額ではない。石川家所蔵の『稻荷講金出納帳』（昭和30年～57年）によれば、昭和30年2月の新加入者として、Oさん他、3名が載せられている。その加入金は、全員3千円であるが、支払も、全員、分割になっている。毎年、1千円宛、あるいは、初年度、1千円、次年度、2千円というようになっている。昭和30年の時点での3千円が、決して安くないことを物語る話でもある。現在の金額に換算すれば、おそらく、数万円となっていよう。

これらの条件を受けて、稻荷講に入っている集団の名称として「ホンコ」という言葉がある。明治29年生まれのKさんは、次の様に説明している。

ホンコというのは、昔からの地付きの家のことをいう、他からの移住者は、ホンコになれ

ない。ホンコの家は、稻荷の講に入っていた。ニワバの交際をしていても、稻荷の講に入つておらず、ホンコと呼ばれない家がニワバにはいた。ホンコというのは、1人前のつきあいをする意味だったろう。

明治36年生まれのHさんは、次のように言う。

ホンコというのは、稻荷講に入っている家で、昔からの家をいう。モトックミ、あるいはホンクミアイと呼ばれるクミに入っている家は、全て、稻荷講に入っていた。

稻荷講とホンコという言葉は、相関関係があり、切り離すことができないものである。これを加入の為の条件とすれば、Kさんの話から、「昔からの地付きの家」「他から移住者は、ホンコになれない」、「1人前のつきあいをする」、Hさんの話から、「モトックミ、あるいはホンクミアイ」等々が、考えられる。これらは、ニワバの構成員と同じ条件であり、さらに狭くなったものが、「ホンコ」になるわけである。稻荷講加入の条件、あるいは、加入している条件をまとめると、次の様になろう。

- ① 石川家の加入承認
- ② ニワバに加入してから、ある程度の年数が必要
- ③ 加入金支払い、あるいは、膳椀倉に必要な物品を寄附
- ④ ホンコ

以上は、主として、戦前迄の条件であろう。それは、ムラの理念や慣習的なものであり、明文化されたものではなかった。しかし、戦後も30年代後半になってくると、その必要に迫られたようである。『稻荷講金出納帳』（石川家文書）の昭和37年の条に次の様にある。

#### 稻荷講入加入申込其ノ他規定

昭和37年2月11日決議

1. 講中への加入は組員の推薦によって、当該年度の年番に申込むものとする
2. 加入申込等を受けたときは当該年度の年番は講中総会に報告し、加入の可・否について総会の承認を受けなければならない。
3. 加入者は、南部落内に自己の住居を所有し、南部落内に永住の意志を有し、講中としての義務を遵守しなければならない。
4. 講中員が万一南部落より他の地域に移住する場合は、同時に脱退するものとするがこの場合加入金は返還しない又講中財産に対する持分を主張することはできない
5. 加入金の額は、諸物価等を勘案し、総会に於てこれを決定する

6. この規定は昭和37年2月より実施する

以上

1. 2は、加入の手続き方法、3は、条件、4は、法律でいう判例的なもの、5は、加入金の額について、6は、実施日という内容である。前述の加入条件と併せて考えると次の様な変化がわかる。

表5 加入変化

戦 前	石川家→推薦（声をかける）→総会承認
戦 後 昭和37年頃	石川家 →推薦（声をかける）→総会承認 町内会長（他）
昭和37年以降	組員→推薦→年番→総会報告→総会承認

戦後～昭和37年頃の時期は、既述のOさんが加入した時期に入っているが、Oさんの場合は町内会長の推薦であったが、単に組員が推薦してもよい状況だったとのことである。

さて、次に稻荷講の実際の担当者である「年番」について述べておく。稻荷講の年番は、「ムラの役職」の項で述べた、「ムラの年番」と異なり、基本的には、クミ毎に担当している。

ムラの年番→カタオシに5名一左回り

稻荷講の年番→クミ毎 一右回り

このクミは、もちろん、モトックミ、クミアイのニワバのクミのことである。稻荷講の年番を史料から抜き出して作成したものが、表6の「稻荷講年番表」である。この表で注目しなければならないのは、昭和48年の「木下宗助」氏の「8」クミであろう。サイクルを考えれば、当然、「4」クミの人が載っているはずである。しかし、実際は、「8」クミの者が代表者となっているのは、同組が新しく成立したクミであり、又、「4」クミの軒数が少なかった為に共に年番を担当することになったのである。それ故に、南地域において、クミの数は古者に問うと、「8」あるいは「7」という数字が返ってくるのであろう。

図6は、年番の機能方法を表わしたものである。既述の「クミアイと町内会」の項でわかるように、クミの基本が、本・分家関係から成立している為に、かなり、複雑な図になっている。

表6の「稻荷講年番表」から見れば、

7→6→4 (8)→3→2→1→5→7

という簡単なものとなるのである。ところで、新しいクミとされている「8」クミが、いつ頃から成立したのか、明らかではないが、稻荷講への加入は、先のCさんと同じ、昭和30年に

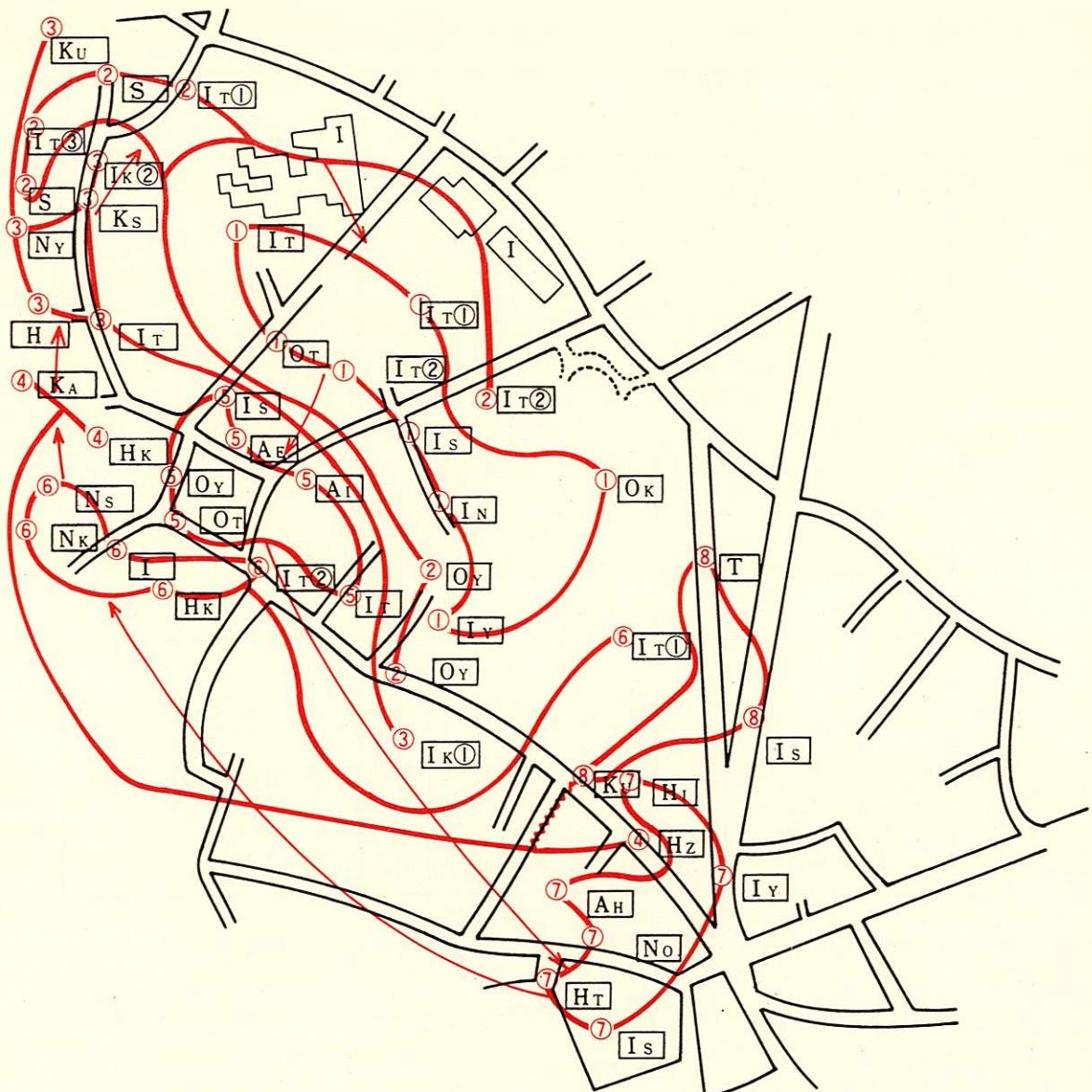
2名加入している。その内の1人は、昭和26年に分家している。おそらく、この前後に成立したと思われる。ちなみに、「8」クミの最も新しい人は、昭和37年に稻荷講に加入しており、それ以後、加入者はいない。

表6 稲荷講年番表

昭和	代表	クミ	昭和	代表	クミ	昭和	代表	クミ
18年	石川高二郎	7	32年	細谷光太郎	7	46年	天野由三	7
19年	石川由直	6	33年	細谷清	6	47年	細谷清	6
20年	平井初五郎	4	34年	木下栄三郎	4	48年	木下宗助	8
21年	野島利一	3	35年	野島利一	3	49年	—	
22年	石川又一	2	36年	乙津光造	2	50年	石川忠平	2
23年	石川友次郎	1	37年	石川弥八郎	1	51年	石川弥八郎	1
24年	石川定七	5	38年	石川定七	5	52年	石川政一	5
25年	細谷光太郎	7	39年	石川喜三郎	7	53年	長田幸造	7
26年	石内賀一	6	40年	石川彦三郎	6	54年	野島邦治	6
27年	平井初五郎	4	41年	木下栄三郎	4	55年	平井賢治	4
28年	野島利一	3	42年	野島利一	3	56年	石川繁治	3
29年	石川又一	2	43年	乙津光造	2	57年	乙津義男	2
30年	—		44年	石川弥八郎	1			
31年	天野喜代一	5	45年	石川武雄	5			

(註) 石川家文書『稻荷講入用帳』より作成

図 6 南地域稻荷講機能方法



次に年番の仕事であるが、細かく検討すれば、かなりの数になろうが、主なものは、以下のようである。

- ① 稲荷様の清掃
- ② 稲荷講の飲食の準備
- ③ 会費の出納、帳面の下書き
- ④ 膳椀倉の道具の出し入れ（ドウグアラタメ）
- ⑤ 膳椀倉の道具の土用干し

① 稲荷様の清掃は、祭日である2月11日の前日に行なっていた。現在、老人会が15日毎に清掃をやっているので、省略するようになった。

表7 収入変化

② 稲荷講当日の飲食物の準備をする為に年番になった家は、夫婦で手伝うことになっている。年番以外の家では、男女を問わず、家の代表者が1名出席することになっている。稻荷講の時の食べ物として聞書に出てくるのが「オニギリ」であるが、これを稻荷様の前で配ったり、太鼓を叩き合図をするのも年番の仕事である。

③ 稲荷講の費用は、会費と賽銭を中心である。それらの金の出納状況の記録（下書）や集めたりすることが年番の仕事であり、記録した下書を石川家が清書するのである。この稻荷講の費用は、会費と賽銭であるがその比較は、年代によって大きく異なっている。『稻荷講入用帳』から例を採ると、表7のようになる。

昭和20年	収入 一、金六円参拾八銭 サイ銭 一、金拾六円八拾銭 四十銭宛 四十二戸分
昭和31年	収入 金九千式百円也 四十六戸二百円宛 金武百円 千手院分も 金百円 足場貸し損料入 金百七十四円 サイ銭
昭和46年	収入の部 講中1人当七百円也 人員四拾七人 參万式千九百円也 賽銭 壱千五百八拾壹円也 祝儀 壱千円也、千手院 清酒 武升也 石川酒造 武升也 壱升也 二見商店

この表によれば、昭和20年では、賽銭3、会費7の割合であったが、31年では、賽銭は1割どころか、1分程しかないのである。昭和46年も同様であるが、2、3分、賽銭の額が増えている。いずれにしても、戦後の講は、会費によって運営されていたのである。戦前の運営費用については、聞書等により、2、3注目すべきものがあげられている。

- a 膳椀倉の損料
- b 稲荷免の小作料
- c 貸し付け金の返済利子
- d 寄附

これらについては、講の基本的性格に関わる問題である、後述することにする。

- ④ 稲荷講の財産と称される「膳椀倉」の備品を、講の前日、全て出し、不足の物品、修理品等を決め、当日、報告するのが年番の仕事である。これを、「ドウグアラタメ」と言っている。もちろん、講の当日使う膳椀は、倉の中のものである。
- ⑤ については、石川家と稻荷様との関係について述べた時に、鍵の保管の補足として採り上げている。その際に引用した『共有道具調帳』によれば、膳椀の基本数量が40人分であることがわかる。ニワバの戸数、稻荷講加入の戸数の参考になる数量である。

南庭場道具数量調

年々土用干ノ時改メ記入スルコト

坪	平	大 わん	高足 膳	吸 物膳	品 名 度	年
古四十 新二十	古四十 新二十	古三十九 新二十	四十枚	四十枚	八月廿六日 改メ	大正十五年
古四十 新二十	古三十 新二十	古三十 新三十	四十枚	四十枚	八月廿五日 改メ	昭和四年
古四十 新二十	古三十 新二十	古三十 新二十	四十枚	四十枚	八月二日 改メ	昭和六年
古四十 新二十	古三十 新二十		四十枚	四十枚	七月廿五日 改メ	昭和七年

最後に残ったのは、稻荷講の基本的性格に関わると思われる、膳椀倉（損料）と稻荷免、そして、貸し付け制度についてである。戦前における稻荷講の費用の半分近くは、これらに付帯する損料、小作料、返済金等々で賄っていたのである。

膳椀倉の損料というのは、1銭、2銭という額であり、戦後になっても、百円、二百円という具合である。基本的に膳椀倉は、各戸では購入困難な物を貸すことを前提としており、その役目は昔であれば、ある程、重要であったのである。この地域の膳椀倉の成立は、明治初年あるいは、それ以前、ということである。

稻荷免については、土地の問題の複雑さ等々も含め、詳細にはわからない点が多々あるが、聞書を中心に載せておく。

稻荷講では、イナリメン（稻荷免）を持っていたという。そして、この稻荷免からの収穫によって、子供達に配るムスピを作ったり、講に支給された、という。稻荷免は、小作に出しており、その年貢米をもらうわけである。このあたりは、どの話者も同じである。ところが、明治40年頃の大水の話を境にして、話者により多少、異なっているのである。

この時の大水により、南地域の田は被害を受け、石が入ってしまって、田を耕作することが不可能になり、石川家に引取ってもらった、というものである。そして、この時に稻荷免も被害を受けた、という話と、稻荷免は大丈夫だった、という話があるのである。

被害を受けた、という人の話では、その時に稻荷免は消滅した、というものである。そして石川家が堤防や河原を補修する際に、稻荷免も新たに作り直した、というものである。従って土地は、石川家の所有であり、それを、稻荷免として提供する形になった、というものである。年貢も当然ながら、石川家に納めるというものである。それを、稻荷講や蚕日待に与えた、ということである。農地改革の時に、払い下げられた、という。

被害はなかった、という人の話によれば、稻荷免は、稻荷講で持っているものである、という。稻荷免の管理は、カヤノキ（細谷家）がやっており、田園一丁目の所にあったものであるとのこと。農地改革により、4名に売却された。1人は、南の石川孝一（一夫さんの父親）さん、他の2人は鍋ヶ谷戸の人（天野モイチ、長谷川ウサブロウ）で、もう1人は、不明ということである。

この2つの話は、それぞれ、正しい部分を含んでおり、話者の受け取り方によって異なるようである。地域的に見て、河原に面した現在の団地の一画に、存在したのであるから、被害を受けたという話は、首肯できよう。ただ、その後、石川家を先頭にして堤防工事等を行ない、その際、南の人は、土方作業をして働いているのである。これは、日雇い仕事でもあり

某家の祖父は、16日間働いて、稻荷講加入の為の費用にした、という話がある。そして、その作業の中で、旧稻荷免の補修作業もあったのではなかろうか。従って、稻荷免をボウイレして作った、という話も成立したのであろう。あるいは、稻荷免を初めて作った時も、そのようなかたちで作られたのではなかろうか。

この作業の過程の中で、稻荷免の実質的所有者の移動、あるいは、混同があったのではなかろうか、いづれにしても、農地改革の際、4名に売却されたのは、事実であろう。

さて、稻荷講の財産を基本にして、戦前まで、貸し付け制度があった。講員に半強制的に金を貸し付け、翌年に利息を付けて返済する、というものである。聞書では、1円借りて50銭あるいは、1割（10銭）の利子であった、という。この制度の発生は、昔、農家の経済事情が悪かったので、といわれている。年代的なものを考慮しなければならないが、現在、我々が聞書で得られる範囲では、実用的ではなく、講の費用を増やす為、ということになっている。以前は、頼母子的な実用があったと思われる。

南地域のような膳椀倉、稻荷免、貸し付け制度という要素を含んだ稻荷講は、福生市外では例を知らない。これらの要素は、そんなに古くない時——幕末～明治初年——に稻荷講に付加されたように思われるが問題なのは、福生全域の稻荷講が同様な形式になっており、その理由が明らかではないことであろう。ムラをそれらの方向に導いて行く指導者あるいは運動があったのであろうか。

〈内出の稻荷講と膳椀倉〉 内出地域の稻荷講及び膳椀倉については、『福生市の民俗一生業・諸職一』（第1部第2章第2節「内出の膳椀倉」及び第3章「信仰」）の中でかなり採り上げられており、ここでは、南地域と比較しながら、運営方法その他を簡単に述べておく。

南の稻荷講と内出の稻荷講との大きな違いは、総代人（石川家）の有無であろう。内出地域においても経済力の差は、明治期にかなり存在しており、直接、国税「26円」から「18銭」まで存在している。しかし、南のように現在の生活にも影響を及ぼすような人（家）は、存在していない。

稻荷講への加入条件は、従って、一般的・理念的な条件が揃っている。

- ① 身元が確かであること
- ② 移転者でも永住性があればよい
- ③ ムラの交際ができること
- ④ ボウイレ金を出すこと

内出には、南のような成文化されたものはない。①～④は、南のそれと同じである。この内

出地域においても稻荷講の講員である。「ホンコ」とそうでない者を分けている。又ニワバに加入していても、稻荷講には加入できない、という例があることも同じである。

さて、内出地域の年番は、既述のように複雑なものであったが、稻荷講の年番は、カタオシに5名、左回りであり、それと対になって、穴番は、カタオシに5名の右回りであった。

稻荷講の年番	—カタオシに5名	—左回り
穴	番	>重ならないこと
	—カタオシに5名	—右回り

穴番は、戦後、クミアイの担当になっているのである。

この内出の稻荷講は、かなり、宴会的要素、親睦会的要素が強くなっているようである。というのも、他所へ移ってクミアイのツキアイはやっていないが、稻荷講には出てくる、という家が2軒程存在しているのである。又、クミアイのメンバーから事情があつて抜けた人も出席しているのである。そのことを、宴会的要素云々でかたづけてよいか、どうか疑問ではあるが南の稻荷講に比べ相対的に開放性があることは、確かである。それは、南の稻荷講が、村氏神の講であるに対して、内出の稻荷講は、所謂、講でしかないということから来ているようにも思われる。ちなみに、昭和53年の内出の稻荷講中は、「44」名、クミアイのツキアイをしていないものは、移転者も含め「4」名存在している。これは、おもしろい現象を示しておりニワバの成員とホンコとの位置が逆転していることを示している。

もちろん、内出においても古老は、ニワバの成員にはなれても、ホンコにはなれなかつた人もいる、というように話すのである。しかし、時代的変化により、それが逆転することになったのであろう。

この地域の稻荷免は、青年団等に貸して、小作料を取り、講の費用の一部にしたとされている。この稻荷免も、明治の大水により、被害を受け消滅したようである。貸し付け等の基金はその被害を受けた後の堤防工事で稼いだもの、とされている。

註（1）内出の膳椀倉には、多くの史料が残されている。最古の稻荷講関係の史料は、「明治2年」のものである。合祀は、これ以前のことであろう。（『福生市民俗一生涯・諸職一』）

註（2）石川家は、稻荷講の宿をしたことがないという。総代人としての地位を示す話でもあろう。

### (3) ムラの仕事

ムラの仕事として、大きなものに「川浚い」と「墓清掃」がある。

#### 川浚い

南・内出地域における「川浚い」は、熊川分水のものであるが、これは、江戸時代から続いている玉川上水の「川浚い」の延長であろう。『福生町誌』には、そのことを示す史料が載せられている。

玉川上水元新堀口より四谷天竜寺門前上水堀り通村方浚之儀被仰渡候間、右之趣可被相心得候尤昼夜共ニ三日昼斗二日都合日数五日之積水留有之候間、其節村々一同申合浚取懸り水留中出来候様可被致候 一略一

この史料によれば、5日間費やして「川浚い」をしていることがわかる。その間、上水の水は止められている、ということである。出典は、不明であるが、江戸時代の貴重な史料である。

明治19年「熊川分水願書」が出されて、工事が始まった。明治23年に完成し、わずかながらも水田の拡張が行なわれたのである。旧熊川村だけに限らず、福生村も水田は少なく、又河川の問題は、重要であった。この熊川分水が完成したことによって、田用水の不足や井戸水の不足（井戸掘が困難な地形であった）を解消の方向へ向かわせたのである。

この「川浚い」は、1年に1回、4月～5月、田に水を引く前に行なわれていた。事前に南の石川家は、水道局に書類を持って行き、分水を止めてもらい、それを回覧板で知らせている。シャベル、その他の道具を持って行なっていた。昔は、地域毎にまとまってやっていたようであるが、その後、使用する付近を清掃するようになり、強制的でもなくなった。

この「川浚い」を初めとする共同作業の欠席、あるいは、寄合等の欠席には、出不足として金を徴収していた。南では、昭和10年頃で、50銭程取られた、という。その金は、ニワバの会計に回していた。戦後は、基本的には、徴収していないが、お茶菓子代として、ある程度出していたようである。又、昭和20年代、後半にニワバに加入できた人の話では、金額を大きくして、欠席者を防いだ、という。少ない額では、出なくても、金を出せばよい、ということになりやすいからだ、という。そんなに古くない話であろう。

この分水を使い、洗い物等をする場所は、カワドと呼ばれていた。この水は、風呂、洗い物（野菜・食器等々）、洗濯等に使われたものである。運搬労力の関係から、風呂用には、ほとんど使われなくなった。野菜類の泥落しや食器類（主に鍋、釜の類）の洗いには、現在も一部で使われている。洗濯等も同様である。古の話では、明治の頃には、飲料水としても使用さ

れた、という。

#### 墓清掃

「墓清掃」は、昔は個人でやっていたこともかる由。昭和2年生まれのIさんによれば、「私が子供の頃は、竹田半次郎さんがやっていた」と言う。何人か代ったという。終戦後2、3年迄、個人がやっていたようである。御礼には、金をやっていたようである。

その後は、春秋の彼岸と盆の計3回、世話人がやることになった。その後、盆に全員出席して清掃することになった。欠席の時には、500円か1000円で、お菓子代にしている。

出不足については、だいたい金を出していたようである。南のIさんによれば、金額を高くして欠席者を防いだ、という。

## (4) 互助と交際

互助と交際は、(1)ニワバ、(2)クミアイ、(3)親戚、(4)稻荷講、(5)共同井戸、(6)その他に分けられる。最初に各項の内容を概説し、共同井戸等については別項で詳述したい。

### (1) ニワバのつきあい

現在の町内会に相当するものを昔はニワバとよんだ。ニワバのつき合いとして、ウタイゾメ、祭、葬式、川さらいがあった。昔は住居を構えると、ニワバつき合いが伴なった。現在では、町内会に入っていない者もある。

#### ウタイゾメ

1月7日に年番（ニワバの中から順番に5名がやることになっていた）の中の一番広い家が宿となり、ここに各戸より世帯主が出てニワバの一年間の行事などを決め、飲食をした。

#### 祭

祭には、熊川神社の春祭り（4月10日）、天王様の祭り（8月1日）、秋祭り（9月1日）があった。そのうち、春祭り、秋祭りには年番が出て、シメをはったり、ハタを立て、オカグラのブタイをつくり、花場をつくった。各家では、春はクサノハナマンジュウ、秋はフカシマソジュウをつくり、お参りに行ったものである。

天王様は真福寺の境内にあり、やはり年番が出て準備をした。子どものミコシが出た。

#### 葬式

クミアイに葬式が出たときは、同じクミアイの各家から2名（男女）が手伝いに行き、香典も持っていくが（後述）、それ以外の場合は、何も持たず（手ぶらで）会葬に行くことになっていた。なお、穴番（穴掘りともいう）は、死者の出たクミ以外のクミから順番に5名が出ることになっていた。南地区には穴番帳というものがあり、千手院に無常箱という箱があり、この中に葬式のあとのお念仏で使うカネ、十三仏の掛軸などというものが一緒に納められていた。

#### 川さらい

熊川用水の掘さらいのこと。毎年5月ころ利用している家から1名が出て掃除をした。現在も引き続きやっている。日取りの決定は、南地区の1家がおこない（東京都へ書類を提出）、それを区長（現在は町会長）が各組長に連絡し、組長が各戸に伝える方式であった。このとき南地区では出ないと出不足料をとられた。昭和10年ころで50銭であった。戦後はとっていない。徴収された出不足料は、ニワバの会計に入れられていたようである。

内出地区では出不足料はとらなかった（野島為一、高水茂一氏による）。

### その他

このほかに、現在、内出町会の活動には煙霧消毒、総会があるが、全員参加ではなく、町会の役員、委員だけが参加することになっている。

#### (2)クミアイのつき合い

町内会（昔はニワバといった）の中の、クミアイ（トナリグミともいう）の中でのつき合いである。

### 葬式

クミアイに死者が出たときは、各戸より男女各1名が出る。飛脚に行ったり、ウドンをつくるなどの仕事を手伝った。施主の家では親戚が金を出し合い、手伝いの人たちにお礼をした。現在では1人あたり5千円から1万円の額である。

また、香典の額であるが昔は申し合わせはなかったようであるが、現在ではクミアイの場合申し合わせで5千円というクミが多い。中には1万円というクミもある。

つぎに石川忠平家（熊川25番地）の香典帳から南地区的香典の額の変化を表にしてみる。

明治11年2月		明治32年3月		大正13年8月		昭和5年	
親 戚	10銭～50銭	親 戚	20銭～50銭	親 戚	1円～5円	親 戚	1円～3円
クミアイ	1銭～25銭	クミアイ	10銭～40銭	クミアイ	1円～3円	クミアイ	1.5円～2円
タチイリ	25銭	タチイリ	7銭～10銭	タチイリ	1円～3円	タチイリ	1円～2円
昭和16年9月		※昭和35年3月		昭和56年12月			
親 戚	3円～10円	親 戚	500円～2千円	親 戚	1万～10万		
クミアイ	2円	クミアイ	500円～千円	クミアイ	5千円		
タチイリ	1円～2円	タチイリ	不明	タチイリ	5千円		

※印のみ内出地区の野島為一家（熊川301）の香典帳による。

これによると、クミアイ、タチイリが額を申し合わせるようになったのは最近であることがわかる。

## 祝儀

葬式のときと同じように手伝いに出る。お祝いの額であるが、クミアイで申し合わせをしておき、5千円という場合が多い。石川忠平家の資料によると、明治30年4月の結婚式での祝金は親戚15銭～1円、タチイリ7銭～30銭、クミアイ10銭～30銭であり、前表での香典の額と較べてみて、祝儀・不祝儀との間に大きな差はなかったようである。

## その他

このほかに、家の普請や法事のときに手伝いに出たり、病気見舞いや七五三のお祝いを贈つたりする。現在は5千円のクミアイが多い。

### (3) 親戚づき合い

祝儀・不祝儀、三月・五月節句、彼岸の墓参、年始まわり、歳暮のやりとりなどがあるが、つき合いのしかたは家により、そのときにより異なる。（別項参照）

### (4) 稲荷講のつき合い

稻荷講に入っている家間でのつき合いである。ニワバのすべての家が稻荷講に加入しているわけではなく、新しく加入しようとする場合には棒入れ金といって、一定の金を出さねば加入できなかった。加入している家をホンコとよんだ。

稻荷講の日（2月11日）、稻荷講の年番（5人であった。ニワバの年番とは別である）の中の一軒が宿（ヤド）となり、そこで世帯主が集まり飲食をする。加入すると、膳椀倉の道具が利用でき、屋根のふきかえ時の足場丸太や板が使用できた。ただし、膳椀倉の道具の使用は有料であった。

### (5) 共同井戸のつき合い

共同の井戸（モヤイ井戸ともいう）を利用している家のつき合い。共同井戸については後で述べる。

毎年1月17日（別の日のところもある）、利用している家から世帯主が出て井戸替えをする。この日、水をかい出し、井戸さらいをし、井戸繩ないをする。終ると当番あるいは所有者の家で飲食をする。これについても別記する。

### (6) その他

#### タチイリ

クミアイ以外の家とタチイリとよばれる関係をつくり、祝儀・不祝儀、法事のときに手伝いに行ったり、お祝いや香典のやりとりをする。タチイリ関係は1戸から数戸という家が多いが南地区のK家のように8軒という例もある。

## ユイ（テマガーリ）

クミアイやタチイリとの間でおこなわれた仕事の互助。麦のとり入れ、麦まき時、養蚕のときなどに行なわれた。必ずしも一日単位とは限らなかつたが、同じような仕事で労力を返すのが普通であった。

## スケ

スケットともいい、麦刈り、麦のボウチ、屋根替え、井戸掘り、夕立ちがきそなときの農作業の手伝い、養蚕のときなどと多くの場合にやつた。一方的な労働奉仕で、労賃はもらわなかつたが、一日スケルとオヒルとヨーハンが出され、多少の金品でお礼をしたりした。トナリグミとの間でやるのが普通であったが、時によつては近所中から来てくれるようなこともあつた。

## 南地区における互助と交際の事例

ここでは南地区にあるK家をとりあげ、クミアイ・タチイリの関係、親戚との互助や交際について述べる。

K家は熊川31番地にあり、クミアイはA・B家の2軒、いずれも近隣にあつたが、B家は現在は南地区内の他の場所に移転している。しかし、クミアイとしての交際は以前と同じように続いている。つぎにタチイリであるが、こちらはC・D・E・F・G・H・I・Jの8軒で非常に多い。しかし、H家はむかしはタチイリであったが今はそうではないということである。

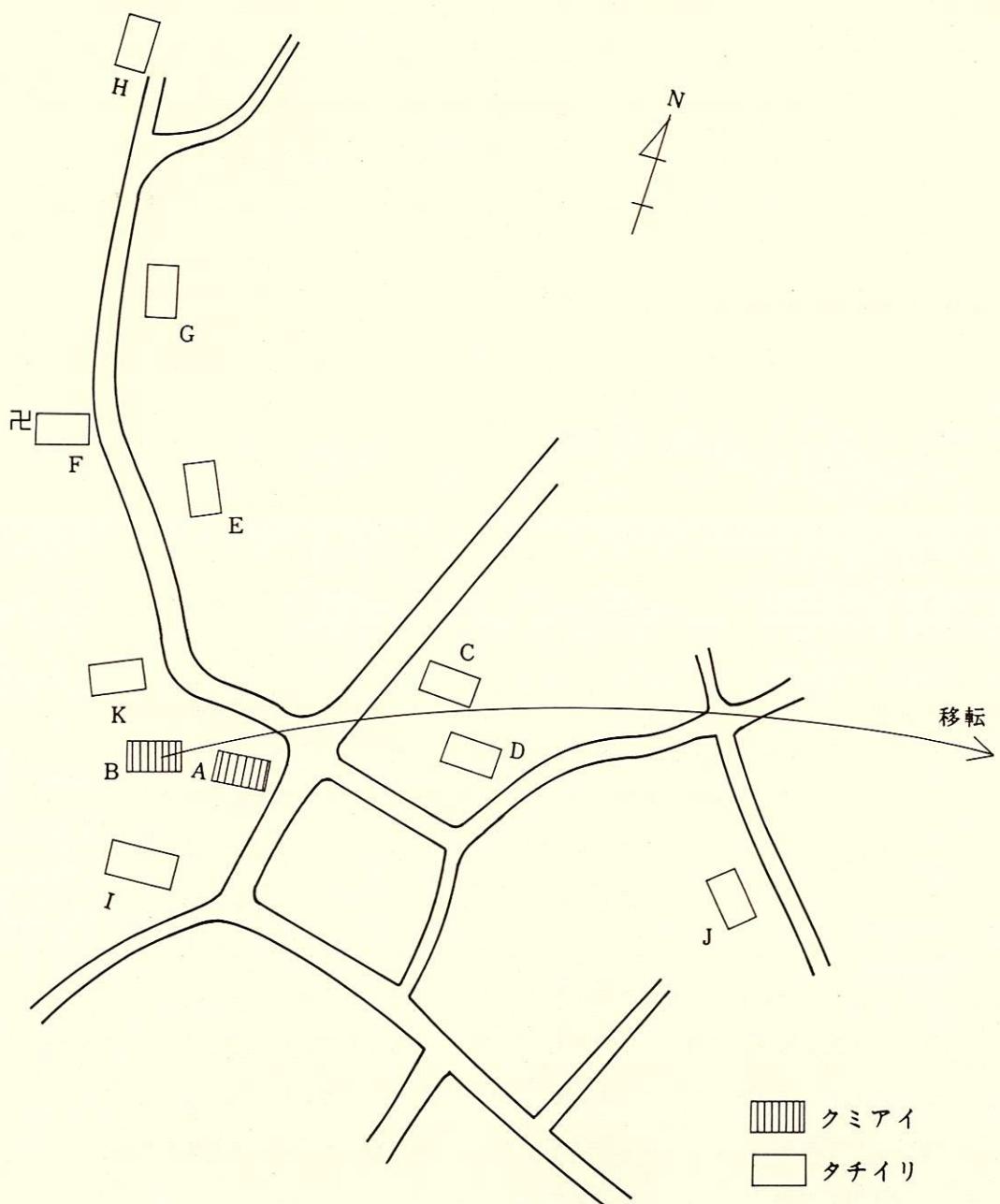
タチイリ関係の成立については、以前からそのような関係にあつたからということで、それ以上の詳細はわからない。K家のクミアイ、タチイリ関係にある家は以上10軒であるが、とくに、A家とC家との関係が深く、困ったとき相談に行き頼りにするのもこの両家であり、婚礼のお世話人を頼むのも両家のいづれかであった。さらに、クミアイのA家には嫁迎えや嫁送りの役をも頼んでいる。しかし、今では仲介者に仲人を頼むというようになってきている。

クミアイ、タチイリとの互助関係でふれておきたいことは、葬式時の手伝いのことである。葬式の場合、通常、クミアイ、タチイリの各家から2名が手伝いに来てくれることになつてゐた。そして、そのお礼として施主の家の親戚が金を出し合い、それに充てるのだが、3年くらい前までは1人につき3千円～5千円であったが、今では1万円になっている。

南地区でもクミアイ間によって、この額は異なつてゐるようであり、現在5千円というケースが多いようである。しかし、K家の属するクミアイは3軒であり、クミアイが少ないので（手伝いの仕事が大変だから）というのが額が多くなつてゐる理由のようである。

これは最近の変化であるが、もう一つ見落すことができないできごととして、昭和38年に南

図7 K家のクミアイとタチイリ



地区的畠地が東京都に買収され、多額の現金が南地区の農家に入ったことがあげられる。

裏付けとなる資料に欠けるが、この時1坪8千円で買収され、その資金をもとに家屋が改築され、交際も含め、生活の内容が相当変ってきたらしいのである。この時、買収された土地は、現在、熊川団地となっている。

つぎにK家の交際について表で示してみる。

行事・儀礼	つき合い先き	持参品	備考
年始	神主・寺 クミアイ（AB家） ヨメの実家・曾祖父祖父の つれあいの実家 当主の世話人の家 祖母・母親の兄弟姉妹の 嫁ぎ先き	お金（3000円） 何も持たない みかん一箱か菓子折	元旦に年男が行く 〃 } 主人か代理の者 } }
やぶ入り（1月16日）	ヨメの実家	菓子折	主人が行く
三月 節句	ヨメの実家	ヒシ形のモチ	縁の深い者か都合のつく者
春 彼岸 秋	寺 芋	ボタモチ ボタモチ	クミアイ間でのヤリトリは しない。誰でも都合のつく者 (たまには近い親類へ持つて) (いくこともある。)
ストリマエダマ (3月下旬か4月上旬)	クミアイ	アン入りとアンの 入らないマユダマ	
春祭（4月10日）	寺 新しい親戚	クサノハナマンジュウ	家から出た者はこの時は 皆なくなる
祭 天王様（8月1日）	〃	アマサケノフカシマンジュウ	
秋祭（9月1日）	〃	アマサケノフカシマンジュウ	家の者の誰かが持っていく
五月 節句	ヨメノ実家	カシワモチ	縁の深い者か都合のつく者
お盆	寺 ヨメ・祖母・曾祖母の 実家と世話人	金で3000円 ソウメン (今は別の生活必需品)	ポンコという。主人か 家内が行く。 都合のつく者が行く。 とくに主人の実家へは ヨメが行く。
お歳暮	祖母の実家と世話人 ヨメの実家と世話人 (タチイリ・クミアイには行かない)	昔は1・2年は鮭あとは 砂糖か食用油 今は生活必需品	世話になった者が行く。 子供の七五三までやるのが普通だが K家ではずっと続いている 遠いところは今では配達してもらう
七五三	クミアイとお祝いを もらったところ	赤と白の丸モチ	約30軒くらいになる 母親がつれていく
葬式	クミアイ タチイリ	金 (現在は1万円)	曾祖母の実家その兄弟その世話人 くらいからそれ以上濃い親戚のとき 会葬に行く 香典の額は先方との関係で考える

行事・儀礼	つき合い先き	持参品	備考
ご祝儀	クミアイ タチイリ	金 (現在は1万円)	座敷の広さや予算の関係でどの程度まで親戚を呼ぶかきめる。
見舞い	クミアイ タチイリ	家により金にするか物にするかでちがうが 現在金の場合1万円	
法事	クミアイ タチイリ	金 (現在は1万円)	故人との関係で呼ぶ人をきめる クミアイ・タチイリは相談して金をもってくる。
新築祝	クミアイ タチイリ	金 (現在は1万円)	座敷の広さ予算の関係でよぶ 親戚の範囲をきめる。

※冠婚葬祭時の包金については、親戚・知人などの場合、相手とのつき合いの程度によって額がちがう。しかし、先方がクミアイ・タチイリの場合、現在は1万円が普通である。しかし南地区の他のクミアイでは5千円が多いようである。

※ご祝儀の場合の招待者について、その家の後継ぎの場合にはクミアイ・タチイリともよぶが、2男、3男のときは本座敷にはタチイリはよばず、後座敷によんでいる。今は式場で披露宴が行なわれるようになったが、終ったあと、自宅で小宴を行なっている。

#### 内出地区における互助と交際の事例

内出地区における互助と交際についてN家（熊川301番地）の例をとりあげてみる。N家のトナリグミは旧7組で、N家のほか、A・B・C・D・Eの6軒であったが、E家は戦後別のトナリグミに属し、C家は昭和51年、道路の拡張工事に伴ない南田園地区に移転している。又、タチイリは熊川320番地にあった旧6組のF家、1軒だけであったが、現在は内出地区的他の場所に移転しており、その後に居を構えたG家とは関係がない。

つぎにN家の交際を表で示す。

行事・儀礼	つき合い先き	持参品	備考
年始	神社（熊川神社） 寺（真福寺） ヨメの実家 当主の世話人とハシカケ 曾祖母の実家 祖母の実家世話人ハシカケ トナリグミ	半紙の2帖、金 半紙2帖、手拭い、金 オソナヘ菓子折 } 相手の家を考えて } 持っていく物を考える	} 元旦に年男が行く。 3年くらいはオソナヘを持参する } 10軒くらいである。
やぶ入り			* やぶ入りをやっていなかった。

行事・儀礼	つき合い先き	持参品	備考
三月 節句	ヨメの実家 ヨメ・ムコの世話人	ヒシモチ・ハマグリ	ヨメが行くのがふつう 上の子が学校に上るくらいまでやる
春 彼岸 秋	ヨメの実家 寺 新仏のある家 春と同じ	ボタモチか菓子折 〃	兄弟の家でも初彼岸のときは持っていく がそれ以外は持っていないか 縁の近い者が持っていく 〃
スストリマユダマ (4月下旬)	トナリグミのうちの 両ドナリ	アン入りとアンの 入らないマユダマ	
春祭り(4月10日) 祭 天王様(8月1日) 秋祭り(9月1日)	どこにも配らない	赤飯を炊いたり、クサノ ハナ、マンジュウ、フカシ マンジュウをつくる	
五月 節句	ヨメの実家 両方のお世話人 お祝いを貰ったところ	カシワモチ カサゴのヒラキ1組(2枚)	学校に上るまでの間、トナリグミ、 タチイリからのお祝いはなし。
お 盆	ヨメ・ムコの実家 新仏のある親戚 寺	むかしはソウメン 今は菓子折か果物・砂糖 位はいかけに米1升を入れて 持っていた 今は3000円	※ただし新盆のときだけ (ポンコといった)
歳暮	ヨメ・ムコの実家 両方の世話人 自分の兄弟姉妹	とくに決まってないが 菓子折が多かった	お世話人の家へはあまり長い期間で はなかった。誰が行ってもよかった。
オビトキ	トナリグミ タチイリ 神社	紅白の丸モチ	お祝いをもらった親戚 にはもっていく
葬式	トナリグミ タチイリ	その家との前々からの 関係を考え金を持っていく (現在トナリグミの場合 5千円)	故人と交際のあったところから 来てくれるしねらからもいく。
ご祝儀	トナリグミ タチイリ 縁の近い親戚	その家との前々からの関係を 考えて金で持っていく。 (現在トナリグミの場合 5000円)	父親や自分の兄弟、姉妹 くらいをよぶ。
見舞い	トナリグミ タチイリ	現在トナリグミでの 場合で5000円	親戚でも病気の状態で 考える。
法事	トナリグミ タチイリ	同上	故人と交際のあったところ。 親戚をよぶ
新築祝	トナリグミ タチイリ	同上	自分の兄弟姉妹、子どもなどの 縁の深い親戚をよぶ。

## 南・内出地区における共同井戸

前述したように、南・内出地区には共同井戸が数ヶ所にあり、隣近所の農家がこれを利用した。地下水位が深く、井戸掘り技術も未熟な時代にあっては、各戸で井戸を掘ることは容易なことではなかったようである。木下栄三郎家では昭和初年に庭先きに掘ったが、深さは35尺（約11m）もあったという。終戦前後からポンプ井戸が普及し、各戸で井戸を持つようになったが、共同井戸はその後も利用されていた。現在は埋められたりしてしまい、共同井戸として利用されているものはない。なお、地区の人々はモヤイ井戸ともよんでいた。モヤイとは共同という意で、南地区の場合には水車があり、この場合にもモヤイ車とよんでいた。モヤイ車については後述する。

### (1) 南地区における共同井戸

南地区には、共同井戸が三ヶ所にあった。以下終戦頃の使用状況を中心にまとめてみる。

#### ① A 井戸（図の記号A）

南地区に古くからあったツルベ井戸。モヤイ井戸とよんでいた。近くの9軒が使用していた深さ16m、掘られた年代は不明、水が枯れることもあり、熊川分水が引けるまで（明治23年という）は、多摩川に水を汲みにいった。

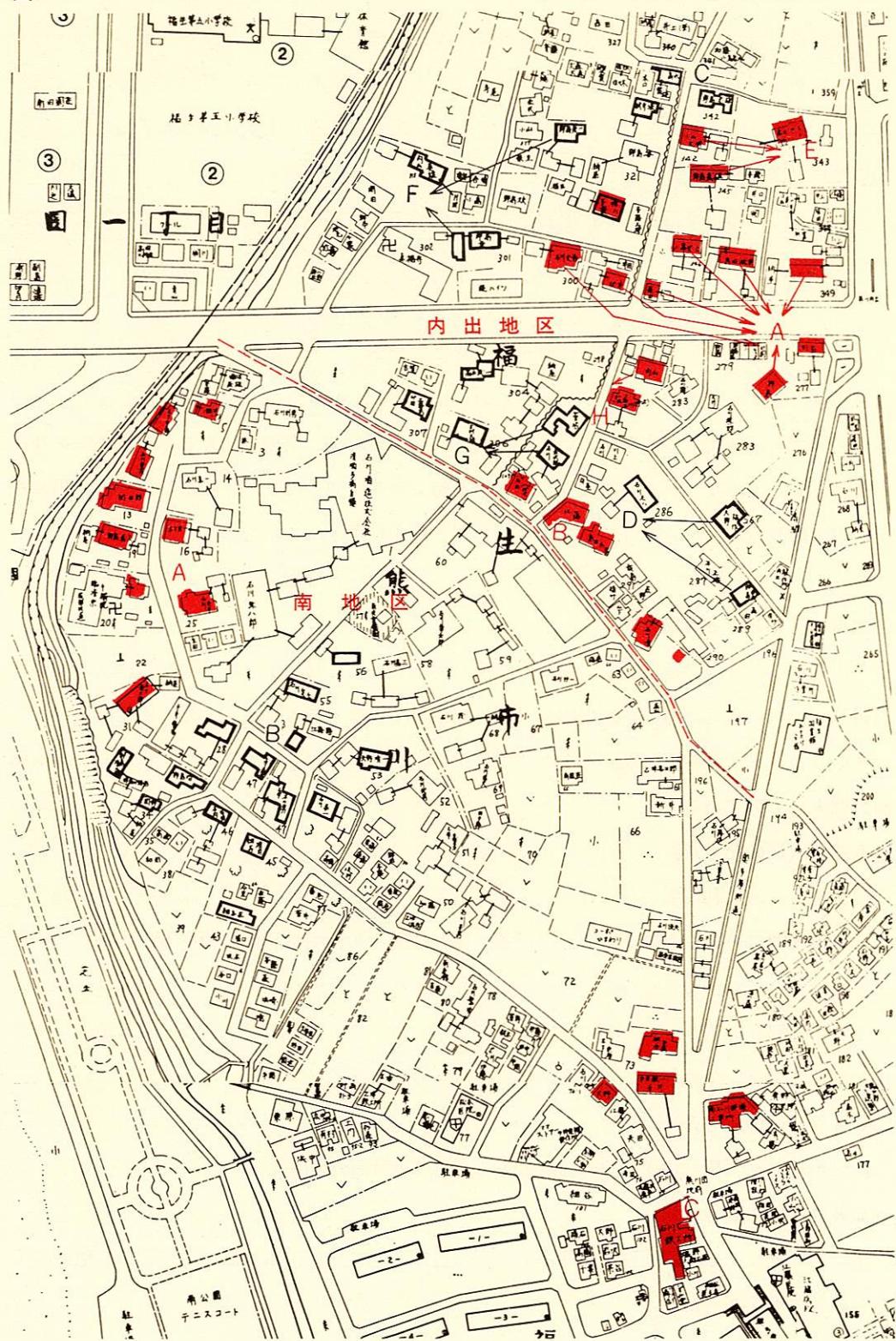
井戸替えは1月17日。もっとも井戸きらいは毎年やったわけではなく、4～5年に1度、専門の職人をたのみおこない、その他の年は井戸繩ないをやった。この日、井戸を使用している家では、世帯主が各自ワラを持って当番の家に集まり、庭で1年間に使うツルベ井戸の繩をなった。当番は1年交代でやり、井戸の繩を替えたり、井戸のまわりをそうじするのが仕事であった。繩ないの日、昼食は各自でとるが、仕事が終ると当番の家で酒肴が出た。費用はドンブリ勘定であった。

#### ② B 井戸（図の記号B）

これもいつごろ掘られたか不明の古いツルベ井戸。I家の所有であった。深さ42尺（約15m）利用していた家は15軒と最も多い。終戦後、昭和26年～27年ころ、水位が下がり、井戸ワクが腐ってしまい、石垣が崩れるのを防ぐため、6尺掘り下げ、セメントで石垣をかためた。その時、ツルベからポンプに変えた。現在も井戸ワクが残っている。I家の所有であったので、以前は地代として大晦日のオカマサマ（弊束）が買える額だけ（5～6銭）もらっていたが、代が変わってもらわなくなった。

井戸替えは1月17日にやっていた。やり方はモヤイ井戸A井戸の場合と同じであるので省略し、井戸繩のない方についてふれておく。

図8



I家の井戸繩のない方は、各自が持ちよったワラで、40尺くらいの井戸繩を2本つくる。つくり方は、まず、細い繩をつくり、ハシゴを木や屋根にかけて1人が登る。そして細い繩3本のハシを上でもっている。下では3本の繩を3人が別々にもってなっていくのである。こうしてできた新しい繩の1本をツルベにつけ、あの1本はI家に保存しておいた。

### (3)C井戸（図の記号C）

タカバツカの屋号を持つI家の所有、古い井戸であるといわれており、I家のほか5軒で使用していた。

このほか、南地区には数ヶ所に井戸があったようである。その中で酒造業を営むI家のものは古い井戸であったようであるが、他のものは比較的新しいようで、南地区では上記三ヶ所の井戸のいずれかを古くは使用していたと推測される。それが、昭和の初めころからポンプ井戸が普及するようになり、次第に独立して井戸を持つ家が増加してきた。しかし、戦後、昭和29年、町の簡易水道が給水されるまでは共同井戸として利用されていた。

## (2)内出地区における共同井戸

内出地区には共同で使用していた井戸が7ヶ所あった。(ただし1ヶ所は鍋ヶ谷戸地区、現在は鍋ヶ谷戸第二地区にあるが、内出の農家で利用しているところもあったので加えた)

そのうち2ヶ所の井戸は地頭井戸と呼ばれ、古くからの共同井戸であった。他の5ヶ所は所有は個人のものである。

### ①A井戸（図の記号A）

内出地区で最も利用者の多い井戸。古くからあった井戸で、地頭井戸・原井戸とよばれていた。野島博家には井戸番帳が現存している。それによると、明治時代の利用者は10軒、その後大正時代に2軒が加わり、12軒となった。昭和5年9月、12円20銭でポンプが取付けられ、50年1月に道路が拡張されることになり埋立てられたが、この時まで使われていた。最後まで管理、利用していたのは6軒であった。

### ②B井戸（図の記号B）

内出地区H家（屋号はオケヤ）の庭にある。近くの4軒が利用していた。

### ③C井戸（図の記号C）

鍋二地区内にあった。通称地頭井戸とよんだ古い共同井戸。内出地区的3軒と鍋二地区でも数軒の利用者があった。

**④D井戸（図の記号D）**

内出地区I家（屋号はオモテ）の庭にある。I家は旧名主の家。近くの2軒が利用していた。

**⑤E井戸（図の記号E）**

内出地区T家（屋号はヤマナカ）の庭にある。近くの2軒が利用していた。

**⑥F井戸（図の記号F）**

内出地区U家の庭にある。U家に旧名主の家、近くの3軒で利用していた。

**⑦G井戸（図の記号G）**

内出地区K家の庭にあり、近くの4軒が利用していた。

**⑧H井戸（図の記号H）**

内出地区I家（屋号はオケヤ）の庭にあり、近くのU家が1軒利用していた。

**原井戸（地頭井戸）の井戸替え**

毎年1月17日、晴雨にかかわらず、井戸替えをやった。各家から世帯主が出て、井戸の水をかい出し、石垣を洗い、中をきれいにする。井戸の中に入る者は井戸番の者（1名で1年交代）で、自分で作ったミノカサ、ワラジをはいて中に入った。1時間半くらいで終った。

井戸繩ないなどもやったが、これについては南地区で述べたのでふれない。

原井戸の水量は豊富で、枯れたことは一度もなかったという。

**その他**

共同井戸や熊川分水のことなどについて聴取調査で得られた事項をのせておく。

**①水争いのこと**

一つの井戸を多くの家で使っていたので、いろいろなことがおこった。もともと水が少なかったので、後から汲みに行った人は水が濁って汲めないことがあった。そのため、夜中に水汲みをして、人よりも早く汲もうとした。

井戸を持っている家では、井戸が使えないように、ポンプの電気を止めたり、繩をかけたりすることもある、水に関する争いごとは数多くあった。井戸の水争いが原因で親戚づき合いをやめたりすることもあったという。

**②熊川分水の使用料について**

熊川分水は明治19年に工事がはじまり、同23年に完成した。I家が中心的役割を果たした。

当時は「カワ」ともよばれ、はじめは飲料水にも利用された。「カワに行って洗ってこい」

などといって、洗い物（ナベやカマ、野菜など）や洗濯用、風呂の水としても利用された。

堀の幅は4尺あり、ところどころに洗い場があり、カワドといった。

利用している家からは1年間に2銭（3銭ともいう）使用料をとっていた。大正時代まで、昭和になってからは徴収しなくなったのではないかというが、はっきりしない。トナリグミの者が集金にきたが、その金はどこに納められたのかははっきりしない。（東京府に納入したという人もある）。

### 南地区の水車のこと

南地区にはモヤイグルマとよんでいた共同の水車があった。場所は石川豊作家（熊川9番地）の下で、現在はその当時の面影は残っていない。南地区の全戸が使えたというのではなく、水車組合というのがあって、これに加入していた23軒～24軒が使っていた。新規加入は難しく、その例はなかつたらしい。いつごろから動きはじめたのか不明であるが、昭和10年ころまで使われていたらしい。

水車には6本のキネがあり、1本のキネで1斗搗けた。6本のキネを1日（夕方から翌日の夕方まで）使用するのを1本といい、2軒で組んで1本使用した。だから、10数日で番がまわってきた。（木下栄三郎氏によると、22日～23日に一回の使用権があった。）

夏場は水量が少なくなるので（上流のハケから湧き出る水流を利用して）あまり使用しなかった。大麦を搗くのが主で、昼夜2回搗けた。もっとも搗くといっても、大麦の皮をとるだけで、ヒキワリにするのは家でジンガラやキネでくださいた。

たいていの家では、この水車だけでは間に合わず、昭島のタカハシグルマや拝島のナカグルマ（ともに水車場の屋号）で搗いてもらった。

この南のモヤイグルマに、内出地区からU家とN家の2軒が加入し、2軒で1本使用していた。それは、南地区のN家（熊川19番地）へ、祖父の代のとき内出のU家より嫁いでいる関係からだという。又、内出地区のU家とN家は仲人親の関係にある家であるために両家が加わったということである。

※内出地区の熊川神社にも水車があったとのことであり、現在でも熊川神社境内に内出地区的水車仲間が建てた石灯籠があるが、その水車と関係があるのか、水車は誰の所有であったかなど聴取調査はしていない。

## 郷愛協同組合のこと

昭和22年11月19日農業協同組合法が発効し、翌年4月3日設立総会が開かれ、農業協同組合が発足するのであるが、熊川地区では諸般の事情から農業協同組合とは別に郷愛協同組合という組織がつくられた。とくに南地区では加入者数も多く、活動もさかんであったようで、戦後の南地区における互助という面からとりあげて記しておく。

聴取調査によると、農業協同組合が発足したころ、熊川地区では農業協同組合とは別に郷愛協同組合とよばれる動きがおこった。南地区では有力な農家が郷愛協同組合に加わり13名となつた。

そのころ、軍隊の使用していたモーターを1台町からもらい、脱穀機と精米機を買い、地区内の1家の物置の一部を借用して作業場とし、郷愛協同組合員のみ無料で利用していた。

この組合で扱っていた事業内容には脱穀、精米機の共同利用の他、肥料の配給事務、大麦、小麦、サツマイモなどの供出の扱いのほか、田植時の酒の配給などもとり扱っていた。とくに供出関係では、大きな農家が加入していたこと也有って、南地区の農業協同組合加入者のそれの2倍くらいの量を扱っていた。石川酒造の庭が集荷場になった。

もっとも、組合では2つに分かれていたといふものの、日常生活でのつき合いは組合が異なっているといふ以前と変化はなかった。

そして、はじめ2つに分れていた組合も、昭和39年ころ組合の整理があり農業協同組合に統合された。

## (5) 捷と制裁

南、内出の両地域において、成文化された「捷」というものは、見当らない。ただ、南地域には「捷」に準ずる「規約」（稻荷講）が存在している。この「規約」については、「共有財産－稻荷講と膳椀倉－」の項において述べている。

ムラにおける「制裁」の最も厳しいものは、「村八分」と言われている。その事例を聞くことができた。ここでは、それらの事例を報告しておきたい。

Hさんは、明治29年生まれの古老である。Hさんで3代目であり、地域の中では、新しく移って来た家の部類に属している。3代前の人人が「ツブレ」を相続し、それが、続いているのである。

Hさんが、村八分になったのは、戦争当時の昭和17年～18年頃のことという。青年学校で購入する鉄砲代金を戸数割にして集めることになった。しかし、その金が他の人より3銭ばかり多いので文句を言ったら、村八分にされた、と言う。あるいは、3銭を均等に集めることにしたのであるが、額が多い、と言って反対した、とも伝わっている。いずれにしても、「ムラ」の中で決めたことに従がわなかったので、村八分にされたようである。Hさんによれば、砂糖の配給権も隠された、と言う。戦時中のことでもあり、憲兵隊から呼び出しもあったようである。「ムラ」の中でも心配してくれる人もあり、又、仲立ちしてくれるという人もあったので酒を少し買って手を打った、とのことである。

このHさんの例は、当の本人を除いては、その後において何ら影響は、なかったようである。しかし、次のSさんの例は、その後にも影響を残した事例である。このSさんは、他界しており、直接、話を聞いてないが、同じ「クミアイ」であったNさんから話を聞いている。このNさんの所の「クミアイ」は、昔は6軒であった。話は、昭和の頃のことか。当時は、今と異なり区画整理も十分ではなく、道路が複雑に入り組み、境界も明らかではなかった。Sさんの家とIさんの家とが境界について揉めていた。その頃、Nさん達もSさんの地所近辺にある道を利用していたが、問題がこじれ、Sさんの地所近辺にある道の通行を禁止されてしまった。「ムラ」の人々が利用していた道の通行を禁止してしまったのである。その為に何回か寄合もしたが駄目で、結局、Sさんの家を村八分にしたのである。当時、隣組長だったNさんや町会長も必死で説得したが、成功しなかった、という。Sさんは、人権擁護委員会に提訴したことである。その後の詳細な経緯は、不明であるが、S家では、現在もNさん達とは、別のクミアイ（組）を形成している。それは、Nさんのクミアイの人、NS、SSさんが他の町会

(ニワバ)へ移転してからも、ツキアイを続いているのと大きく異なっている。但、S家では、現在の稻荷講には、参加している。

これらの事例を語ってくれたのは、いずれも、土地の古老と言われる人である。直接、間接に、この問題に関わっていた為に、話の端々に感情的なものが混ざっていた。Hさんは、村八分にされた例で、「村八分にしやがった」と言い、Nさんは、「しょうがないので、村八分にした」と、村八分にした側で話をしているのである。村八分の是非は、ともかく、それが「ムラ」の中に及ぼした影響は、少なくなかったようである。村八分の名称は、各地で耳にするがそれが、単に村八分にされた側だけの問題ではなく、「ムラ」全体の問題として考える必要があるようである。

## 2. ムラの内部区分

### (1) ニワバ

福生市は、旧福生村、旧熊川村の2ヶ村から成り立っている。旧熊川村は、幕藩体制期には天領、私領の村であった。当該地域の「南」は、天領であり、「内出」は私領となっていた。地理的に隣接した地域でもあり、又、行事（8月1日天王様）等も協力して、現在も行なっているような状態である。この南・内出に限らず、福生市に昔から住んでいる人々は、日常生活において、「ニワバ」という言葉を自然に使っている。「ニワバのツキアイだから手伝いに行く」とか「ニワバの仲間入りができる」という具合である。

では、この言葉は、いつ頃から使用されたのであろうか。南・内出の文書史料では、現在のところ、明治時代から、ということになる。しかし、実際は、もっと前から使われていたと思われる。内出地区の隣、鍋ヶ谷戸の野島家文書にその例がある。「安永2癸巳年8月 日」とある「神光佛言夢物語写」という史料である。

註(1)

馬喰ヶ谷戸天神社壱ヶ所、是ハ庭ばの氏神。上屋敷ニ神明社壱ヶ所、同庭ばの氏神、原ヶ谷戸ニ稻荷明神社壱ヶ所、同庭ばの氏神——略——（傍点 引用者）

ここに、見られる「馬喰ヶ谷戸」・「上屋敷」・「原ヶ谷戸」は、旧福生村の中に存在した小字であるが、南・内出があった旧熊川村の方でも「庭ば（ニワバ）」の言葉が使用されていたと考えてよかろう。尚、この「字」名は、『新編武藏風土記稿』にも見られるものであるが、南・内出のように各々が、ひとつの町会を成立させているような、広い範囲を示しているものではないことを指摘しておく。

内出地区的膳椀倉には、多くの史料が保管されている。その中の1点に、「若者貸附金利息取立扣」という史料がある。これは「明治23年2月初午 熊川村内出庭場中」とあり、これが同地区の「庭場」の初見である。それ以前の史料には、「内出組中」・「内出中」とあり、「庭場」と「組」が同様の意味に使われているのがわかる。明治23年以後の史料には、「庭場」の言葉が主流を占め、さもなければ「内出中」となっており「組」の表現は、見られない。

南地区については、史料採集が不完全な状態であり、今後、変更を余儀なくされるであろうが、現在の時点では「大正15年 共有道具調帳 南庭場中」という史料が最も古いものである。

註(2)  
註(3)

註(4)

さて、「ニワバ」というのは、南・内出の両地域において、どのように使用されているのであろうか。熟語に近いものとして、「ニワバヅキアイ」・「ニワバイリ」・「ニワバの年番」等が存在する。「ニワバヅキアイ」というのは、ニワバの交際ということである。葬式の際の穴番（穴掘り）は、ニワバの仕事であり、喪家の属するクミアイ以外の人が担当することになっている。南の千手院に保管してある穴番帳（山番、メド番）によれば、各組の代表者が1名宛てて、穴掘り（現在は柩担ぎ）をすることになっている。この他、葬式の時には、会葬者として、ニワバの者は出席している等々である。

「ニワバイリ」というのは、各家の長男やシンヤに出た者等が仲間入りの挨拶をすることである。正月7日の七草の席で、仲間入りを認められた者が酒一升持参して、仲間入りするのである。長男誕生の時等にも名前を紹介されるので「名ビロメ」とも言っている。又、この日は1年のニワバの総会でもあり、行事の相談、役員の交替等が行なわれ、「ウタイゾメ」とも言っている。「ニワバイリ」と言うのは、一般に使われる「村入り」と同じ意味を持っているのである。

「ニワバの年番」というのは、南地区においては、「稻荷講の年番」以外の年番を指している。「ムラの年番」ともいっている。内出地域においては、「熊川神社の年番」（旧熊川村の鎮守）・「稻荷講の年番」と「ニワバの年番」の3種類が存在している。そして、南地域と同じように「ニワバの年番」を「ムラの年番」ともいっている。

この他、ニワバとの関係が深いものに、「稻荷講」と「膳椀倉」がある。稻荷講は、ニワバの中でも「ホンコ」と呼ばれる家によって構成されている。「ホンコ」というのは、1軒前の交際をしている家のことである。昔は、ニワバのツキアイをしている家は、全て稻荷講に入っていた、とのことである。稻荷講の加入には、「棒入れ金」を出すか、膳椀倉の「道具」を寄附することが条件となっている。南地域などでは、昭和37年以降「47軒」に固定されている。

『福生町誌』所収の昭和35年国勢調査資料によれば、南の世帯数は「72」となっている。又、南の千手院に保管されている穴番帳には、昭和39年～40年頃の人員として、50名が記載されている。南全体が「72」、ニワバが「50」、ホンコが「47」という図式が成立しそうである。膳椀倉は、その地域の財産であり、「ムラの共有財産」・「稻荷講の財産」・「ニワバの財産」ともいわれている。

ニワバには、「南ニワバ」・「内出ニワバ」というように「地理的空間」を主として、示す場合がある。この場合、ニワバは「ムラ」あるいは「部落」とも重なり、「町会」とも重なる方向に広がる可能性も示している。又、実際の調査の中では、同じもの、として古老達から聞

くこともあるのである。ニワバに必要な「加入手続」・「ツキアイ」等々のイメージが、ほとんどなく、単なる区分としての「ニワバ」しか存在していないのである。

それに対して、「ニワバイリ」・「ニワバヅキアイ」等々は、ニワバがひとつの体系を持つ組織であることを示している。単に地理的に区分されただけで、全戸が加入している、という「町会」等と異なり、「加入手続」、一定の「ツキアイ」がニワバには、必要なのである。ニワバの交際は、「クミアイ」のツキアイも規定し、ニワバの年番も稻荷講の年番も規定するものになっている。

## (2) ニワバとムラの変化

『新編武蔵風土記稿』には、熊川村について次のようにある。

熊川村 熊川村は、郡の中程にあって拝島領に属す。或瀧山領福生郷とも称す。拝島村の隣  
村なれば是今に従ふ、庄名は失へり、往昔より御領私領入会の村にて、今小野田三  
郎右衛門信利御代官所の外、田澤久左衛門某、長塩長五郎某兩人世々の采地なり  
—— 略 ——

この資料にある御領が「南」地域であり、私領が「内出」地域となっているのである。御領  
は、この他、「牛浜」地域が属しており、私領には「鍋ヶ谷戸」が属しているのである。私領  
は、旗本領であり、内出は「田澤」支配、鍋ヶ谷戸は「長塩」支配とされている。天領、私領  
入会の三給支配となっていたのが、旧熊川村の姿であった。

軒数について、『新編武蔵風土記稿』では、熊川村全体で「百三十四軒」となっている。嘉  
永6年の「惣代願書扣」によれば、<sup>註(5)</sup> 村中総連印の人数として、惣(総)代等も含めて「127」名  
が載せられている。その内訳は、年寄、四郎右衛門以下「49」名、年寄、仙吉以下「37」名、  
組頭、文右衛門以下「38」名、その他、「3」名の名主が各々に1名宛、割り当てられている。  
これを、地域単位に分けてみると、どのようになるのであろうか。

この史料によれば、天領は天領でまとめて記載されているようで、年寄、四郎右衛門以下「  
49」名は、南、牛浜地域の人数と思われる。南の地域については、『熊川村誌稿』等々の史料  
により幕末から明治にかけて、およそ、「30」名(軒)程と考えられる。(後述)。それに対し  
牛浜地域の史料は乏しく、この時期の史料としては、明治期に神奈川県に提出した「入費  
<sup>註(6)</sup> 出金内訳」という史料があるのみであるが、それによれば、「牛浜組」として「16名」が載せ  
られている。数値としては、この付近のものを採用しておきたい。

次の年寄、仙吉以下は、内出地域のものであり、組頭、文右衛門以下は、鍋ヶ谷戸地域のもの  
である。各地域の当時の戸数をまとめると次のようになる。

熊川村 (127戸)	南	(30~34) 戸
	牛浜	(16~20) 戸
	内出	( 38 ) 戸
	鍋ヶ谷戸	( 39 ) 戸

これ以後の南地域の史料を中心にまとめたものが表8である。

表8 南地域の変化

年 代	数 量	出 典 他	備 考
嘉永6年	〈30～34〉	「惣代願書扣」(『熊川村下草花村地境一件史料集』)	
明治6年	31	「熊川村調」	
〃21年	29	『熊川村誌稿』(福生市郷土研究誌第2号)	稻荷神社氏子数
〃24年	24	撰舉人名簿	
明治末～大正	37	『撰舉人名簿』 昭和52年の調査資料。話者は明治25年生れIさん	稻荷講、講員数
昭和19年～ 〃29年	42	『稻荷講入用帳』(石川家文書)	〃
昭和30年～ 〃36年	46	〃 (〃)	〃
昭和37年～ 〃57年	47	〃 (〃)	〃

明治6年の「熊川村調」というのは、寺檀関係を中心に記録したものであり、「31」の中には南にある千手院の住職も加わっている。ちなみに南地域の大半が千手院檀家であり、わずかに石川家ののみが立川にある普済寺の檀家となっている。

『熊川村誌稿』にある「29」は、南の氏神でもある稻荷神社の氏子戸数である。ここで興味深いのは、氏子戸数が南全体の戸数ではない、と思われることである。これ以後の史料も同じような性格であると思われる。確実な史料では、昭和35年の南の世帯数は、「72」となって註(7)いるが、『稻荷講入用帳』における講員は「46」となっているのである。「26」が講員ではない、ということになる。前述のホンコ、ニワバ等々の違いが見られるようである。南地域に限らないが、伝統的な交際を維持している人々の数は、現在も昔もそれ程差がないようである。

内出地域の変化について、まとめたものが表9である。内出地域は、南地域と多少、異なり明治期に稻荷講の講員と講員以外の人々との違いが、顕著であったようである。

表9 内出地域の変化

年 代	数 量	出 典 他	備 考
嘉永 6 年	38	「惣代願書扣」(『熊川村下草花村地境一件史料集』)	
安政 5 年	41	「宗門人別書上帳」(内出家文書)	
明治元年	42	「村方明細書上帳扣」(内出家文書)	
〃 3 年	48	「郡中制法五人組帳」(内出家文書)	
〃 6 年	25	「熊川村調」	
〃 14 年	25	「村金貸付利足取立簿」(内出稻荷講史料)	
〃 21 年	40	『熊川村誌稿』	神明宮氏子数
〃 25 年	32	『撰擧人名簿』	
〃 29 年	30	「若者金利足取立簿」(内出稻荷講史料)	
明治 4 年頃 ↓ 明治 26 年頃	40	「入費出金内訳」	神奈川県庁提出した 書類
昭和 53 年	44	「内出稻荷講中人名簿一覧」(内出稻荷講史料)	稻荷講 講員数

その理由は定かでないが、稻荷講等への加入手続等を考慮すると、内出地域には他所から來た者が南地域に比べ多かったからであろうか。加入手続等が必要な稻荷講関係の史料と手続きが必要でない人別帳類の史料との違いでもある。南地域のように本・分家関係がムラの中に多くなかったこと、なども理由になろうか。ムラの形態が南と内出では、多少、異なっているようである。

安政 5 年の「宗門人別書上帳」には、内出地域の檀家が書かれているが、それによれば、「真福寺檀家19軒」・「福生院檀家13軒」・「千手院檀家 6 軒」・「円通寺檀家 2 軒」・「法清寺檀家 1 軒」とある。この檀家構成にも、南と内出との違いが現われているようである。真福寺は、地元内出に存在している寺であり、福生院は隣の鍋ヶ谷戸にあり、千手院は南のそれである。円通寺は、八王子市の高月にあり、法清寺は、秋川市的小川にある。いずれにしても、それ程遠い距離ではないが、40軒程の地域に 5 ヶ寺の檀家寺が存在しているのは、稀有な状況であろう。これは、内出というムラの発生にも関係しているように思われる。円通寺、法清寺の檀家の人々は、出身と関係している。千手院の檀家となっている人々は、大なり小なり南地域の人々と関係があるようである。ある場合には、親戚であったり地親類であったり、分家であ

ったりしている。福生院檀家の13軒は、現在の人々と結び付かない所が多いので断言できないが、野島姓が多いことは確かである。福生院のある鍋ヶ谷戸に野島姓が多いことと無関係ではなかろう。最後に残った真福寺檀家の19軒には、野島姓、石川姓、高木姓等々の内出の古い家と言われる家が入っているのである。その中の石川姓の1軒は、中世の古文書を伝えており、石川姓の最も古い家と言われている。それ故に図式的には、真福寺檀家の人々を中心にムラの開拓が行なわれた、と考えられるが定かではない。寺を宗派的にみると、次のようになる。

真言宗 真福寺

臨済宗 福生院 千手院

天台宗 円通寺

日蓮宗 法清寺

このような状況を作り出した原因のひとつに、修験の存在が考えられる。南地域については史料が乏しいので明らかではないが、内出地域には、近世は修験だったという家が数軒存在している。真言宗寺院である真福寺は、修験を統轄する立場にあったと思われるが、「宗門人別書上帳」にある修験も、真福寺檀家となっているのである。加持・祈禱が主になって、葬式に力を注ぐ仏教の他宗派と異なる傾向があったのであろう。現在の真福寺にも加持・祈禱の名残りが、行事等に見られるのである。内出地域には、真福寺が管理している共同墓地があるが、そこに、色々な檀家の人々が納められている。

明治3年の「郡中制法五人組帳」には、「48」名記されているが、それには、「5」名ほど「○○跡」という記載がある。所謂、「ツブレ」を相続したことを示しているのであるが、幕末～明治の初めにかけて、「ツブレ」と称する現象が多かったようである。それを示しているのが、明治21年の『熊川村誌稿』であり、明治4年頃～26年頃にかけて出された「入費出金内訳」であろう。共に「40」名であり「郡中制法五人組帳」の「48」名と比較すれば答が出てくるであろう。ここで、注目したいのは、「ツブレ相続」の書類上の形式である。「郡中制法五人組帳」には、「○○跡」としか記されていない。それは、相続する者の名は見えないのであるが「明治30年8月 真福寺檀家戸籍簿」によれば、次のようになっているのである。

註(9)

平 実父当村平民石川○○○○

民 石川市五郎遺跡

農 石川文作

これは、石川文作氏が石川市五郎の遺跡を継いだことを示しているものである。さらに、興味深いのは、墓地をも継いでいることである。現在、同家の墓石には、「屋敷先祖○○ 享保元年没」とある。聞書では、石川文作から3代目、との答が返ってくる。内出地域あるいは、

南地域などにおいて分家を出す、ということが難しいと耳にするが、このツブレを相続する方法が残されていたのであろう。形式としては、夫婦で相続する形で、ツブレに入っているのである。現在、聞書でわかっている範囲では、5軒、内出地域には存在している。おそらく、詳細に調査すれば、もっと増えるのではなかろうか。このツブレを相続する場合、その家の姓を名乗る必要はないようで、新しく姓を考えて名乗ることが可能だったようである。H家は、妻側の姓と内出にない姓の1字宛取って、新しく作ったとされている。

幕末から明治にかけて、家の崩壊と人口減少が内出地域に見られたのである。その過程の中で、現在も続いている、クミアイ、ニワバのクミが決められたようである。「郡中制法五人組」には、ほぼ現在と同じ家がクミのメンバーとして名を連ねているが、その中の某「組」が全て抜け落ちているのである。おそらく、この後に改めてクミの編成が行なわれたのであろう。

既述のように『熊川村誌稿』・「入費出金内訳」には、「40」名、記載されている。この数は古者に聞く、昔のニワバの数とほぼ同じである。明治25年頃から、人数とメンバーが決められ今日に至っているのである。もちろん、その後も移転や諸事情（掟と制裁、参照）によりメンバーから抜けた人もいるが、その基本は、変わっていないようである。（後述）この時期と「ニワバ」の項で引用した明治23年の「若者貸附金利息取立扣」の「庭場初見」と重なってくるように思われる。メンバーが固定してから、ニワバという言葉が使われだしたように思われる。

### (3) クミアイと町内会

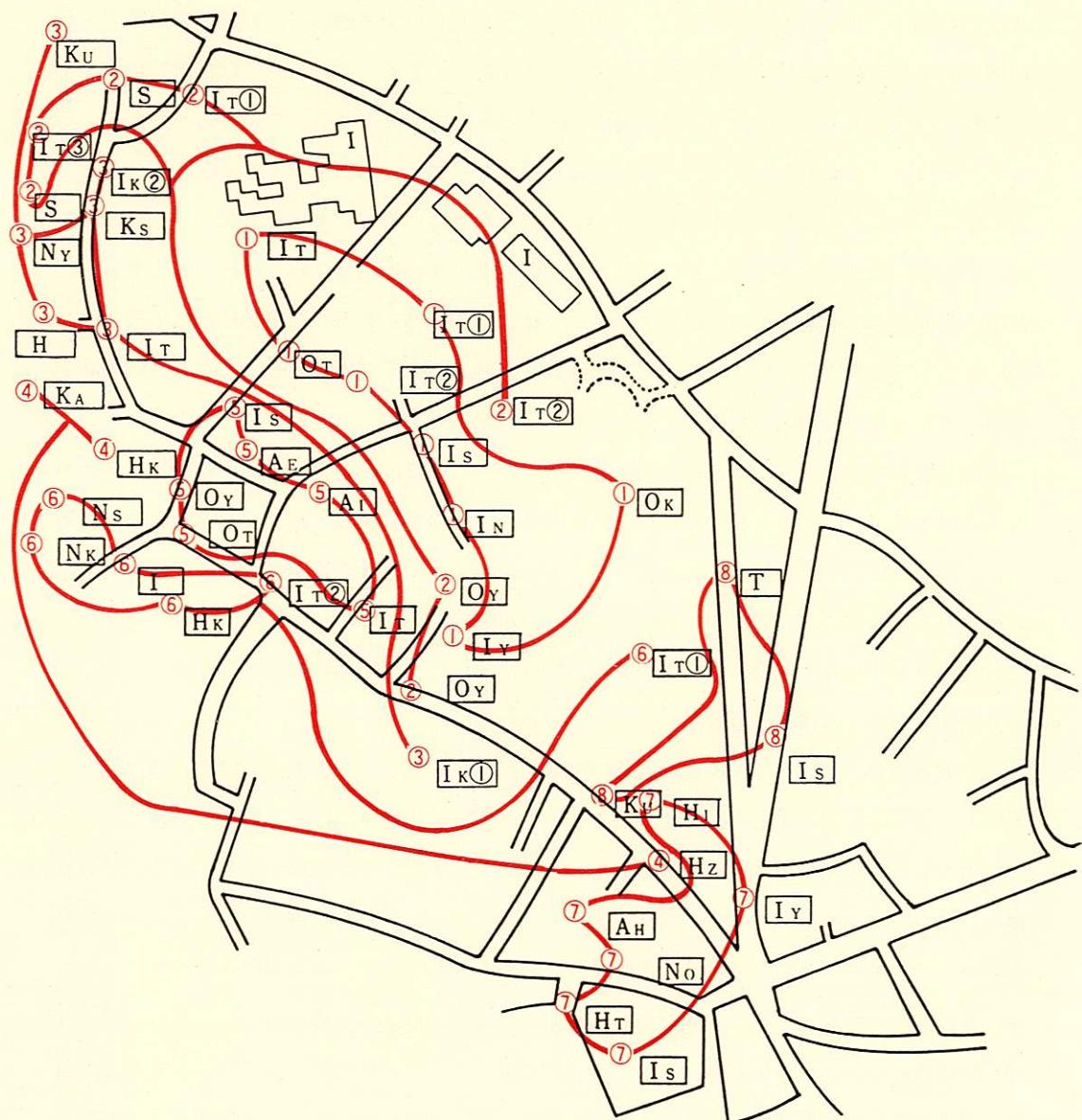
南・内出地域は、ひとつの集団的まとまりとして、ニワバがある。そして、それを区分するものとして、クミが存在している。ここでいう「クミ」は、現在、町内会（自治会）でのそれとは、異なっている。「モトックミ」・「モトックミアイ」・「旧クミアイ」という場合の「クミ」のことである。

南地域において、「クミ」は、8組、具体的に示したものが、表10・図9である。

表10 南地域のクミ

1組 I K		Ks		7組 H I	6組 H K の分家
I T①	同組 I K の分家	H	(千手院)	H T	
T T②	3組 I K①の分家	N Y		I Y	5組 I S の分家
I S	3組 I K①の分家	4組 K E		I S	
I N	同組 I T②の分家	H K		A H	5組 A I の分家
I Y		H Z		O	
O K	同組 O T の分家				
O T		5組 I S		8組 K S	3組 K U の分家
2組 I T①		I T		I S	5組 I S の分家
I T②	同組 I T①の分家	O T	同組 O Y の分家	T	
I T③		O Y			
S		A I			
S		A E			
O Y①					
O Y②	同組 O Y①の分家	6組 I T①	3組 I K①の分家		
		I T②			
3組 I T		N K	同組 N S の分家		
I K①		N S			
I K②		I Y			
K U	同組 K S の分家	H K			

図9 南地域のクミ



これは、現在も継続されている「クミアイ」の実際である。この表の「クミ」の内、7組、8組は新しい部類に属している。南の地域は、オキガタ・7軒、ナカガタ・20軒、そして、弟株の人がいる、ハラガタが残りで、最も多いとされているのである。ハラガタは、弟株、つまりは、シンヤに出た家ということである。7組、8組は、このハラガタに属している。7組が成立したのは、明治の頃で、3代目、4代目という家が多い。8組は、つい最近の分家で、稻荷講加入年も昭和30年代（共有財産、参照）という状況である。これら、比較的新しいクミは別にして、他のクミをみると本・分家関係で同じクミを構成しようとしているのがわかる。そして、そのクミが単位となって、「稻荷講の年番」を担当し、葬式その他を手伝ったりしているのである。これらの具体的な活動は、南と内出も大差ないので、まとめて報告することにして、興味深いのは、「千手院」が、クミあるいはクミアイの仲間とされていることである。稻荷講の名簿にも名を連ねているのである。これは、布教の為、あるいは檀家把握の手段としてということではなく、仏教が地元の生活と密着した結果のように思われる。この点、明治40年頃から無住となった内出の真福寺と異なっている。

内出地域も南地域と同じように8組存在している。ここには、幕末から明治にかけての史料が多く残されている。それらの史料をもとに作製したものが、表11・図10である。この表、あるいは明治3年の「郡中制法五人組帳」からもわかるように、その基本は、江戸時代の5人組制度である。名称にも、ゴチョウ（伍長）というのが残っている。これは、一般には、クミチョウ（隣組長）と呼ばれるものである。この内出地域においても、南地域ほどではないにしろ、本・分家関係がクミの構成に影響されているのがわかる。

南・内出において、クミアイは、親類の次に大切にする、という。あるいは、親類以上、ともいう。昔からの人を中心に、お互いに手伝いをしている組織で、何かあれば、一番にクミアイに知らせる（相談する）からである、という。クミアイのツキアイは、一生、続く、という。現在、町内会（自治会）にも組があり、そのツキアイとクミアイのツキアイがある。両方では大変なので、クミアイのツキアイは止めよう、という話もあるが、「先祖代々のツキアイだから」と、今もって続いている状態である。内出地域などでは、クミによっては、2軒抜けて3軒だけになったところもあるが、そのまま、クミアイツキアイは継続されているのである。昔は、結婚式にしても葬式等にしても手数がかかり、又、日数もかかるという状態だったが、それらが時代と共に簡単になったことも、クミアイツキアイを継続させている理由であろう。

さて、南、内出における「クミアイツキアイ」には、多くのものが含まれている。一般には冠婚葬祭には、夫婦で手伝う、あるいは、祝儀、不祝儀に手伝ってくれる、ということである

表11 内出地域のクミ

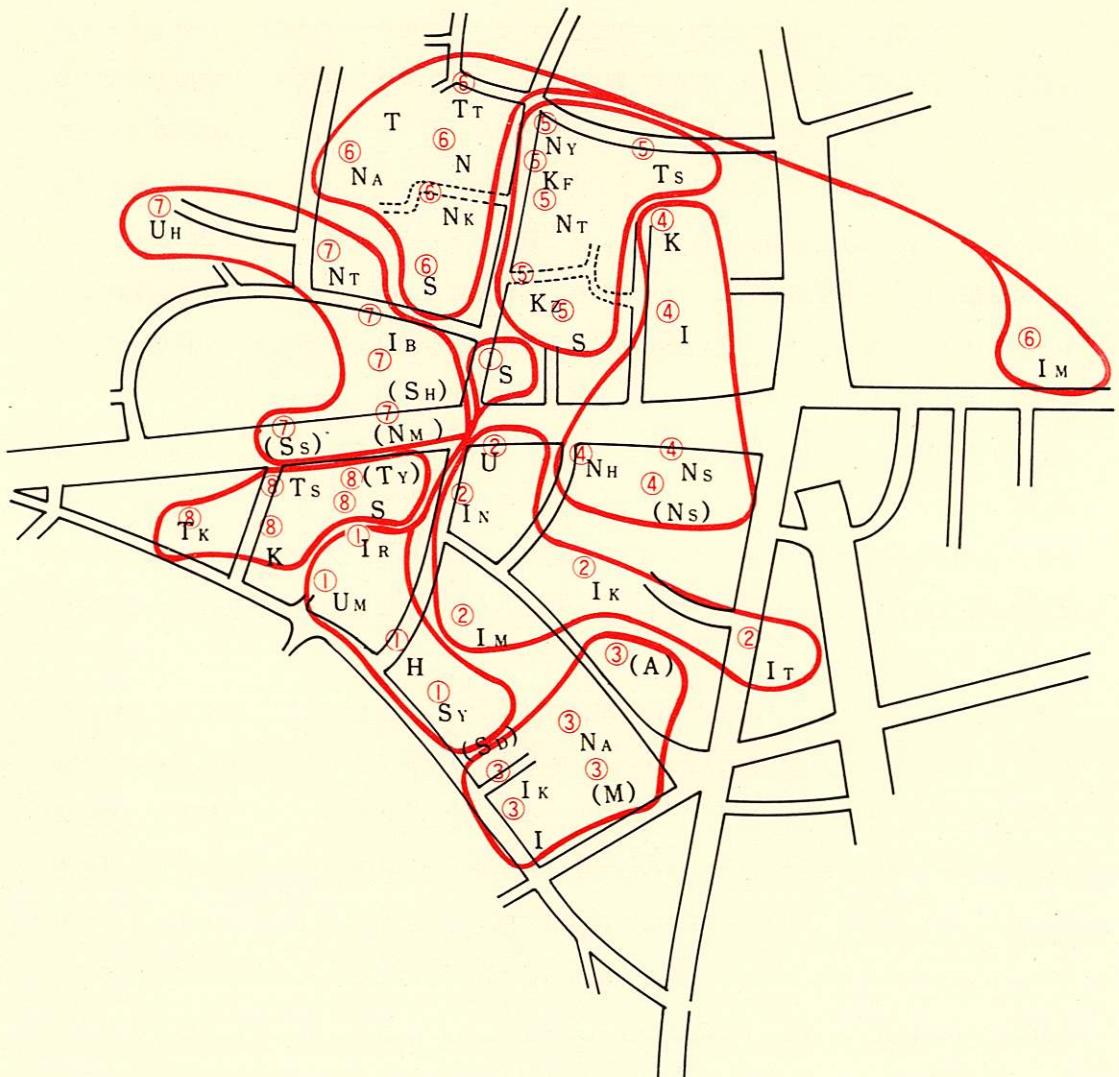
	明治25年	明治14年	年不詳	明治3年	安政5年	年不詳	嘉永6年	備考
1組 U <sub>M</sub>								7組U <sub>H</sub> の分家 2代目
I <sub>R</sub>	森蔵	森蔵	金蔵	金蔵	金蔵	長次郎	長次郎	
H	弥十郎	弥十郎	弥十郎	弥十郎	半次郎			ツブレを相続するH姓の3代目
S <sub>Y</sub>	倉之助	倉之助	倉之助	美之吉	美之吉	条八	久米八	
S	松五郎							
(S <sub>D</sub> )	伝兵衛		伝兵衛	伝兵衛	伝兵衛		伝兵衛	ツブレ
2組 I <sub>M</sub>	勘六	勘六		勘六	年寄仙吉	仙吉	年寄仙吉	
I <sub>N</sub>			新蔵	新蔵	新蔵	新蔵	新蔵	
I <sub>K</sub>	茂一郎	茂一郎	勘次郎	勘次郎	勘次郎	勘兵衛	勘次郎	同組I <sub>M</sub> の分家の8代目
U	作二郎	作二郎	又兵衛	又兵衛	又兵衛	又兵衛	又兵衛	
I <sub>T</sub>								同組I <sub>M</sub> の分家の3代目
3組 I <sub>K</sub>								稻荷講明治33年加入
I								明治30年8月の「真福寺檀家戸籍等」に寄留人大工職とあり
N <sub>A</sub>	七之助	七之助	七之助		軍次郎(カ)	軍次郎(カ)	軍次郎(カ)	創価学会に入会
(A)								
(M)								拝島に移転
4組 N <sub>S</sub>	紋蔵		栄蔵	栄蔵	徳左衛門	徳左衛門	徳左衛門	
N <sub>H</sub>	萬吉		萬吉	萬吉				
I <sub>T</sub>	角左エ門		角左エ門	角左エ門				
K <sub>Z</sub>	長蔵	長蔵	長蔵	長左衛門	弥五蔵	弥五蔵	弥五蔵	
(N <sub>S</sub> )			庄太郎	庄太郎	庄太郎	庄太郎	庄太郎	ハラグチ大尽という 移転
5組 S <sub>M</sub>	次郎吉	次郎吉	源五郎	源五郎	源五郎		源五郎	
K <sub>Z</sub>	秀蔵		秀蔵					
N <sub>Y</sub>		弥五郎	利兵衛	利兵衛				
K <sub>F</sub>								同組K <sub>Z</sub> の分家

	明治25年	明治14年	年不詳	明治3年	安政5年	年不詳	嘉永6年	備考
5組 Ts N <sub>T</sub>	音吉 久二郎		惣右衛門 久二郎	惣右衛門 久治郎	藤四郎 組頭 忠右衛門	惣右衛門 忠右衛門	藤四郎 百姓代 忠右衛門	8組Tsの大正時代分家
6組 T <sub>T</sub> N N <sub>A</sub> N <sub>K</sub> S I <sub>M</sub> (T)		愛之助 半平 定次郎	杢之助 半平 定二郎		龍海 半平 半兵衛 平六	龍藏院 勇吉 半平 半兵衛 平六	龍藏院 勇吉 半兵衛 半藏	8組Tsの大正時代分家 昭和初期に転入 ツブレ
7組 N <sub>M</sub> I <sub>B</sub> N <sub>T</sub> U <sub>H</sub> (S <sub>S</sub> ) (S <sub>H</sub> )	才二郎 文作 茂二郎 周藏 長作 継之助	惣助	惣助 幾次郎 重右衛門 權左衛門	惣助 茂二郎 名主 三郎左衛門 重右衛門 權左衛門	百姓代 惣助 ひさ 名主 三郎左衛門 重右衛門 梅太郎	惣助 三郎左衛門 十右衛門 梅太郎	組頭 惣助 三郎左衛門 重右衛門 梅太郎	2組IMの分家3代目
8組 Ts T K S (Ty)	力二郎 富蔵 浪吉 峯吉 金太郎	茂十郎	茂十郎	茂十郎	茂十郎	富右衛門	富右衛門	同組だった(Ty)の分家
不明人數	1	6	3	18	12	15	16	

註 表の( )内の家は、移転その他によりクミアイのツキアイをしていない。

註 嘉永6年の史料は、「惣代願書扣」、年不詳の史料は、内出家文書の1点地割の図面より、安政5年の史料は、「宗門人別帳」(内出家文書)、明治3年の史料は、「郡中制法五人組帳」(内出家文書)、年不詳の史料は、内出の石川元八家文書「鎮守祭礼入用」、明治14年の史料は、「村金貸附利足取立簿」(内出稻荷講史料)、明治25年の史料は、「撰舉人名簿」より各々引用。

図10 内出地域のクミ



が、それを具体的に述べると、以下のようになろう。

冠婚葬祭、祝儀、不祝儀という内容を便宜上、分類してみると次のようになる。

- ①結婚式 ②子供の祝い ③葬式 ④見舞い ⑤普請 ⑥年始

① 「結婚式」の中には、多くの内容を含ませている。結納等の式の前段階をも含ませているが、クミアイの仕事は、ここから始まっている。仲人、親戚代表等と、オトモとして行くのがクミアイの仕事である。目録、進物、その他を入れたハサミ箱をかついで行くのが、オトモの役割である。そして、式の当日、花嫁(花聟)は、クミアイの家を1軒宛回り、挨拶を行なうのが普通になっている。その後、婚家に来ると「トンボマタギ」をするが、この時、麦ワラを持っているのが、クミアイの人の役目である。式になると、クミアイの人々は、設けられた席に座る。クミアイの人は、結婚式には一番良い席に着く、という。これが、主に男の役目とすれば、女の役目は、台所仕事を手伝うことである。結婚式には、必ず出される、ウドンを作るのが、クミアイの仕事、という。式当日の宴が終了すると、台所にいて手伝ってくれた、クミアイや隣、近所の人を婚家の側がもてなしている。(アトザシキ)

註10

② 子供の祝いとしては、男女7才の時のオビトキ(7つの祝い)がある。この時には、飯台に紅白の餅を入れ、クミアイやお祝いをもらった家にお返しとして配っている。リヤカーに盛装させた子供を乗せ、子供を見せながら、餅配りをしたという。クミアイの家では、お互いに子供が生まれた時には、お祝いを持って行ったという。一般には、初宮参りと7つのお祝いの時に、クミアイの者は、お祝いを持って行くという。

③ 葬式関係でのクミアイの仕事には、男には、トズケ、ヒトに行く、と表現する飛脚がある。2人1組になって、喪家の親類へ葬式の日時を知らせに行くのである。知らせを受けた家では、酒を出し、オシノギを出してもてなした。今は、電話で行なっている。葬儀屋、死亡届等の手配もクミアイの者が主になってやってくれる。その他、天蓋、旗等を作るのも仕事である。女の仕事は結婚式と同じく台所仕事であるが、男も葬式の場合にはウドン作りをやったりしている。この葬式には、ニワバの者も会葬者として出席している。又、穴掘り(南の帳面では山番とある)には、ニワバの中の者、全戸が穴番になっており、葬式毎に5名あるいは6名が当番となっている。南地域には、戦前からの「山番帳」があり、それによると、各クミアイの中から1名宛代表で出席しているのがわかる。聞書では、昔は7組だったので、喪家の属する組を除いた各組1名宛の6名が穴番で、穴掘りが終了すると、1名が所謂、穴の番として残り4名は棺をかつぎ、1人は六道(前の穴番がやるともいう)を持つ、という。又、棺には六尺(木綿)が巻かれているので、それを穴番の6人で分けフンドシにした、ともいう。内出地

域には、帳面も残されていないが、5名だった、という。戦前までは、右回りに5名宛、カタオシに当てられ、反対に、左回りに稻荷講の年番が5名宛、これも、カタオシに当てられた、という。

葬式が終了してダンバライの時には、クミアイが寄って念仏を唱えている。南地域は千手院に「山番帳」を預けているが、それには、この時、唱える念仏が書かれている。構成は「ふたあけ」（1回）、「13佛」（13回）、「ふた」（1回）となっている。念仏が終わると、お茶とお菓子が出されて終了となる。

④ 見舞い、というのは、病気や事故等により入院した場合に行なわれる。クミアイの者が集まって相談し、日時や人数を決めて見舞いに行く。全快あるいは退院した時には、お返しをクミアイの者にする。

⑤ 普請 昔は屋根葺き仕事は、大仕事であり、クミアイの者が出て手伝ってくれた。あるいは、新たに建直しをした場合、新築等も同様である。（「住」参照）

⑥ 年始 正月には、寺や神社に年始に行った後にクミアイに挨拶を行っている。村年始は正月7日のウタイゾメに代行している。

以上が、「クミアイヅキアイ」の実際の姿であるが、南地域と内出地域には、多少の違いが存在している。既述のように、それは、「葬式」関係のツキアイに見い出されるが、もう少し深く追求してみたい。「ニワバ」の項に載せた「表8 南地域の変化」によれば、「昭和37年～57年」における稻荷講の講員数は、「47」となっている。それは、ここで載せた「表10 南地域のクミ」の人数と同じである。これに対し千手院保管の「山番帳」には、「50」名と載っているのである。「表8」の講員数には、千手院住職がかかわっており、「山番帳」には当然ながら千手院住職が加わっていないことからすれば、4名の者が、稻荷講講員ではないにもかかわらず、「山番帳」に名を連ねていることになっているのである。その4名の内、2名は「39年5月25日」の穴番であったことが、同帳より確認されている。そして、両名共、それ以前には、1回だけ担当している。残りの1名は、年月日不明の時に1回だけ担当しておりもう1名は、名前だけ記されているのである。これら、4名が属したとされている、クミアイは特に存在していない。年代的に葬送儀礼に変化があった時期で、クミアイから1名宛というのは、「42年1月10日」で終了している。これ以後、火葬の故もあって2名になっているのである。

これらの「クミ」に対して、町内会（自治会）の組もあり、簡単に活動内容を記しておく。地元の古老は、この町内会の組を「回覧板」の組と称している。実際の活動は、もっと多いのであるが、意識的には、このようであろう。

内容を列挙すると次のようになる。

①夏祭り（8月1日） ②会葬 ③消毒 ④回覧板 ⑤総会

① 夏祭りは、8月の天王様の祭りのことで、町会役員と当番が出ている。これは、南・内出が共にお祭りしているものである。

② 会葬は、昔のニワバの会葬が狭くなつたもので、組員の家に死者が出ると他の組員が会葬することになっている。

③ 消毒は、主に夏の仕事で蚊の発生する前などに行なわれている。これは、理事以上の役員（町会長・副会長・会計・理事等々）が出て行なわれている。

④ 回覧板は、町会に属している家、全戸を対象としている。

⑤ 総会は、組長以上の出席で行なわれ、南地域は29組、内出地域は42組（現在は欠組あり）あり、大きな会になっている。

この町内会にも年代的変遷があり、内出地域の昭和36年頃の総会は、真福寺を使い全戸参加であった。この頃は、70戸程、内出にはあったのである。

町会費は、現在、一律 150円集めている。昔からの人々を中心としたクミアイのツキアイと地域全体を含む町内会のツキアイは、基本的には異なっているものであろうが、実際には、そのようになっていない。それは、町内会の組の編成が、昔のクミを全く壊してしまうようになつてないからである。クミの編成は、本・分家関係と地理的関係から成立しているのであるが、それと、回覧板を回す場合の地域的関係とが、部分的に一致したのである。それらの編成方法と同時に、町内会といつても、その実、中の役員は、昔からのクミで活躍していた人々が占めていることも理由になろう。又、活動内容が、③消毒、④回覧板を抜けば、昔のそれと同じなのである。

#### (4) タチイリ

ニワバの中においては、クミアイのツキアイが重要であるが、それら、クミアイの補助的段割を果すものとして「タチイリ」と呼ばれる組織がある。タチイリの内容をあげると次のようになる。

- ① 結婚式の時、トナリグミ（クミアイ）と同じように手伝うが、必ずとは限らない。
- ② 葬式の時には、クミアイ（トナリグミ）と同じように手伝う。「タチイリで手伝う」等といふ
- ③ 病人が出た時に手伝いをする。
- ④ 家の新築などにも手伝っている。

以上が主な内容であるが、これは、クミアイが持っている機能とほぼ同じである。一般には祝儀・不祝儀の時に呼ぶ。クミアイを呼ぶ時に呼ぶ、と言われている。又、トナリグミ（クミアイ）で人手が不足した時に手伝ってもらう、とも言う。クミアイの補助的組織として生まれたものが、タチイリ、ということであろう。しかし、全戸に存在しているわけではない。南地域、内出地域の古老には、タチイリの意味がわからない、あるいは、言葉そのものを知らないという人もいる。冠婚葬祭、祝儀・不祝儀にも手伝ってくれるのに、クミアイがあり親類があり、地親類があり、さらに、タチイリという具合なので、「タチイリ」までは必要ないということであろうか。戦後、タチイリをやめた、あるいは、以前は同じクミアイだったが引越しして別のクミになったので、タチイリになった、という家もある。内出地域の内出家文書には、多くの史料が残されているが、その中の1点に明治43年の「仮契約書」がある。これは、結婚の仲人をする者同志が契約を交したものであるが、嫁側の仲人の隣に「立入人」の名が載せられている。

明治四十参年

西多摩郡

参月廿八日

西多摩村字羽村

契約者 河辺政蔵

同郡熊川村

立入人 島田次郎吉

西多摩郡熊川村

内出猪十郎殿

タチイリの軒数は、家により異なっている。1軒もない家から、多い家では4軒もある家がある。タチイリ同志は、対等な立場であるという。所謂、近所ヅキアイと同じものである。

(『福生市の民俗 一生業・諸職』参照)

## (5) 井戸組

これは、現在では、全く機能していない組織であるが、井戸が中心であった頃には、大きな組織でもあった。その範囲は、家毎に異なっており、経済状態の他には、地理的関係が大きなウエートを占めている。個人の家で持つており、それを近隣数軒が借りているというパターンと共同井戸（モヤイ井戸）を共同で使っている、という2パターンが存在している。この井戸で使う繩を作る作業があり、正月17日に行なわれていた。この日は、山の神の日でもあった。井戸の清掃や繩ないが終了すると当番の家で飲食した、という。内出地域の共同井戸である原井戸には、井戸番帳が残されており、明治時代からの利用者がわかっている。（「住」参照）

- 註 (1) 『福生市郷土資料室年報』 III所収
- (2) 『福生市の民俗 一生涯・諸職一』 「内出の膳椀倉」 参照
- (3) 同上、「中福生膳椀倉所蔵文書目録」によれば、明治時代の文書名は、「春日待諸掛帳」が主であったものが、大正9年から昭和23年迄「庭場総会諸掛」等に変ってきているのである。尚、中福生は、旧福生村に属している地域である。
- (4) 石川家文書
- (5) 『熊川村下草花村地境一件史料集』 福生古文書研究第1号
- (6) 「福生市の歴史」（『多摩の歴史』 4所収）によれば、明治4年の廢藩置県により神奈川県に属し、明治26年に東京府に編入されている。この史料の正確な年月は不明であるが、明治4年～26年の間のものであることは確かである。  
尚、この史料は玉川上水の工事関係で、南組は、わずか6名が名を連ねているのみである。
- (7) 『福生町誌』 所収、昭和35年度国勢調査
- (8) 註(7)同
- (9) 内出家文書
- (10) この中には、地親類やタチイリ等も含まれている。
- (11) この穴番の仕事を、コウチュウの仕事ともいう。クミアイの仕事とコウチュウの仕事が対になっているのである。

### 3. 年令集団と講集団

#### (1) 年令集団

##### 子供組

尋常小学校1年生から高等小学校2年生までの児童で組織され、内出にも、南にも各々あった。昭和13、4年頃まで、村の行事の中で、大活躍していたが、現在はない。子供組が活躍した行事の中で、天王様のお祭りは、戦争をはさみ、昭和15年には、学校からも、お金を集めることを理由に中止命令が出て、中止になっていた。戦後、青年を中心に、樽神輿を出して、続けていたが、昨年（昭和58年）内出・南、両部落から1千万円の寄附を集め、大変立派な神輿を新調し、盛大なお祭りを行なった。

さて、この子供組であるが、特別名称がある訳ではなく、小学校入学と同時に、自然に入った。入学の頃は、登校のために、南では、学校へ行く子全員が、稻荷様の境内に集合し、そこで、待っている間少し遊んだりしたが、その場所へ、一年生の親が一緒に来て、「この子をよろしく頼む」と挨拶をした。

高等科2年の子供達が「大将」と呼ばれ、4月～3月までの一年間、総指揮をとった。

まず4月、今まで大将の下で、一番よく働き、大将の仕事をよ〜く見ていた、高等科1年の子等が、進級して、晴れて大将になる月。この月の後半から、南・内出両部落一緒に、天王様の境内に集まって、祭の準備等、相談の寄り合いを持つ。この時、各子供1人1人が祭のための準備金を出した。昭和10年頃で、小学校1年生が1銭、2年生が2銭、3年生、3銭、4年生、4銭、5年、5銭、6年が5銭～10銭で、大将だと20銭位でした。このお金は、主に、万灯作りの費用に使った。小学校1、2年の子が走り使いし、色紙や絵の具など、材料を買いに行ったり、はさみを借りてきたりして、上級生の子供達、みんなで、万灯作りをした。

木や竹などは天王様の裏口にしまってあるのを、毎年出して使った。その他に、樽神輿の補修もした。樽神輿は、下が樽3コ、上が2コで、屋根がつき、木の棒をつけて担ぐ。万灯は、「花万灯」と「あばれ万灯」で、花万灯には、花をたくさん付け、あばれには、花をつけない。この二つは、男子が持つが、「でんがく」は女子が持つ。作りものをする一方で、笛や太鼓の練習も始める。大人は、南・内出、両部落の年番、合わせて10人が、監督として見守るだけで

ある。

いよいよ祭り。7月31日は宵宮。この時は、  
榊を担いで回った。大人と子供と2組でた。

榊は、どこの家のでも、もらってよく、一回りしてきました、この榊の枝を、皆欲しがり奪いあって家に持て帰った。

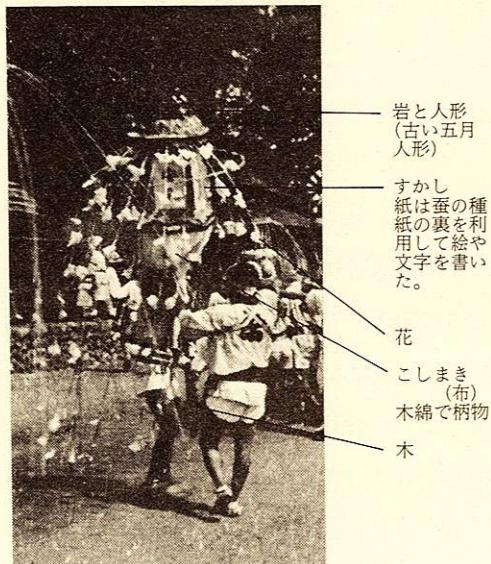
8月1日、本宮の日、子供達は、まず、5・6年生の子が、様竹でヘイソクを作り、部落中の家々を、「家内安全、家が繁盛するよう」と称えて、お払いして歩いた。この時この子等は箱を持って歩き、各家で2銭～10銭の「おひねり」をもらった。だから、これを「銭もらい」とも言った。

「花万灯」と「あばれ万灯」は6年と高等科1年の子が中心に担ぎ、跳んだり跳ねたりして、振り回しながら、交付しつつ、部落中を、練り歩いた。

太鼓は、2・3年生の子がたたき、1・2年生や、もっと小さい子などが、縄を引き、舵とりは、3年生がした。

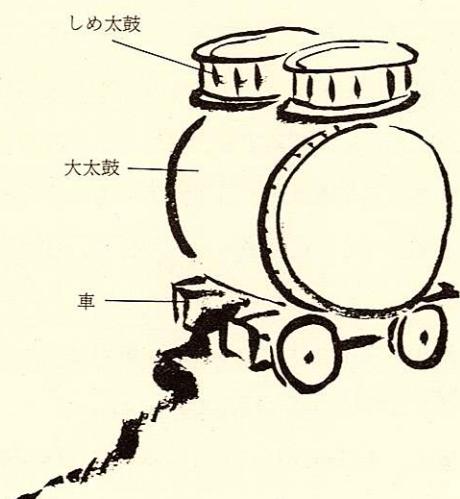
縄引きの子供達の先頭に、鉄で出来た、「ザンザラ」を持つ子が歩き、笛を吹く子は、6年生が、2・3人ずつ交付で吹いた。太鼓打ちが1区切りする度に、この「ザンザラ」が「ジャーン」と入り、すると、引いている子供達は、口を揃えて「ユーワイ、ユーワイ」と囁く。この太鼓のたたき方は、大太鼓は「ドンドン」しめ太鼓は「カッカッ」と打つ。

① カッカッカッカッ カッカッ カッカッ カッカッ カッカッ カッカッ



▲写真18 花万灯(昭和)

図11



- ② カッカッ ドンドン カッカッ ドンドン カッカラカッカラ カッカ ドンドン  
③ カッカッ ドンドン カッカッ ドンドン カッカラカッカラ カッカ ドンドン  
④ カッカッ (オッピー) ドンドンドン  
⑤ カッカッ ドンドン カッカッ ドンドン カッカラカッカラ カッカ ドンドン  
⑥ (小太鼓のみ) ヒヤーリトーロ オッピイトヘロ テンテロ スカシッピ オーカタキ  
　　ヤ ヒリヒリ ホロホロ ヒヤ～ヒヤ  
⑦ ドンドン

以上が一区切りで、これを繰り返す。

この行列は、午前中にして、東へ向って出発した。

万灯は、夜になると、ろうそくを点し、「すかし」を見せた。

楽しかった祭も終り、翌日、2日になると、後片付けをする。この時、万灯に使った、腰巻と呼んだ布は、買った時の半値位の値段で、農家に売りに行った。このお金や、1日にもらつた「おひねり」のお金、全部出して、大将が考えて、全員に年令や働きを考えて、分配した。そのお金は、はじめに出した、準備金を上回るもので、そのお金で、家人からはなかなか買ってもらえない、マンガ本、ノラクロや冒険ダン吉を買った子もいたという。

なお、この天王様の祭りには、女子はほとんど、ノータッチである。

次に秋。十五夜、十三夜の晩には、どこの家でも、お月様に供え物をあげた。特に十五夜はかならず行った。その晩、子供達は、「柿もらい」と称して、三々五々、袋を持って、「おばさん、柿くんない」と言って、供えものをもらって歩いた。6年生位までが行った。背中に、赤ん坊をしょっていれば、2人分もらえたという。内出部落では、震災後は、なくなってしまったと言い、南部落でも、昭和の始め頃までで、その後は、「柿もらい」はやらないという。

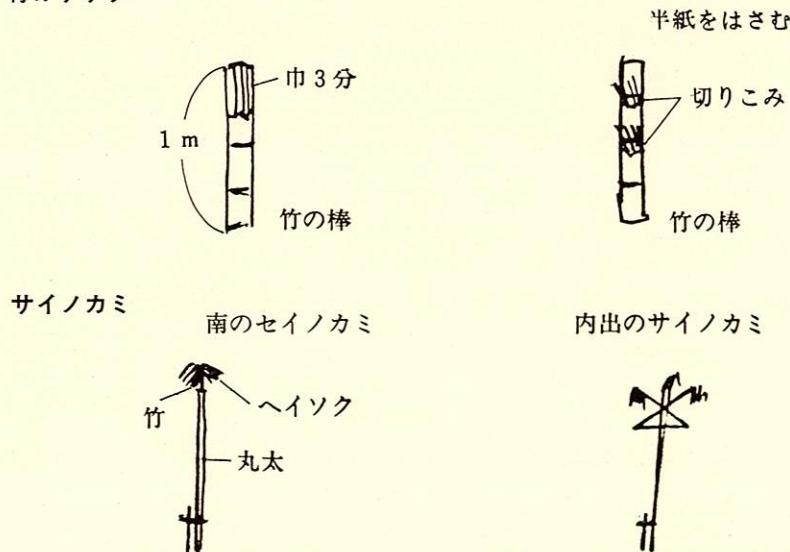
さて、年があけて、新年。子供達は、三ヶ日が過ぎると、部落中の各家々、あるいは挙島の方まで回って、正月使った、門松や、お飾りを集めてまわった。商店では、まだ片付けるには早いからと、ことわられたこともあった。片付けを頼む家では、何がしかの「「おひよ」（おひねり）を片付け賃にくれた。集めた物は、カヤノキ（細谷健治宅）のそばの、分水の縁、道路傍、3坪位の所に積んでおいた。そして、そこに、竹と麦わらで、高さ5尺、広さ1坪位の小屋を、1日がかりで、子供達が作った。寝泊りすることはなかったが、14日の朝、「ドンド焼」の時に、大人の年番の人が、この小屋をこわして、焼いてしまうが、その時、なかなか壊われないように、地中深く、竹の柱をさしこんだりして、頑丈な小屋を作るよう努力した。

「おひよ」のお金で、菓子やみかんを買って、やはり大将の才覚で、働きに応じて、子供全員

に分けてやった。戦前までに終ってしまった行事である。

1月7日は、「セイノカミ」、子供達は、この朝、早く、暗いうちから、行動を開始する。4日から5日にすでに作っておいた、1m位の竹の棒で、上部を、巾3分位にまっすぐ割って、ササラにしたものを男子が持ち、女子は切り目の入っている竹の棒を持って、部落中、全戸（南の場合だと45戸）回って歩いた。古くは、ネンバンが一緒に回り、「セーノカミダセーナ、ダサネットヨメノケツブッタクゾ」と言ったと言うが、昭和の10年代では、何も言わず、ただ、男の子は、その日は、天下ご免の日だからと、農家の各家のニワに敷いてある、霜よけのために、敷きつめたワラを、そのササラの竹で、子供同志ひっかけっこして、メチャクチャにした。どの家でもやった。女の子は、各家で正月にお供えの下に敷いた、半紙を四つ折にして持っている竹にさしてもらった。回り方は決っていないが、最後はネンバンの宿に行くようにした。そこでネンバンは、集まった半紙で、全戸分のヘイソクを切り、南では石川定七方で、預っている、15m以上もある丸太の上に竹の棒を指し、それにこのヘイソクを一戸一戸分別にして、麻で、竹の棒に結えつける。それにダルマを一個つけて、アキの方に向けた。この棒を、サイノカミサマと言って、南では石川酒造のカド地（今駐車場）に立てた。男の子達は、全戸を回ると、戦争色が濃くなっていく時代を反映して、その日は、10時半～11時に、お弁当持参で多摩川へ、手製の鉄砲やサーベル持って、戦争ごっこをしに行ったという。昭和12・3年頃でこの行事もなくなってしまった。

図12 竹のササラ



1月13日は「メイダマ」作り、コカゲサンへ上げるのだといって、柳の木の枝を切ってきて石臼に立て、その枝に「ジュウロクメイダマ」と言って、直径5cm位の大きい団子を16個、その他、小さい団子はたくさん挿して、ミカンもさして作った。その時一緒に、1月10日の琴平様（熊川神社の境内に祭ってある）の縁日で、サンドブチ（露天商）が売っている飾りものを買ってきて飾った。この日、子供達は、柳をとってきて、自分の年の数だけ、団子をさしたものを作つておく。

14日の朝、その柳の枝を持って、小屋を建てた所で、ドンドン焼（ドンド焼）をした。朝、暗いうちから始め、ネンパンの大人が小屋を壊して、火を焚いてくれる。その焼いた団子を食べると、風邪をひかないと言って、その火で焼いたものを食べた。親が一緒に付いてくる子も居た。お日様がのぼる頃は、もう残火で、子供達は居らず、子守ばあさん達で、その火にあたって、おしゃべりを始める。10時頃には、完全に消え、ネンパンが、火の仕末をする。この行事も戦前までで終ってしまった。

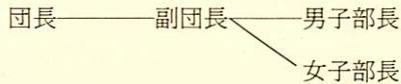
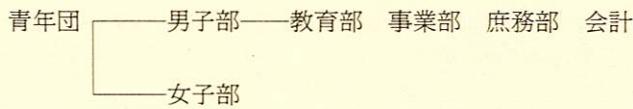
1月25日は「天神講」。昭和10年頃まで行なった。男、女別々に行なった。まず午前中に、天神様（八雲神社のとなりに祭ってある）へお参りに、大将が引率して行った。それが終わると、大将の家で、五目飯をご馳走になった。五目飯の材料は、子供達1人1人が、各自の家庭からある物を持ち寄り、大将の家の人が、五目飯を炊いてくれた。それからおしゃべりしたりして3時頃に解散した。この行事も昭和10年以降なくなってしまった。

2月に入ると2月11日の稻荷講がある。この朝早く、ネンパンが、「おむすび取りにこい！」と大声で言って、太鼓をたたく。子供が両手でやっと持てる位の大きなおむすびで、まんまるく、1人1個ずつもらって食べた。普段は七三かせいぜい四六の麦飯を食べているので、この白米のおむすびは、大ご馳走であった。この後、紀元節の式典出席のため学校へ行って、帰つてから、又、お稻荷さんの、境内へ行った。ここは1日中、火がもえていて、その火で、供えものの、いわしを焼いて食べるが、何とも言えぬ程おいしかった。この日は、お稻荷様へのお供えものは全部、自由に食べてよく、全て大将の指示に従つて行動した。この仕事が、「最後の大将だ」と言い、3月を迎えると高等科を卒業し、子供組からも抜ける訳である。

## 青年団

男子は青年会、女子は処女会と、別々の組織であったが、昭和2・3年頃、両者が合同して青年団と名を変えて発足した。

組織は下記のようになっている。



さらに、南・内出・鍋ヶ谷戸・牛浜・武藏野（停車場と呼んでいた）の5つの部落の青年団で、「熊川青年団」を組織し、200名位の団員がいた。熊川神社境内にクラブを建設し、月1回の会合を持った。役員は、会長1名、副会長2名、幹事は、各地区から2名ずつ出した。この中の事業部では、桑原（2反位）を借りて、桑を作り、養蚕をしている農家に入札させて売り、利潤を上げたり、東電の電灯料金の集金をしたりした。桑原の方は、昭和16年以降、養蚕が振わなくなり、止めてしまった。東電の集金も、東電側の理由で中止になってしまった。

処女会は、建前としては、加入は希望制をとっていたが、実際には、学校をさがった16才～結婚するまでの部落の娘は、ほぼ全員加入していた。学校を卒業する時に入会した。

青年会も同様に15才～25才位まで、結婚すると退会した。

地域の青年会との交流も盛んで、春先には、泊りがけで、幹部講習会を開催したりした。熊川神社が会場になったこともあった。多摩全域の連合運動会が、現在の立川高校のある所で開かれた時は、皆で応援に出かけ、その時歌った応援歌を今でも歌えるという話者もおられる。この時の800mリレーでケンカがあり、この時から多摩全域の運動会は中止になってしまった。

昭和5年に、福生、熊川、拝島、秋留台の4ヶ村対抗陸上競技会を開催し、各村落で9月に行われたという記録が残っている。その他、夜、月2回、輪読会も行った。

昭和16年に官製の「大日本青年団」も発足し、福生青年団となった。戦争中は、若い人が、戦場へ行ってしまったため、1戸から誰でも男の人が1人加入するという、「翼賛壮年団」と変ってしまった。昭和20年11月、再建されて現在に至る。

南・内出の各部落の各々の青年団も大活躍し、青年団主催の旅行会を実施し、三峯や日原の鍾乳洞へ行ったりした。

青年会の時代（昭和1・2年の頃）に、南では、春・秋2回旅行し、秋には、日光へ2泊3日の旅をした。青年会員は5円で、小学生が3円50銭だったという。4・5年たって、今度は仙台まで、やはり2泊3日で行き、この時は15円だった。

又、青年会、婦人会、小学校の三者で主催する連合運動会も行った。

その他、道普請、雪かきも、青年会の仕事の一つであった。

又、青年学校が2校あり、正月～3月の農閑期に、女子には裁縫やお作法、男子には、剣道や柔道を無料で教えた。夜学校である。

以上みてきたように、青年団は、部落の中で、大変積極的に活動し、その部落での推進力となっていた。

## 消防団

学校を卒業と同時に入団した。消防や消火活動を行った。戦前は、熊川消防団と言い、戦争中は、警防団（第一が内出、南、第二が鍋ヶ谷戸、牛浜）となり、戦後、昭和23年に、福生町消防団となり、現在に至っている。

分団長(1) 副分団長(2) 部長(2) 班長（各地区ごとに）の役がある。

用具をみてみると、昭和7・8年頃までは、手押ポンプだったが、その後、手引ポンプ、ワニヨウポンプ、自動車ポンプと変っていった。

手押ポンプの時代には、ズック係（ズック（ホースのこと）を入れたカゴを引っ張る）ポンプ係、とび係 長梯子係（新しく入った者が当る）短梯子係などの係が決っていた。  
手押ポンプは1台だった。

1月8日に川原へ出て、出初式を行った。又、分団毎に、消法（ポンプの操作の仕方）をダルマ落しをさせて、競わせたという。

火事を知らせる半鐘は、福生のどこに居ても聞え、ジャン ジャン ジャン と3つずつ3回、打ったものであり、近くの時は、ジャーン ジャン ジャン と乱打した。鐘は、寺の鐘楼を使った。

消防団とは別に、戦前まで「火の番」という制度があり、1ケンから、かならず1名出て、11月末～3月いっぱい、夜の9時～朝5時まで、5人1組で、1時間おきに、部落を巡回した。

## (2) 講 集 団

### 稻荷講

II. 社会生活、1、村落構成、(2)共有財産の項参照

### 榛名講

稻荷講の構成メンバーとまったく同じで、農家の人が入る。南にも内出にもあった。カタオシで、組順に当番があたった。当番に当った組の中から2名が、榛名山へ代参に行った。代参に行く人の旅費は、講から出した。八高線に乗って行き、伊香保温泉の油屋に一泊した。講中全員に「お札」をもらって来た。帰ってくると、年番の家で、「お日待」をした。ご飯と豆腐の味噌汁が出た。茄子のよごしも出た。戦争の始まる頃、なくなってしまった。

### 大師講

南の33~4人で構成している。世話人は代々同じ家の人になっている。拝島の大師様を信仰し暮には護摩を焚き、初午の護摩も受けてくる。

### 子の山講

福生全体で20人位の構成員である。子の権現様を信仰し、この神様は、腰から下の病気に特にご利益があるといい、足腰の神様だと言われている。お参りは年に1回で、4月にお金を、講元へ届けている。

### おしら講

「お蚕日待」ともいい、養蚕が盛んだった頃あった。オンナシ（女人）の講で、南にも内出にもあり、蚕をやっている、おかみさん達の集まり。宿は順ぐりに持ち、年1、2回集まつた。組中の一軒が宿になり、米2、3合位ずつ持ちよって、飲食した。

### 天神講

1月20日 子供中心の行事だった。 子供組の項参照

### 心経講

真福寺を中心とした講で、内出にあった。明治20年頃まで、最盛期には35軒位入っていたが、10年位前になくなってしまった。年4回位、秋～冬にかけて集まり、宿は回り持ちであった。夜集まり、宿になった家の床の間には、掛け軸を掛け、木魚をたたいて、一人の音頭に合わせて、般若心経を、33回あげた。これが終わると、宿で作った、赤飯、人参、ゴボウの煮めをいただいた。お酒を出す家もあった。お正月には、講の人々で、お日待をした。

### 御詠歌の講

南、内出の両部落の人々で、50才以上の人、24人で構成している。出来てから5・6年たち千手院に週1回集まる。鎌倉建長寺のお祭りの、8月23日24日には、お揃いの着物で、鎌倉までいく。

### 豊川稻荷講

熊川全体で一つあったが、戦前になくなってしまった。

### 御獄講

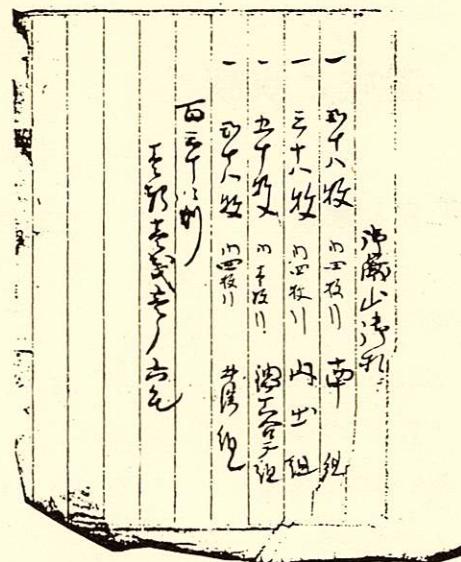
昔あった。とか、牛浜にあったようだとかの返事が返ってくる程度で、かなり以前にはあったが、今は無い。以前あったことの証明として、内出英雄家文書の中に、下記のように、御獄山のお札を配ったことが、わかるものが残っている。ほとんどの家が講員だったと思われる。

#### 御獄山御札

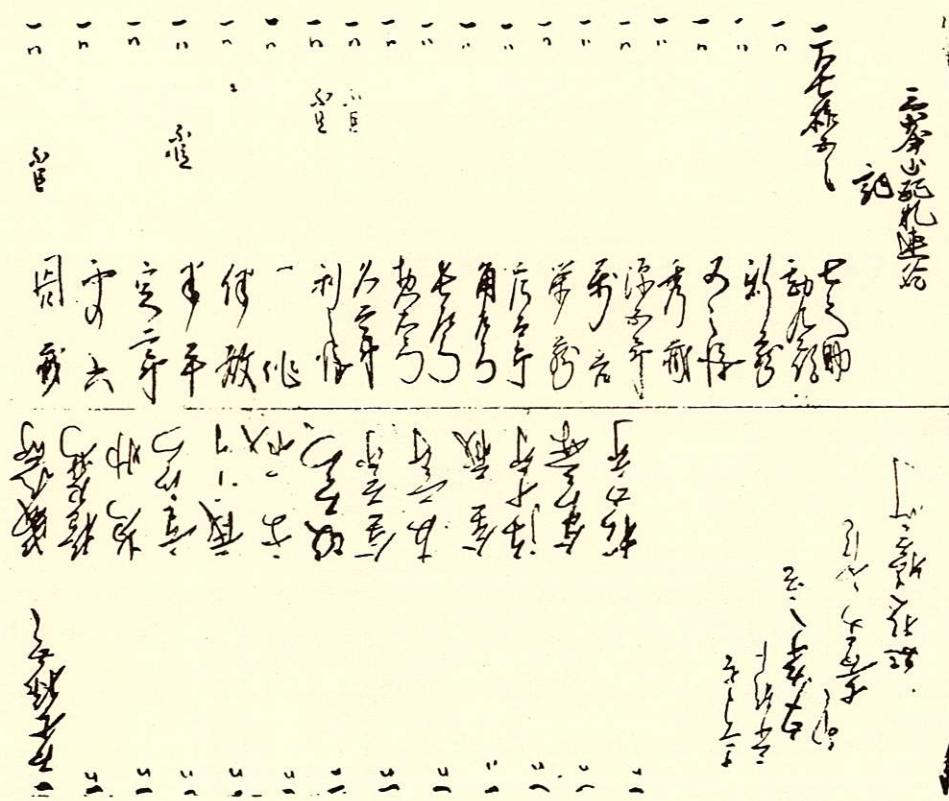
1 弐十八枚	内 四枚引	南組
1 三十八枚	四枚引	内出組
1 五十枚	壹枚引	鍋ヶ谷戸組
1 弐十八枚	四枚引	牛浜組
百三十之割		
壹軒 壱錢壹厘六毛		

### 三峯講

やはり、石川元八家文書の中に、お札を配ったことがわかる文書があるが、現在はなく、ずい分昔になくなってしまったようである。



▲写真19



▲写真20

## 4 家族と親族

### (1) 家と家族

#### 家族

最近の分家の中には核家族もあるが、ほとんどの家では、直系家族で構成されている。現在でも、三世帯同居という家が多い。

家族の構成人員は、戦前は、子供が多かったので、10人以上の家も多かったが、現在では、平均6人～7人である。

家族員の呼称は、祖父、祖母を、オジイチャン オバアチャン、父、母は、オトッチャン オトツツアン オットー トーチャン オッカサン オカーチャン オッカー カーチャン 兄は、ニイサン ニーコウ 姉は ネーサン ネーチャン ネーコウ などである。お嫁さんや、その他の弟妹、おじ、おばなど、その人の名前で呼ぶことが多かった。

その家の主人のことは、ダンナと呼んだ。

#### 家長権

家長権を譲ることを「シンショウワタシ」（身上渡し）と言い、だいたい60才を過ぎた頃、跡取りに譲る。

#### 主婦権

家長権を夫が譲った時に、妻も主婦権を、嫁に譲る。

#### 相 続

長男に譲ることがほとんどで、男の子のいない場合は、長女に婿をとって譲る。子供がない場合は、「養子あわせ」といって、夫婦者を養子に迎えることもある。

又、長男が死亡した時、弟が跡をとることがあるが、これは、「順養子」という。

又、つぶれ屋敷が出ると、そのニワバの有力者が、自分のイッケの中から人を出し、その屋敷を、つないでいく例もある。あるいは、その「つぶれ屋敷」の人間と血のつながりのある家

から、二男や三男を出して、姓はその「つぶれ屋敷」の姓を名のらせて、その屋敷をつないでいく方法もある。

## 分 家

他へ所帯を出すことを言い、シンヤ、シンタク、ブンケなどと呼んでいる。それに対して、本家は、オオヤ、オモテ、ホンケなどと呼ぶ。

分家を出す時は、宅地300坪 畑1～2反を分けて出す。などと言うが、実際には、宅地に家を建ててやれば、良い方だと言う。

戦後すぐに弟を分家に出した家では、宅地52坪を、ホンケの地続きに分けてやっただけと言うし、又、昭和26年にブンケした家では、ホンケから、宅地170坪 畑3反もらったという。

現在は、二、三男に土地と家を建ててやる、分家が増えているが、当時、分家はめずらしくまして、震災前は、分家を出したという話は、ほとんど聞いたことが、なかったと言う。

分家した場合、実際に住んでいる所は、離れていても、本家と同じ組に入ることもあったし近くの別の組に入ることもあった。昭和26年に分家した人の場合は、本家とは別の組に入った。

一方、昔からの、ニワバの組には、すぐには入れてもらえず、昭和29年か30年になって、やっと石川弥八郎さんを中心とする方々にお願いして、加入金3000円（当時、月1万円とる人はめったに居ず、この3000円は、3年間に分割して払った。）を払って入れてもらった。

墓は、自分で、本家の近くに買うことが多かった。

本家とのつきあいは、結婚式には必ず呼び、葬式には行き、七五三、入学祝等の祝も必ずし、正月には、本家に半紙を持って挨拶に行く。盆や彼岸には、本家の墓にも、供えものをあげる。

又、50年位前には、「奉行人分家」といって、サクダイ（作代）とオサンドン（お手伝いさる）が、一緒になったので、家と宅地をあげた。とか、サクダイに家と宅地をあげたという例がある。

## 隠 居

ただ単に、シンショウ（身上）を譲った後を、「隠居だ」といい、財産を持って、他へ所帯を持つという例は、ほとんどない。

今から4代前に、インキョブン（隠居分）と言って、良い土地をたくさん持って、後妻の子を連れて出た例があるという。

又、インキョヤ（隠居家）という建物があって、そこでその家の年寄が、近所の人に手習いを教えていた例もあるが、その場合も、いつも住んでいるのは、母屋であった。

### 奉公人

サクダイ（作代・作男）やネーヤ、ネーヤン（お手伝いさん）を、置いた家もあった。ある家のネーヤンは小河内から来た人だった。又、桧原の方から来た馬方を置いていた家もあった。

蚕の盛んな頃は、忙しい時に、10日～20日位、「カイコヤテット」と言って、狭山の方から人を頼んだこと也有った。お茶をやっている家では、茶摘みにも人を頼んだ。

酒造では、トウジ（杜氏）が新潟から大勢きた。

奉公人の年期明けは、3月25日で、契約は4月1日。お休みになる日は、5月5日（節句）7月15日・16日（盆） 8月1日（天王様） 9月1日（熊川神社の祭礼） 10月（運動会）12月31日～1月1日・2日・3日（正月） 2月11日（稻荷講） 3月3日（節句）の日、くらいだった。

## (2) 親族と同族

### 親類

シンセキとも言い、血のつながりのある家、その家から、嫁や婿が出た人の家、自分の兄弟姉妹、父母の兄弟姉妹、妻の実家、おじいさんの兄弟姉妹などを指すという。

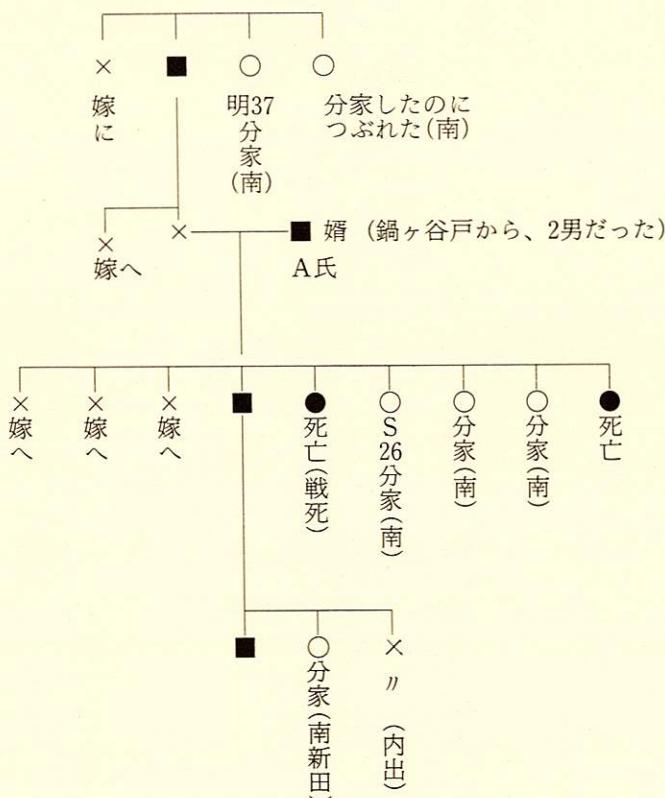
つきあいは、冠婚葬祭、正月、盆、彼岸の墓まいり等である。濃さによって、つきあいも、違うが、仏事の時は、かならず行く。

### イッケ

本・分家関係にある一族をさす言葉。必ず同姓である。

I家の例

×=女 ○=男 ■=跡とり



イッケのつきあいは、葬式の時、特にはっきりする。例えば、A氏が亡くなった時は、(S 59)タチイリやクミアイの人が22人手伝ってくれた。1人につきお札を1万円お払いしたがその

費用22万円は「イッケ」が出した。その場合の「イッケ」は、A氏の子供で分家に出た3軒をさす。

このように、一口にイッケといっても、つき合いの度合は、違っている。

### ジシンルイ

ジルイとも言う、解釈は人によって違い、① 昔の親戚をさす ② 親の親戚をいう ③ 本家のことだろう ④ 近くの親戚のこと ⑤ 血縁関係はないが、昔、土地を分けてやった家のこと、何らかのヒッパリはあるのだろう。等である。

つき合い方も、ジシンルイだと言うだけで、今はまったく、特別のつきあいをしない家、あるいは、葬式の時はクミアイと同様なつき合いをし、跡取りの結婚式や、子供が生れた時は呼んだり、お祝いしたりするという家。ご祝儀の嫁迎えに行ってもらうという家。親戚とまったく同じつき合いをする家、等いろいろである。

### (3) 擬制的親子関係

#### 仲人親

仲人してくれる人を、オヤブンとかセワニンとか呼ぶ。仲人した人と、された人は「オヤコの関係」という。

仲人を頼む人は、部落内の人が多く、同じクミの家で、お互に、仲人しあう家、部落の、有力者に頼む家、親・子・孫、3代同じ人を頼んだという家、その時々で変わり、今は、勤め先の上司に頼むという家、等いろいろである。

盆・暮・正月には挨拶に行く。今は3年位というが、ある人は、正月は相手も返礼しなくてはいけないので、3年～5年位でやめるが、盆・暮は、返礼なしなので、その人が存命のうちに、ずっと行ったという。その他、祝・不祝儀、家の建てかえの時は行く。農作業の場合は声がかかれば、行くが、そうでない場合は、手伝いには行かないという。

#### 拾い親

ヒロイオヤという名称はないし、そういう事実も知らない。ただ話として、厄年に生まれた子を、人に頼んで拾ってもらうということは、聞いたことがある。という程度である。

## あとがき

昭和55年度に年中行事、人生儀礼、生業・諸職調査のあとをうけ、経済生活・社会生活を調査項目とする調査班を組織し、第4次福生市民俗調査が発足した。調査の期間は、55年度を予備調査期間に、56年度から58年度までを本調査及び調査報告書執筆の期間に設定した。調査班は主任調査員と調査員、事務局からなり、主任調査員に河上一雄氏、調査員に川鍋幸三郎氏、増田昭子氏をお願いした。その後、塚本利昭氏、今越祐子氏、辻山涼子氏を加えたが、今越、辻山両氏は57年に退任し、佐野和子氏が新たに加わった。調査地は、熊川地区の南地域、内出地域、福生地区の永田地域の中から一つを選定し集中調査を行なうこととした。予備調査の結果、南・内出地域を調査対象地域に選んだ。56年には河上主任調査員によりアンケート調査が実施された。また、各調査員により聞き取り調査、記録、資料の収集と分析が実施された。57年度において、調査報告書の構成が決定し、執筆分担を行なった。以後、各調査員は執筆分担の項目について調査を行なうこととし、調査会議を何回も開催する中で主任調査員による問題点の指摘、調整をうけ情報の交換を行ない、報告書の出版に至った。（社会教育課 宮田 满）

次に、各執筆の分担者を記し、その責を負いたい。

序 説

河上一雄（福生市文化財総合調査、民俗調査班

I. 経済生活

主任調査員）

1. 衣・食・住

- |       |                |
|-------|----------------|
| (1) 衣 | 佐野和子（民俗調査班調査員） |
| (2) 食 | 増田昭子（　〃　〃　）    |
| (3) 住 | 川鍋幸三郎（　〃　〃　）   |

II. 社会生活

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 1. 村落構成 (1)、(2)、(3)、(5) | 塚本利昭（　〃　〃　） |
| (4) 互助と交際               | 川鍋幸三郎       |
| 2. ムラの内部区分              | 塚本利昭        |
| 3. 年令集団と講集団             | 佐野和子        |
| 4. 家族と親族                | 佐野和子        |

## 調査協力者（被調査者）氏名（敬称略）

野島ハマ	(明治43年生)	石川定七	(明治26年生)
石川忠平	(明治31年生)	乙津喜三郎	(大正14年生)
高水茂一	(明治42年生)	細谷市蔵	(明治36年生)
石川ユリ	(明治44年生)	野島清治郎	(明治34年生)
石川政一	(大正8年生)	野島 博	(大正14年生)
乙津義男	(大正12年生)	細野加十郎	(明治29年生)
石川ワカ	(大正5年生)	細谷チカ	(明治33年生)
沢井タケ	(大正3年生)	石川千佳子	(明治43年生)
石川アサ	(明治34年生)	石川篤之	(昭和8年生)
野島為一	(明治29年生)	石川文吾	(大正10年生)
石川昌一	(大正14年生)	野島栄蔵	(明治35年生)
木下栄三郎	(明治29年生)	野島栄一	(昭和2年生)
乙津弥作	(明治37年生)	石川トヨ	(大正8年生)

## 資料（写真・図版）提供者（敬称略）

窪田成司 石川弥八郎 斎藤 博 橋本孝蔵 高水茂一 野島 博  
内出英雄 石川元八

昭和60年3月1日 発行

福生市文化財総合調査報告第16集

## 「福生市の民俗」

— ムラのくらし —

発行者 福生市教育委員会

